

自己点検・評価報告書

2022(令和 4)年度～2025(令和 7)年度

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World



Musashino University
武蔵野大学

2025（令和7）年度 武蔵野大学 自己点検・評価報告書 目次

| | | |
|------|-----------|-----|
| 第1章 | 理念・目的 | 3 |
| 第2章 | 内部質保証 | 12 |
| 第3章 | 教育研究組織 | 18 |
| 第4章 | 教育課程・学修成果 | 26 |
| 第5章 | 学生の受け入れ | 47 |
| 第6章 | 教員・教員組織 | 54 |
| 第7章 | 学生支援 | 62 |
| 第8章 | 教育研究等環境 | 69 |
| 第9章 | 社会連携・社会貢献 | 81 |
| 第10章 | 大学運営・財務 | |
| 第1節 | 大学運営 | 88 |
| 第2節 | 財務 | 102 |

第1章 理念目的

1. 現状分析

1.1 「世界のカタチを幸せにする。」教育研究を目指して

(1) 建学の精神「四弘誓願」

本学は、大正13年(1924年)に学祖・高楠順次郎博士によって創立された「武蔵野女子学院」を前身とし、昭和40年(1965年)には武蔵野女子大学を設立、学部の増設・改組などを繰り返しながら平成16年(2004年)に共学化し現在に至る。学祖・高楠順次郎博士は、「理想が高まるに従って人格が高まり、人格が高まるに従って高い理想が現出する」と述べ、仏教の開祖である釈尊を理想として仰ぎ、人格向上の道を進むことこそ人生の意義であると説いて、教育もまさにこの人格向上の道程に位置付けている(高楠順次郎 1924 『生の実現としての仏教』大雄閣)。本学の建学の精神である「四弘誓願(ほとけのねがい)」は、仏教精神に基づく人格教育を目指す本学の教育理念・目的の根幹をなすものであり、学校法人武蔵野大学寄付行為第2章第3条および武蔵野大学学則第1章第2条(目的)、武蔵野大学大学院学則第1条の2、武蔵野大学通信教育部学則第1章第1条、武蔵野大学大学院通信教育部学則第1章第1条に教育研究活動の不変の目的として示されている。生きとし生けるものが幸せになるために、仏教の教えや価値観を通して、世界のあるがままの真実を学び、人格向上の道を目指すという、この理念・目的の実現を後押しし、社会からの要請に応えるため、本学は不断の改革を推進してきた。

(2) ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」

平成28年(2016年)、本学の理念・目的を具体化し、全学を挙げてその達成に邁進するため、建学の精神を基に、学内外に向けて新たなブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」を宣言した。このブランドステートメントで掲げる幸せは、人間だけでなく、この地球に宿るすべての存在—目に見えるもの見えないものも含めたすべての生きとし生けるもの—の痛みや苦しみを感受し、問いかけ、その解放を通じて実現される。そして、広い視野をもって世界の喜びと痛みを感じ、世界の幸せとは何かを問い、その解を導き出すハピネス・クリエイターを社会に送り出すという本学の教育的使命を表したものである。

更にこのブランドステートメントの理念は、「感性を磨き合う」、「知恵を開き合う」、「響創力を高め合う」という3つの行動指針として具体的に示される。世界で起きていることを能動的に感じとり(感性を磨き合う)、多角的な視点で課題の解決のための知恵を人々と出し合う(知恵を開き合う、響創力を高め合う)というこの指針は、世界の直面する諸課題に果敢に挑戦する本学の学生・教職員を導くものである。響創力とは、価値観や言語の異なる人々と響き合い、連帯して創造する力を表しており、「響」は仏教の縁起観をもとにしたことばである。

1.2 目的・理念を落とし込む具体的な施策

(1) 学校法人武蔵野大学グランドデザインの策定

本法人が令和6年（2024年）に創立100周年を迎えるにあたり建学の精神の具現化を目指して策定された「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」では、持続可能な法人経営を目的とする基本的な方向性を示すとともに、「建学の精神の堅持及び未来への継承」が掲げられている。

AIの進化やDXなどの技術革新、グローバル化、地球温暖化、武力紛争など様々な課題が地球規模で顕在化し、急激に変動していく予測困難な現代社会においては、建学の精神を基盤としつつ、未来社会の姿を見越しながら学生に適切かつ必要な教育を積極果敢に展開する必要がある。こうした背景と現状認識のもと、本グランドデザインは、今後10年50年の未来社会を見据えた本学のあるべき基本的な方向性を示している。

中でも「建学の精神の堅持及び未来への継承」の項目においては、仏教思想のもつ現代的な意義と可能性を世界に発信することを目指し、学祖・高楠順次郎博士の願う仏法による「人類の救済」に向けた研究・提言・行動を推進していくことが確認された。

(2) 武蔵野大学中長期計画の策定

① 第一次長期計画

本学の理念・目的を実現していく中長期計画として、令和2年（2020年）に「第一次長期計画（2020年度～2029年度）」が策定された。

世界規模で急速に変化する社会情勢に対応し、予測不可能な時代を乗り越えるため、いかなる教育・研究および人材養成を目指すべきかを検討し、体系的に計画されたものが第一次長期計画である。

第一次長期計画では、本学の教育的使命である「ハピネス・クリエイターの育成と輩出」のため、5つのチャレンジから成る「武蔵野大学2050 VISION」が掲げられ（表1-1）、第一期中期計画（2020年度～2024年度）の中で、具体的な施策とアクションプランに落とし込む形で実践された。

例えば、チャレンジ1では、「自ら考え、課題を設定し、国内外の他者を巻き込み主体的に取り込むマインドの醸成」、チャレンジ4では「世界の全ての他者と響創するための人格の育成」といった「世界のカタチを幸せにする。」というブランドステートメントの実現、ハピネス・クリエイターの育成と輩出のための目標が設定された（基本情報一覧-第一次長期計画）。

また、令和3年（2023年）には、入試等、学生受入れに係る事項について中長期的視点に立った目標設定と検証のため、チャレンジ6が整備された。

表1-1

| |
|----------------------------------|
| チャレンジ1 自己と世界を問う |
| チャレンジ2 未来の世界を創る Creative な実践者の輩出 |

| |
|--|
| チャレンジ 3 AI 世界を先導する MUSIC (Smart Intelligence) |
| チャレンジ 4 Global & Universal |
| チャレンジ 5 MU-GEN(Musashino University GENERations)につながる Infinite Linking |
| チャレンジ 6 共に 5 つのチャレンジを実現する学生の安定的な確保 |

② 第一期中期計画

第一期中期計画（2020 年度～2024 年度）では教育、研究、社会貢献、運営体制、財政施設の各領域を中期計画の基本項目としつつ、「武蔵野大学 2050 VISION」を基に、チャレンジ 1 からチャレンジ 6（チャレンジ 6 は 2023 年から）にわたる計画が策定された（表 1-2）。

表 1-2

| |
|---|
| <p>チャレンジ 1 自己と世界を問う</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs の 17 目標に向けての全学的な取組の推進 自己の生き方を問いつつ Happiness Creator として歩む志、能力の確立 <p>チャレンジ 2 未来の世界を創る Creative な実践者の輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修者本位のカリキュラムの構築と教育力の向上 未来の世界を担う Creative な知をカタチにできる人材の輩出 社会の変化を包摂する専門的知見に基づく解を提示する研究上の向上 <p>チャレンジ 3 AI 世界を先導する MUSIC (Smart Intelligence)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報教育・学習環境の整備 教育の情報・スマート化 AI-Ready-University を目指した情報・AI 教育のブランド化 <p>チャレンジ 4 Global & Universal</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に羽ばたき、世界を迎え入れる学部学科でのグローバル人材育成 国内授業における外国語科目の強化 ユニバーサルなキャンパス空間と学生支援 <p>チャレンジ 5 MU-GEN(Musashino University GENERations)につながる Infinite Linking</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の枠を超えてつながる新設プラットフォーム（オンライン+リアル）を活用した各種連携（中高大接続、地域連携、通信教育、大学間・産官学連携、卒業生との連携） 武蔵野サンガの醸成（卒業生・退職者・在学生・教職員・後援会の連携） <p>チャレンジ 6 共に 5 つのチャレンジを実現する学生の安定的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵野大学のビジョンの社会的認知と共鳴する優秀な人材の確保 Society5.0 時代のニーズに即応した学部学科等の新設再編 社会的評価指標の向上 社会に輩出する学生数の減耗の極小化 |
|---|

第一期中期計画の特徴は、事業の切り口を SDGs17 目標に置いたことである。国連総会で決議された「持続可能な開発目標（SDGs）」の基本精神である「誰ひとり取り残さない

(No one will be left behind)」は、本学の建学の精神およびブランドステートメントに流れる精神、「生きとし生けるものが幸せになるために」と軌を一にしている。この理念に基づき、平成31年(2019年)には「武蔵野大学 SDGs 実行宣言」を発表した。更に、第一期中期計画では、必須科目として「SDGs 基礎」や「SDGs 発展」などの科目を設置し、全学的な取り組みを推進した。このように、本学はブランドステートメントの具現化の取り組みを SDGs の運動と融合させることで、「世界の幸せ」をカタチにするべく活動を推進している。

例えば、工学部環境システム学科(現サステナビリティ学科)では、有明キャンパス3号館屋上において養蜂活動や無農薬野菜の栽培を実施し、環境問題や都市生活における課題の解決を探究する授業が展開された。こうした SDGs への取り組みの成果は「武蔵野大学 SDGs 活動白書 2019-2024」において、今後の展望と課題を含め、全76ページにわたり詳細に取りまとめられ、公表されている。

また、ブランドステートメントの根底には、「世界は、幸せか。」という問いがある。この「問い」から始まる学びの形として、第一期中期計画期間中に、ハピネス・クリエイターを育成するための学修モデル「響学スパイラル(問う、考動する、カタチにする、見つめ直す)」を開発した。響学スパイラルを実践した学修成果の可視化や評価については、響学開発センターが中心的役割を担っている。響学スパイラルの取り組みは現在、学内に徐々に浸透しつつあり、各授業においても段階的に実践が進められている。例えば、第一期中期計画の進捗・達成状況報告では、シラバスにおける「響学スパイラル取組方法」の記載率が81%に達している旨が報告されている。一方、事業計画に対する進捗評価の総括においては、主体的な学びの姿勢をより一層引き出すためには、多様な学修プロセスの構築、支援体制の充実、科目の特性に応じた授業方法の検討等が必要であるという課題が示された。こういった第一期中期計画の進捗状況は教育改革推進会議(後の武蔵野大学教学審議会)で確認・検証され、課題については第二期中期計画に継承し、各事業計画において改善に向けた取組を進めることとなった。

また第一期中期計画期間中には、建学の精神の理念を浸透させ、教育に反映することを目的として、副専攻に「仏教プラクティスコース」を設置し、その修得を推進した。

③ 第一次長期計画の補正および第二期中期計画

令和6年度(2024年度)に第一期中期計画の期間を終え、また本法人が創立100周年を迎えるに際し「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」を策定した。このグランドデザインに則り第一次長期計画の補正を行うとともに、第二期中期計画を新たに策定した(基本情報一覧-第二期中期計画)。

ア. 第一次長期計画の補正

具体的には、グランドデザインの「3.世界のウェルビーイングの向上を目指す」において、「ディプロマ・カリキュラム・アドミッションに関する3つの方針において養成する人材像

を明確に定め」るとしていることを受け、チャレンジ1、2、6の推進事項をそれぞれディプロマ・ポリシー（DP）に関するチャレンジA、カリキュラム・ポリシー（CP）に関するチャレンジB、アドミッション・ポリシー（AP）に関するチャレンジCの順に整理した。チャレンジ4は、これら3つの方針を底支えするための基盤・体制整備に関する事項としてチャレンジDに置き直した。また、グランドデザイン「4.新たな市場及び価値の創出」については、これまでチャレンジ2の領域であった研究に関する内容も包摂する形でチャレンジEとした。なお、チャレンジ3およびチャレンジ5については、チャレンジAからEの施策に横断的に組み込むことで、発展的に解消した（表1-3）。

表1-3

| | |
|--------|-----------------------------------|
| チャレンジA | ウェルビーイング社会の創造に貢献するCreativeな実践者の輩出 |
| チャレンジB | スチューデント・サクセスを実現する響創的な学修の推進 |
| チャレンジC | MUのブランドに共鳴する学生の安定的な確保 |
| チャレンジD | 多様な学生・教職員が集い、Creativeな実践者を育む体制の整備 |
| チャレンジE | 新たな教育市場と価値創出 |

イ. 第二期中期計画

チャレンジA、B、C、D、Eから成る第一次長期計画の推進事項を受け、第二期中期計画はこれに対応する形で各計画を策定している（表1-4）。

表1-4

| | |
|--------|---|
| チャレンジA | ウェルビーイング社会の創造に貢献するCreativeな実践者の輩出 |
| | <ul style="list-style-type: none"> スチューデント・サクセスを実現した人材の輩出 出口での質保証の徹底と学修成果の可視化・利活用 社会で活躍する卒業生との連携促進 |
| チャレンジB | スチューデント・サクセスを実現する響創的な学修の推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を具現化する人格教育の推進 学修ジャーニーと響学スパイラルに基づくカリキュラム構築と授業設計 スチューデント・サクセスを実現するための学修支援・キャリア支援・生活支援の構築 |
| チャレンジC | MUのブランドに共鳴する学生の安定的な確保 |
| | <ul style="list-style-type: none"> APを満たす学生を確保するための入試改革の推進 スチューデント・サクセスを基軸とした入試広報の展開 戦略的な中高大接続策の検討と実施 |
| チャレンジD | 多様な学生・教職員が集い、Creativeな実践者を育む体制の整備 |
| | <ul style="list-style-type: none"> DEIの推進 多様な学生への支援体制の整備 教職員の多様性の促進 |

- キャンパス空間の整備と充実
- チャレンジ E 新たな教育市場と価値創出
- グローバル市場における価値の創出
 - 時代、社会のニーズを先取りした新たな学びの提供
 - 通信教育部の新たな教育システムの構築
 - 各学科等における価値（ブランド）の創出

第一期中期計画では、SDGs への取組を中核として計画を展開したが、第二期では SDGs への取組は継続しつつ、ウェルビーイング社会の創造に貢献する人材の育成・輩出を目指し、「スチューデント・サクセスの実現」を中核に据え各事業を推進していく。

「スチューデント・サクセス」とは、個々の学生が目指す将来像や目標達成等の自己実現に向けて、成長実感、達成感、納得感が得られること（個としてのサクセス）と、建学の精神に基づく本学での特色ある学びを通して、未来のウェルビーイング社会の創造及び形成に貢献するスキル、能力、マインドを修得すること（社会におけるサクセス）の2点を卒業時まで実現することである。ここで言う「ウェルビーイング」とは、一般的なウェルビーイングのことであり、教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）では「ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念」と定義されている。なお、本学ウェルビーイング学部が目指す「ウェルビーイング」とは、仏法の真理観（ブッダ・ダルマ）を根幹として、人間の抱える根源的な苦悩からの解放を見据えつつ、幸せ・生きがい・安心・福祉・健康・平和などの多義を包摂し、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せを実現していくためのフラッグとなるべき統合概念である。

第二期中期計画の進捗状況は、中間報告及び年度末事業報告において、武蔵野大学教学審議会（以下、教学審議会）により確認・検証される。教学審議会は、教学改革構想の企画・推進及び教学の円滑な運営のために必要な事項について審議・報告する組織である。なお、教学審議会は内部質保証体制に係る組織体であるため、その所管事項や構成員の詳細については第2章で説明する。

(3)学部・研究科等における展開

① 学部・研究科

前述の武蔵野大学学則第1章第2条（目的）、武蔵野大学大学院学則第1章第1条の2、武蔵野大学通信教育部学則第1章第1条、武蔵野大学大学院通信教育部学則第1章第1条の目的を基盤として、本学では各学部学科、研究科ごとに教育研究上の目的を策定し、公表している。

例えば、令和6年（2024年）に開設されたウェルビーイング学部では、「仏法の真理観を根幹として、人間の抱える根源的な苦悩からの解放を見据えつつ、学識、情操、品性にすぐ

れた人格を育成する」ことが明言されており、本学の建学の精神を反映させたものとなっている。これは、工学部やデータサイエンス学部等の理工系学部や、看護学部といった専門職を養成する教育課程についても同様であり、人文・自然科学、理論・実践を問わず全学部・学科、研究科にわたり、教育研究上の目的に建学の精神が反映されている。

② 武蔵野 INITIAL

本学では、1年次に全学共通科目として全学生が履修する基礎課程「武蔵野 INITIAL」を設置しており、当該課程のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーには、仏教および建学の精神に関する項目が明記されている。具体的には、「仏教基礎」や「仏教幸福論」など建学の精神に関する科目が設置されており、入学初年次から各学科における専門教育に至るまで、建学の精神が教育の根幹に深く反映されている。

③ Musashino University Creating Happiness Incubation (武蔵野大学しあわせ研究所)

平成28年(2016年)、ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」を研究・教育において具現化するために設立された「Musashino University Creating Happiness Incubation (武蔵野大学しあわせ研究所)」(以下、しあわせ研究所)は、設立以来、学内外から150名を超える研究員が集い、既存の枠組みにとらわれない学際的なしあわせに関する研究・教育の構想と、その実現を目指している。

創設理念の実現に向け、国際シンポジウムの開催や「武蔵野大学しあわせ研究所通信」の発行、「Creating Happiness 賞」の授与等を通じて、ブランドステートメントの実現に向けた取組を牽引している。例えば、「Creating Happiness 賞」は、研究所の設立を機に創設された賞で、日々の生活の中で実際に「幸せをカタチに」するために取組を行った教職員や学生に贈られるものである。

(4)新ガバナンス体制の整備

令和7年4月1日に施行された私立学校法の改正により、学校法人におけるガバナンス体制の透明性と健全性の確保が一層求められるようになったことを受け、本学では第二期中期計画の推進に向け、教学ガバナンス体制の見直しを行った。

その結果、建学の精神の堅持・継承の観点から新たに「雪頂会議」と呼ばれる会議体が組織され、必要に応じて教学審議会の審議事項について検討・指導する役割を担っている。また、建学の精神の具現化を実現し、堅持・継承を図るため、新たに総長職が設置され、教職員および学生に対する理念の周知と理解の促進を担う役割を果たしている。

以上、本項で述べてきたように、本学は学祖・高楠順次郎博士の目指す仏教精神に基づいた人格教育を核として展開しているとともに、建学の精神を堅持し、未来へと継承していくことを決意している。

1.3 理念・目的の公表

本学では、学則の全文のほか、ブランドステートメント、グランドデザイン、第一次長期計画、第一期中期計画、第二期中期計画等について専任教職員向けのグループウェア「MUSE（ミューズ）」上で確認できるようにしている。中長期計画については、各年度に2回開催される「大学方針説明会」において学長及び各副学長等から各年度の方針とともに説明がなされている。また社会に対しても、「学校法人武蔵野大学情報公開規程」に基づき、教育・研究、財務・評価、学則、規程等について、学校法人武蔵野大学総合案内や大学ホームページの「情報公開」ページにおいて広く周知を図っている。

学生に対しては、学則やブランドステートメント等の公開に加え、『礼讃抄』や念珠を配布しているほか、前述の「武蔵野 INITIAL」を通じ、建学の精神に対する理解を深めることとしている。

上記の方法により、本学の理念・目的を公表および周知しているものの、建学の精神が教職員や学生に十分に根付いているとは言いがたい点が課題として残されている。ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」は学内に広く認知されているが、建学の精神に基づく理念を日常の教育・研究活動や学生生活において実感し、実践するための機会をさらに設けることが必要である。また、ブランドステートメントについても、学外に向けた積極的な発信や活動を行い、広く周知を図ることが求められる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(1)長所

本学の強みは、時代の変化に応じて柔軟かつ果敢に改革を重ねてきた姿勢にある。設立以来、学部の増設・改組、共学化など、社会の要請に応える教育体制を構築してきた。中長期計画においては「SDGs」や「ウェルビーイング」の理念を建学の精神の観点から捉え直し、各事業に具体的に反映させている。また、新たな学びの形として響学スパイラルを開発し、教育への浸透を目指して実践と検証を行っている。このような歩みが示すとおり、本学の教育の特徴は、常に世界の動向や社会の変化を的確に捉え、未来を見据えながら、学生に求められる力を育むことに挑戦し続ける姿勢にある。その根幹には、「生きとし生けるものが幸せになるために」という建学の精神があり、それは改革の原動力でもある。この挑戦心と変革への意識は、今後も本学の不変の精神として継承されていく。

(2)問題点

建学の精神の定着にはなお課題があり、教職員や学生が、理念を教育・研究活動や学生生活において実感・実践できる機会の一層の充実が求められる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(1)改善・発展方策

建学の精神を教職員および学生に浸透させるため、さまざまな取組を実施している。例え

ば、毎週昼休みに「大学礼拝」を開催し、仏教を基調とした講話を自由に聴講できる機会を設けている。また、新入生に対しては、入学時に「築地本願寺参拝」を必須とし、本学ゆかりの地において歴史と建学の精神を学ぶ機会を提供している。さらに、新任職員に対しては「建学の精神涵養研修」を実施し、学祖・高楠順次郎博士の命日に墓所である和田堀廟所を参拝するほか、築地本願寺への参拝も行っている。特に、「大学礼拝」と「築地本願寺参拝」については、第二期中期計画の中でより多くの参加者を確保し、満足度を向上させるための施策目標を設定している。今後も、定期的な検証を通じて改善を重ね、建学の精神の浸透を一層推進していく予定である。

(2)全体のまとめ

本学は、仏教学者である学祖・高楠順次郎博士の目指す仏教精神に基づいた人格教育を核とし、建学の精神「四弘誓願^{しごうせいがん}」の具現化を教育実践において追求している。その理念は、ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」の宣言やグランドデザインの公表等を通じて学内外に周知され、大学全体で建学の精神の堅持と継承に取り組んでいる。この建学の精神は、教育研究上の目的をはじめ、中長期計画、学部学科のカリキュラムに至るまで広く展開されている。また、新たなガバナンス体制が整備され、建学の精神を具現化し、堅持・継承するために総長職が設けられるなど、創立以来の理念を継承する体制も強化されている。

第2章 内部質保証

1. 現状分析

武蔵野大学は、「仏教による人格教育」を根幹とし、ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」の具現化を目指している。

令和7年度（2025年度）より、第二期中期計画に基づき、「スチューデント・サクセス」の実現を最重要課題として掲げており、この理念のもと教育課程の再設計や学修支援体制の強化、FD・SD活動の充実、教学IRの高度化など、全学的な取り組みを推進している。

1.1 内部質保証の基本方針

本学における内部質保証は、教育の質を継続的に向上させるための根幹的な仕組みとして位置付けられており、「武蔵野大学における内部質保証の方針及び手続き」（第2章基本情報一覧）に基づき、体系的に運用されている。この方針では、内部質保証に関する基本的な理念をはじめ、責任を担う全学的な組織の権限と役割、さらには全学と学部・学科との役割分担が明確に定められている。これにより、教育活動の計画・実施・評価・改善が一貫性をもって推進される体制が整備されている。

具体的には、本学で学ぶすべての学生が、多様な人々のなかで「アクティブな知」を獲得し、創造的に思考・表現する力を備えて、世界の課題に立ち向かうための力を身につけることを目的とした全学ディプロマ・ポリシー（DP）を核として、各学部・学科がそれぞれの専門分野に応じた学科DP、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を策定している。これらのポリシーは、教育課程の設計や学生募集活動、学修成果の評価において指針となるものであり、教育の質保証を実質化するための基盤として機能している。

また、前回の第三者評価（令和元年度）において改善課題として指摘された、学生の学修成果を評価するための「アセスメント・ポリシー」についても、その重要性を踏まえ、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）の3段階において学修成果等を測定・評価し、その結果を教育の改善につなげていくことを目的とした方針を定めている。

各学科は、学科DPに基づいて「DP到達目標管理表」を作成し、シラバス作成時にDP到達目標を明記することを定めているほか、「学科DPルーブリック」による到達度評価の基準として用いるなど、教育活動の実践やPDCAサイクルの促進にあたって活用する仕組みが全学的に整備されている。これらの取り組みは、学生の主体的な学びを促進するとともに、教育の質保証を推進する原動力となっている。

1.2 「スチューデント・サクセス」を実現するための新体制の構築

本学では、令和2年以降、法人ガバナンスの改善・強化を進めてきたが、教学面において学長への業務集中や意思決定手続きの不明瞭さ、教学組織の取組みの可視化不足といった課題が存在していた。これらの課題を解決し、円滑な大学運営と教育改革を推進するため、

令和 7 年度より教学ガバナンス体制の抜本的な見直しを行い、教学事項の最高意思決定機関として「武蔵野大学教学審議会」を新設し、前身となる「教育改革推進会議」を廃止した。

武蔵野大学教学審議会（以下、教学審議会）は、学長を議長とし、理事（大学教学改革・大学入試）、副学長、常務理事（経営企画）、事務局長等で構成されている。この体制により、学長の指揮のもと円滑な大学運営及び教学構想を推進する体制が構築され、学長の決裁事項については当該会議体にて審議・決定することで決裁される運用となった。内部質保証に関する事項についても教学審議会にて審議されることとなり、全学的な質保証活動に対する統括的な責任体制が確立するとともに、教育の質保証と教学改革を戦略的かつ統合的に推進する体制が実現した（第 2 章基本情報一覧－武蔵野大学教学審議会）。

1.3 内部質保証システムの実効性を担保する組織体とその役割

教学審議会を中心とした内部質保証体制のもと、教育の質の継続的な向上と教学改革の実効性を確保するため、以下の会議体・委員会・組織体を中心となって体系的な点検・評価活動を実施している。

(1) 学部等運営会議

教学審議会と連携する組織体として、副学長、教務部長、学部長・学科長・研究科長らが参加する「学部等運営会議」を設置し、学科・研究科レベルにおける質保証体制を促進している（通信教育部も同様の運用）。

各学科は、「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」及び第二期中期計画等で定められた全学的な運営方針や数値目標を基に、それぞれが目指したいスチューデント・サクセスの在り方等を示した「教学政策」を軸として、事業計画を策定している。

これらの計画は、各学科の教育目的や学科 DP のほか、志願状況及び進路実績、各種 IR データなどを総合的に勘案して策定されるものであり、不断に実施する教育改革の方向性を示す役割を果たしている。なお、第二期中期計画において「教学政策」の達成状況は実志願者数の推移を基に検証されることが定められており、その動向をはじめとする学部等運営会議の討議内容は教学審議会に報告され、必要に応じて同審議会が各学科等に改善指示を行う。

これら一連のサイクルにより、学科・研究科レベルにおける戦略の立案や検証、PDCA サイクルの促進が実現されている。

(2) 自己点検・評価委員会

本学の自己点検・評価活動は、学長が委員長を担う「自己点検・評価委員会」が主体となり、「武蔵野大学自己点検・評価規程」及び「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、全学的な視点から教育・研究・運営に関する点検・評価を行っている。なお、各部門の自己点検・評価活動は、部門ごとに設置された「自己点検・評価小委員会」が行う。

具体的な運用方法は以下のとおり（研究科・通信教育部も同様の運用）。

- ① 年に一回、大学基準協会が定める評価項目に基づいた独自様式「自己点検・評価チェックシート」を活用し、自己点検・評価小委員会が自部門の点検・評価を実施する。
- ② 上記の結果、改善課題として抽出された事項を「改善課題フォローアップシート」に集約し、教学審議会にて「全学課題」と「部門課題」に仕分けを行う。「全学課題」については対応部署を指定したうえで、改善に向けた指示を行う。改善活動の進捗については、翌年の自己点検・評価活動において教学審議会に報告するなど、定期的に状況を確認する。

「自己点検・評価チェックシート」による自己点検・評価活動は、各部門における法令順守状況の確認、伸長すべき長所の認識や改善すべき事項の抽出とその対応促進につながるものであり、内部質保証体制の実質化に寄与している。

これら一連のサイクルにより、本学の内部質保証体制全体を俯瞰的かつ網羅的に確認する体制が担保されている。

(3) 外部評価委員会

本学では、「武蔵野大学外部評価委員会規程」に則り、年に1回程度外部評価委員会を開催し、外部有識者による第三者評価を受ける体制を構築している。外部有識者は、高等教育関係者、自治体関係者、外部企業関係者により構成されており、教育・地域連携・社会連携等多角的な視点から、教育を中心とする本学の活動全般に対し、客観的な評価を得ている。

その結果は教学審議会で審議され、必要に応じて改善計画を策定・実行することで、内部質保証体制が自己完結型に陥ることなく、外部との対話を通じてさらに進化する「開かれたシステム」として機能している。

また、外部評価委員会は、自己点検・評価委員会が俯瞰的な視点により大学全体の内部質保証体制を点検・評価する構図を、さらに客観的な立ち位置から評価する機能を果たしている。これにより、本学の質保証体制は多層的にその機能状況を評価・検証する体制が担保されている。

(4) 響学開発センター

IR 及び FD の推進により全学的な教育改革の実現を目指す「響学開発センター」が主体となり、主に以下の取り組みをとおして、学修成果の可視化及び教育改善を推進している。

① 授業リフレクション及び学科FD

各学期末に、全学科・全科目を対象として「授業リフレクション」を実施している。この取り組みを通じて学生の授業理解度や学修習慣、学科 DP 到達度や各授業に対する感想・意見を可視化しており、授業運営の適切性を検証している。

授業リフレクションの結果は、響学開発センターが収集・解析を行う。響学開発センター

は、これらの情報や解析結果を、教学審議会に報告のうえ、学部長会議などを介して各学科にフィードバックするとともに、この結果を基に次年度以降の教育課程の改善につながる「学科 FD」の実施を要請している。

学科 FD の実施要請にあたっては、授業リフレクションの結果について、学科 DP の観点を踏まえて課題を抽出したうえで、シラバス（授業設計）、授業内容・手法（響学スパイラル、アクティブラーニング等）等の観点で具体的な改善案の検討することを求めている。

また、実施後には報告書の提出を求め、それを学内公開することにより、他学科の活動状況を参照し、学び合う仕組みを構築している。

② 学生 FD

教育改善に関する取組みに学生の視点を取り入れるため、「学生 FD」を継続的に実施している。学生 FD では、学生が教育内容や授業運営に関する意見を教職員に直接伝える機会を設けており、その結果は学科の教育改善活動に直接的に反映されている。

③ 授業改善トライアル

「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」で示されている「豊かで生き生きとした学び」を実現するための、意欲的で工夫を凝らした授業デザインであり、予算・運用の面で既存の枠組みでは十分に実施できない取り組みを試行(トライアル)する趣旨により、「授業改善トライアル」を実施している。

本取組みは、上述の趣旨に合致する取組みを響学開発センターが公募するものであり、採択となった案件には実施に係る費用の一部を負担する。これにより、教員の授業改善に対するモチベーションを向上させ、他の科目にそのノウハウが応用・波及することを目指す。

なお、実施にあたっては響学開発センターが随時アドバイスを行うことにより、授業改善の成功に向けた支援体制を構築している。

④ 響学開発推進員

令和 4 年度に響学開発センターが開設されたことに伴い、専任教員の中から学内公募により「響学開発推進員」を募り、学長が任命する体制を整備した。

響学開発推進員の任務は、自律的な教育改善活動の推進とそれに向けた研究であり、本学の教育改善活動に係るシンクタンクの機能の一旦を担うこととなる。響学開発推進員は、響学開発センターが定期的に主催する「交流会」「響学サロン」などの機会において、それぞれの研究や教育活動についてポスター発表を行い、お互いの活動から知恵を吸収することで、教育改善に係るヒントを得る。

この活動が全学に波及し、本学における自律的な教育改善活動の土台となることを目指している。

1.4 内部質保証システムの有効性・適切性に係る情報公開

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務情報等については、大学ホームページの「情報公開」ページで公表し、学校教育法施行規則第172条の2に則り、大学の目的、組織、教員数、学生数、授業科目、評価基準、財務情報、自己点検・評価結果、第三者評価結果などを公開している。

また、各種IR調査の結果についても同様に大学ホームページに掲載しており、本学学生の学修成果等について広く社会に説明・公表している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(1)長所

本学は、「スチューデント・サクセス」の実現を軸とした内部質保証体制を確立するため、各会議体・組織体が果たすべき役割を明確化したうえで、それらを機能させている。中でも「学部等運営会議」は、各学科が目指すスチューデント・サクセスの実現に向け、全学的な目標と連動させながら、副学長らと各学部長・学科長が綿密な戦略を策定し、さらにその進捗を長期的なスパンで確認・検証するための土台として機能しており、この体制が本学の質保証体制に有効に寄与している。

また、毎年実施している自己点検・評価活動と外部評価の結果は教学審議会において着実に改善活動へと活用されており、単なる「実施」にとどまらない実質性に重点が置かれている点も、特筆すべき点である。

また、響学開発センターが主体となって実施している各種IR調査とFDは、有機的に接続させることでPDCAの実質化を実現しているほか、同センターが主催するFDや交流会を通して、教員同士が「授業改善」という目的のもとに出会い、有用な情報を交換し合う場として機能している点も、本学の内部質保証体制を実現させる因子として着目されるべき点である。

(2)課題

響学開発センターにおけるIR分析は、第二期中期計画において重要な指標と定められている「卒業時アンケートにおける満足度」の向上などにつながる取組みとして、今後一層強化していく予定である。しかし、現段階では「具体的な教育改善策の提言」には至れておらず、今後は「解析」ととどまらない活動の進化が求められる。

また、それに伴い、各部署や各システム内に散在するデータを一か所に統合し、データ解析がより効率的に着手できる仕組みの構築に着手する必要がある。また、それに向けたIR担当者の専門性向上や、学内データの利活用に関する規程の整備及び研修の実施も併せて検討すべきである。

また、学内で定期的実施する自己点検・評価活動については、さらなる実質化を目指して様式や視点を随時変更するなど、教育の質向上につながる最善の在り方を今後も模索していく必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は、令和 7 年度から教学審議会を中心とした内部質保証体制を整備し、教育の質保証と教学改革を一体的に進めている。学部等運営会議や自己点検・評価委員会等の組織体における点検・評価活動が有効に機能しており、スチューデント・サクセスの理念に基づく教学マネジメントは一定の成果を挙げている。

今後は、内部質保証に係る施策のさらなる実質化と効率化を目指し、自己点検・評価活動の再構築や IR と FD の連携強化に取り組むことにより、「質保証」の段階から、不断の「質向上」へと段階を上げていく。

第3章 教育研究組織

1. 現状分析

1.1 「スチューデント・サクセス」を実現するための教育研究組織体制

(1)研究科及び学部学科

本学の教育研究組織は、大学の理念・目的、特に「世界のカタチを幸せにする。」人材、すなわち「Creative な実践者」の育成を通じた「スチューデント・サクセス」の実現に貢献するよう編成・設置されている。令和7年度現在、本学は通学制13学部21学科、通信制1学部2学科、専攻科1、別科2を設置し、大学院では通学制13研究科16専攻、博士課程11研究科11専攻、通信制3研究科4専攻を擁する総合大学へと発展を遂げている(図3-1-1)。

近年の社会の要請と学問の動向に対応するため、本学は学部・研究科の改組・新設を積極的に行っており、例えば、データサイエンス学部、アントレプレナーシップ学部、ウェルビーイング学部の新設は、「スチューデント・サクセス」を実現する、新しい時代に対応した人材育成へのコミットメントを示している。これらの学部・研究科は、建学の精神の基礎である仏教精神に基づく人格教育の上に、時代のニーズを捉えた問題意識による学問の探求を通じて社会で活躍できる人材の育成を目指している。近年では、更なる社会の要請に応えるため、以下の2つの学部を新設した。

①アントレプレナーシップ学部

“社会に新たな価値を創造する人材”を育成することを目的に令和3年度に開設。国内でも先進的な取り組みを行い、スタートアップ経営者、投資家、NPO 創業者、マーケター、デザイナーなど、現役で活躍する実務家教員の指導のもと、実践型の学びを通じて、未来を切り拓く力を育成するため、学生一人ひとりの才能と情熱を最大限に引き出す教育環境を提供している。

②ウェルビーイング学部

心理・環境・社会・デザイン・イノベーションを横断的に学び、個人と社会のウェルビーイングを創造し実装する人材を育成する学部として令和6年度に開設。ウェルビーイングを理解するための学術的知識に加え、自然・地域・企業・世界でのフィールド・スタディーズを通じて、実践的な課題発見力と創造的解決力を養成する。幸福、健康、福祉、平和、生きがいなど多面的なウェルビーイングの概念を基盤に、社会課題の解決と価値創造に取り組む「ウェルビーイングデザイナー」を育成することを目指す。卒業後は、行政、企業のウェルビーイング推進、福祉・教育、環境関連、国際協力など多様な分野で活躍することを目指している。

(2)附置機関(研究所・研究施設)

本学では既存の23の附置機関(研究所・研究施設)に加えて、以下の研究所を新たに設置

している。

令和2年7月(2020年7月)に新たに開設された「アントレプレナーシップ研究所」は、アントレプレナー(ヒト)、解決すべき課題の深堀り(コト)及びアントレプレナーシップ教育(教育手法)に関する研究を推進し、アントレプレナーシップを発揮していく人材の輩出の研究等を通じて、本学のブランドステートメントである「世界のカタチを幸せにする。」ことに貢献することを目的とし、①理論的研究、実務的研究、実態調査及びその成果発表、②研究会、講演会等の開催、③国内外の教育機関又は専門機関若しくは研究者との人的交流及び共同事業、④外部機関との共同プロジェクトの推進、⑤研究及び調査の受託、⑥資料の収集、整理及び利用サービス等を行い、社会の急速な変化と多様な価値観の広がりに応えるべく、アントレプレナーシップに関する最先端の研究を積極的に推進している。

また、Musashino University Creating Happiness Incubation(以下、しあわせ研究所)は、世界のしあわせを響創し、ウェルビーイングな世界を創るための学際的な研究を行い、自他ともにしあわせを享受できる世界の実現に貢献することを目的とした学際的な研究を推進する組織として2016年7月の設立以来、公募により学内外から150名を超える研究員が集まり、各研究員が自身の専門分野を生かして実現可能な“幸せ像”を研究するとともに、分野横断的な共同研究を積極的に推進している。特に、本学の建学の精神に基づく新たなブランドステートメント「Creating Peace & Happiness for the world」・「世界のカタチを幸せにする。」という理念を、研究・教育活動として本格的に具現化する取り組みを進めている。この理念の実現に向け、現代社会が直面する諸課題の解決を目指し、全学の知見と叡智を結集した活動を展開している。

本学では、大学院と研究所の持つ最新の知見や研究成果を学部教育に還元する観点から、各層の連携を重視している。学部・大学院・研究所が三位一体となることにより、総合大学として質の高い教育研究を目指している。

ア教育に関する学生面談、④その他センターの目的達成に必要な事業を行っている。学生が自らの強みを発見し、自信を持って社会へ踏み出せるよう全面的に支援すると共に単なる就職支援にとどまらず、生涯にわたり自律的にキャリアを築いていける力を育むことを重視し、学生一人ひとりに寄り添いながら、学生が未来を切り拓くための多様なサポートを行っている。

令和4年4月(2022年4月)に新たに開設された「響学開発センター」は「響学スパイラル」推進の中心的役割を担い、エビデンスに基づく効果的な教育手法を展開するための重要な役割を担っている。具体的には①教学IRに係る情報収集・提供、データ分析に関すること、②高等教育における教育手法及び教育施策の開発・情報収集に関すること、③教育評価(アセスメント)に関すること、④ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)及びスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)活動の企画・実施に関すること、⑤各学部学科・研究科が主体となつて行うFD及びSD活動の支援に関すること、⑥その他教育活動の支援に関すること、他にも多様な学生がそれぞれの「スチューデント・サクセス」を実現できるよう学習機会を提供できる組織体制を整備している。

1. 2 組織の適切性について検証する体制

本学においては、教育研究組織の適切性を確保するため、学部学科等の課題について多角的な視点から検討を行う体制を整備している。具体的には、学科長で構成される「教務運営会議」や学長、副学長、学部長らで構成される「学部長会議」等、各会議体の役割に応じて検討を重ねることにより、課題の的確な把握と改善方策の協議を進めている。

さらに、組織改編を要する場合には、学長を始めとした理事者のリーダーシップの下に「設置準備委員会」が設置され、学術的妥当性、教育的有効性、運営上の合理性を総合的に審査・検討する体制が整備されている。そして、改編後には「学部等運営会議」を中心に、設置された組織の教育研究活動や運営全般について実効的な検証を行い、学部等の課題や方針に係る事項、学部等の質保証に関する事項、学部等の教育課程の編成に係る事項について協議を行い、協議した結果は、「武蔵野大学教学審議会」(以下、教学審議会)に付議または報告している。また、集約された意見や中長期的な計画を基盤として、学部等の再編の必要性については継続的に検討を行い、その内容を法人経営の観点から「常任理事会」において議論されている。このように、学内外の多様な会議体を通じて、教学面と経営面の双方から組織運営の在り方を検証し、不断の改善を図る体制が確立されていることは、組織の適切性を担保する上で極めて有効である。

以上の体系的な点検・評価の仕組みは、単なる内部管理のための仕組みにとどまらず、社会の急速な変化や学術の進展に柔軟かつ戦略的に対応し、学生一人ひとりの成長と成功を実現する「スチューデント・サクセス」に直結する組織体制を維持・発展させることを目的としている。本学は、常に先を見据えた教育研究環境の整備に努め、学生・教員・社会すべての期待に応えるべく持続可能な組織運営を推進している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

2.1 長所

(1)理念に基づいた組織編成

本学は、「世界のカタチを幸せにする。」という理念のもと、「Creative な実践者」の育成を目指した教育研究体制を整備している。仏教精神に基づく人格教育と専門教育の融合を特色とし、学生の人的成長と社会的貢献を両立させる教育を推進している。

(2)社会的ニーズへの迅速な対応

近年の社会的課題に対応するため、データサイエンス、アントレプレナーシップ、ウェルビーイング等の分野において新たな学部・研究科を積極的に設置している。特に新設予定のウェルビーイング研究科は、ポスト SDGs や経済協力開発機構 (OECD) の「OECD ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030」の教育方針に即した先進的な取り組みとして注目される。

(3)通信教育の充実と国際化

通信制課程として令和 8 年度に設置予定の「国際データサイエンス学部」は、地理的・経済的制約を超えた教育機会を提供出来るよう設計されており、留学生や社会人を対象とした柔軟な学習環境の整備が進められている。

(4) 附置機関(研究所・研究施設)及びセンター・附属施設の充実

23 の附置機関(研究所・研究施設)及び 13 のセンター・附属施設を擁しており、各附置機関等はそれぞれの目的・理念に基づいた多種多様な教育研究活動を推進している。特にしあわせ研究所では、学内外から 150 名を超える研究員が集まり、各研究員が自身の専門分野を生かして実現可能な“幸せ像”を研究するとともに、ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」という理念の具現化に向けて、学部学科を超えた学際的・学問分野横断的な共同研究が活発に行われている。

(5)教育支援体制の強化

キャリアセンターおよび響学開発センターの設置により、学生のキャリア形成支援や教育手法の改善が図られている。また FD・SD 活動の推進により、教職員の教育力向上にも注力している。いずれも、学生の「スチューデント・サクセス」の実現に向け、確固たる体制を整え、万全の姿勢で取り組んでいる。

(6)多層的な検証体制

教務運営会議、学部長会議、研究科長会議等の会議体を通じて、教育研究組織の適切性を継続的に検証する体制が整備されている。また、設置準備委員会や学部等運営会議による組織改編の妥当性評価も実施されており、最終的には常任理事会を経て理事会にて施策が決定されており、柔軟かつ戦略的な組織運営が可能となっている。

2.2 問題点

(1)組織の急速な拡張による運営負荷

学部・研究科の新設が活発である一方、教職員のリソースや運営体制の整備を検討する必要がある。特に新設する国際データサイエンス学部(通信教育)においては、教育の質の担保と運営を全学的にサポートする体制の強化が不可欠である。

(2)附置機関の連携強化の必要性

多くの研究所・センターが存在するが、学部教育との連携や研究成果の還元が体系的に行われているかの検証が必要である。全学的な知見の共有と活用の仕組みの整備が求められる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学は、理念に基づいた先進的な教育研究体制を整備している一方、急速な組織拡張に伴うリソースの整備や附置機関と学部学科との連携に係る整備が必要となっている。これらの課題に対応し、持続的かつ戦略的な発展を遂げるため、以下の方策を講じることを検討する。

(1) 運営体制の強化と人的資源の充実

新設学部・研究科(以下①・②)における教育の質を担保するため、教職員の計画的な採用・育成を推進するとともに、人員増等による事務体制の強化を図る。加えて、全学的な支援部署との連携を密にし、通信教育を含めた多様な教育形態に対応可能な組織基盤を構築する。

①ウェルビーイング研究科

不確実、複雑で予測困難な現代社会において、経済先進諸国では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までも含めて幸福や生きがいを捉えるウェルビーイング(Well-being)の考え方が重視されてきており、経済協力開発機構(OECD)の「OECD ラーニング・コンパス(学びの羅針盤)2030」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。さらに、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針の一つとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられており、「ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。」とされている。近年ではポストSDGsとしてウェルビーイングの注目度がますます高まってきており、ウェルビーイングの重要性はさらに増していくと予想される。

こうしたウェルビーイングに対する社会的関心の拡大を受け、本学では「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」に掲げた「世界のウェルビーイングの向上を目指す」大学として、令和6年度にウェルビーイング学部ウェルビーイング学科を設置し、今後のあるべきウェ

ルビーイング社会の創造に主体的に取り組む人材の養成を目指している。今般、ウェルビーイング研究のさらなる発展を目指して、ウェルビーイングに特化した研究科であるウェルビーイング研究科ウェルビーイング専攻（以下「本研究科」という。）を設置し、高度な専門知識を有するウェルビーイングの実践者を養成する修士課程と、最先端ウェルビーイング研究を推進する専門家や研究者を養成する博士後期課程を置くこととする。

本研究科は、基礎となるウェルビーイング学部ウェルビーイング学科の完成年度（令和9年度）に先立ち令和8年4月の設置とする。近年は企業経営においてもウェルビーイングが注目されてきており、不確実な社会においてイノベーションを起こしていく創造性の高い人材、ウェルビーイングに関連した様々なビジネスを新たに創出する人材、ウェルビーイング産業の創造に基づきそれぞれの地域の特徴を活かした地域活性化をリードする人材、ウェルビーイングの研究者等の人材需要はますます高まっていくと考えられる。こうした背景から、本研究科では主に社会人の入学を見込んでおり、社会のニーズに応えるためにもいち早く研究科を設置することとした。

②国際データサイエンス学部（通信教育部）

武蔵野大学は、令和元年度に私立大学として初めてデータサイエンス学部を設置し、その通信教育課程として「国際データサイエンス学部」を新設する。本学部は、地理的・経済的理由で通学が困難な日本の高校卒業生、アジア圏の大学とのダブル・ディグリープログラムによる留学生、企業でデータを扱う社会人を主な対象としている。本学部は、「データサイエンス技術」「データサイエンス応用」「ソーシャルイノベーション」の3基軸を中心に、研究体験連動型学習と国際連携を通じて、AI やビッグデータを活用し、地球規模の課題解決に貢献できる人材を育成する。また、プロジェクト型科目「未来創造PJ」などを通じて、実践的な研究活動を行い、国際的な視野と実社会での応用力を養う。

設置の背景には、複雑化する社会・自然環境問題への新たなアプローチとして、データサイエンスの重要性が高まっていることがある。たとえば、プラスチックごみによる海洋汚染や感染症の拡大など、国境を越えた課題に対し、異種データの統合とAI技術による分析が求められており、こうした課題に対応できる専門家の育成が急務となっている。

また、産業界でもデータサイエンスの高度応用によるイノベーション創出が期待されており、社会人の学び直しや企業との連携による実践的教育のニーズが高まっている。本学では、アジアAI研究所や大学院課程を通じて、教育・研究・産学連携を推進しており、これらの実績を通信教育にも活かしていく。

さらに、総務省や文部科学省の報告書でも、AI市場の拡大や高等教育の国際化・多様化の必要性が強調されており、通信教育課程の質向上や社会人・留学生の受け入れが重要視されている。本学部は、こうした社会的要請に応え、柔軟で質の高い教育を提供することで、国内外の多様な学習者に新たな学びの機会を提供し、未来を担うデータサイエンティストの育成を目指している。

(2) 附置機関(研究所・研究施設)及びセンター・附属施設の活動成果の還元

附置機関(研究所・研究施設)及びセンター・附属施設の活動成果を教育に還元し、学生の教育に資する仕組みを強化する。具体的には、附置機関等が実施する研究発表会、シンポジウム、公開講座、教育プログラムを更に推進し、全学的な知見の共有・活用を図る。

併せて、これらの取組の実効性を担保するため、検証・管理スキームを構築する。各附置機関等は、年度ごとに教育還元に関する実績報告(開催状況、教育への反映内容等)を作成し、担当部署へ提出する。大学は、提出されたデータを基に、効果検証(学生の学修成果への寄与度等)を行い、改善点をフィードバックする「PDCA サイクル」を運用する。さらに、全学的な会議体を通じて、附置機関等の活動状況を定期的にレビューするとともに、優良事例の共有や教育への活用方策を検討することで、継続的な質向上を図るものとする。

(3)総括

本学は、「世界のカタチを幸せにする。」という理念のもと、社会的課題に応答した学部・研究科の設置や、附置機関の充実を通じて、先進的かつ柔軟な教育研究活動を展開している。これにより、学生の成長を支援するとともに、社会に対して独自の価値を提供する大学としての地位を確立しつつある。

一方で、急速な拡張に伴う運営体制の負荷、理念と実践の具体化、教育の質保証、多様な学習者層への対応など、持続的な発展に向けて克服すべき課題も存在する。本学は、これらの課題に対して計画的かつ戦略的に改善を進めることにより、学生一人ひとりの「スチューデント・サクセス」を確実に実現し、世界の幸福に貢献し得る人材を育成する大学として、さらなる飛躍を遂げていく。

第4章 教育・学習

1. 現状分析

1.1 「世界のカタチを幸せにする。」アクティブな知の修得を目標とする DP 設定

1.1-1 ディプロマ・ポリシーについて

学習成果の明確化：学位授与方針の設定

本学では、建学の精神を具現化するブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」の理念及び「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、世界の平和と人類の幸福に寄与する」との教育目的に基づき、学部・学科共通の全学ディプロマ・ポリシー（以下、全学 DP）を定めている（第4章基本情報一覧-学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針）。

全学 DP は、学士課程の到達目標である「アクティブな知」の獲得に必要な学習成果を明確にするため、「知識・専門性」「関心・態度・人格」「思考力・判断力」「交感力・発信力」の4つの区分を軸に構成されている。

現行の全学 DP は、令和4年度（2022年度）に従前の内容を一部見直して策定したものである。その際、「武蔵野大学3つのポリシー策定の基本方針」を定め、3つのポリシーの一体的な策定と記述内容の明確性、検証可能性の確保等を掲げることにより、3つのポリシーに基づく教学マネジメントの推進を図っている。

全学 DP に掲げる4つの区分を軸として、武蔵野 INITIAL（全学共通基礎課程）で修得すべき学修成果を定めるとともに、上記の基本方針に基づいて、学科ごとに専門課程の学修成果を具体化したディプロマ・ポリシーを定めている（以下、学科 DP）。学科 DP には、4つの区分に対応する以下の能力の中から、各学科の学修成果として重視するものが組み込まれている。

| 区分 | 能力要件 |
|-------------|--|
| 1. 知識・専門性 | 教養・基礎力、専門性 |
| 2. 関心・態度・人格 | 自己認識力、他者理解力、主体性、実行力、ストレスコントロール力、人格形成、使命感、倫理観 |
| 3. 思考力・判断力 | 情報分析力、論理的思考力、批判的思考力、課題発見力、課題解決力、創造的思考力、判断力 |
| 4. 交感力・発信力 | コミュニケーション力、言語運用能力、表現力、傾聴力、リーダーシップ、チームワーク |

大学院の修士課程及び博士後期課程では、各専攻・コースの高度な専門性に鑑み、全学 DP に沿った 4 つの区分は適用していないが、学位ごとにディプロマ・ポリシーを定め、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明示している。

1.2 「響学スパイラル」を实践する カリキュラム

1.2-1 教育課程の編成・実施方針の設定

全学 DP に沿った教育課程の編成・実施のため「全学カリキュラム・ポリシー」を定めている（以下、全学 CP）。全学 CP では、全学 DP に掲げる「アクティブな知」の獲得のための教育課程の実施の指針として、「響学スパイラル」を掲げている。「響学スパイラル」とは、「問う」「考動する」「カタチにする」「見つめ直す」という 4 つのステップを本学の学びのモデルとして具現化したものである。「響学」という言葉には、全教職員が、学生とともに学び、響き合い、高め合うという理念が込められている。

各学科では、「武蔵野 INITIAL」で培う学びの基礎力を踏まえて、学科の専門課程に必要な授業科目を体系的に編成・実施するためのカリキュラム・ポリシーを定めている（以下、学科 CP）。

各学科の授業科目には、学科 DP に掲げる「知識・専門性」「関心・態度・人格」「思考力・判断力」「交感力・発信力」の 4 つの区分に対応した到達目標を設定している。この到達目標に沿って各科目のシラバスが作成されており、学科 DP に沿って授業内容・授業方法を設計するものとなっている。この仕組みは学科 DP の達成に向けて必要な授業科目を体系的に開設しているかを、確認するプロセスにもなっている。

1.2-2 教育課程の編成

各学科のカリキュラムは、1 年次を中心とする武蔵野 INITIAL において学びの基礎力を養い、2 年次以降を中心とする専門教育を通して学科 DP に掲げる力を身につけ、「アクティブな知」の獲得を目指す構造になっている。

(1) 武蔵野 INITIAL

「武蔵野 INITIAL」には、武蔵野大学の全学共通の基礎課程として「最初の」「はじめの」学びという意味が込められている。

令和 3 年度から導入した武蔵野 INITIAL では、全学 CP に掲げる「視野を広げる」「スキルを身につける」「行動力を持つ」ことを目標として、全学 DP に示す 4 つの区分につながる学びの基礎力を養う。建学科目である「仏教（生き方を考える）基礎」に始まり、「アカデミック・スキル」「情報」「外国語」「Creating Happiness Program (SDGs 科目)」「フィールド・スタディーズ(FS)」等の科目群をバランスよく配置している。

武蔵野 INITIAL の主な科目群の内容と特色を以下に挙げる。

① 建学科目、仏教副専攻

建学の精神の理解を深めるため、1年次の「仏教（生き方を考える）基礎」と3年次の「仏教（生き方を考える）発展」を全学科の必修科目として開設している。

「仏教（生き方を考える）基礎」では、学祖高楠順次郎の生涯と思想を学修し、学祖の拠り所とした仏教の開祖釈尊（ブツダ）の生涯と基本的な教義を学修する。「仏教（生き方を考える）発展」では、現代社会が直面する様々な課題の解決に、仏教の立場から資するところが有りうるのか、という関心から考察を深める。いずれも、教義や文化として仏教を学ぶだけでなく、現代社会の直面する様々な課題の解決に、仏教の知見を役立てる視点を持つことを重視している。

創立 100 周年を迎えた令和 6 年度（2024 年度）には、各学科（主専攻）での専門課程に加え履修できる副専攻として「仏教プラクティスコース」（以下、仏教副専攻）を開設した。仏教副専攻では、建学精神の根幹をなす仏教を「学（学問）」と「行（実践）」の両面から学ぶことにより、現代社会の直面する様々な課題の解決に、仏教の視座や伝統が果たす役割を探求できる人材の養成を目指している。仏教副専攻の履修者の増加を目指し、新入生のガイダンスや WEB サイトでの動画等の情報発信により、興味・関心を醸成している。

② 情報科目、AI 副専攻

現代社会の必須スキルとなった AI（人工知能）基礎を学ぶため、「データサイエンス基礎」「人工知能基礎」を文理問わず全学科の必修科目として開講している。これらの科目は文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されている。さらに、令和 3 年度（2021 年度）に副専攻として「AI 活用エキスパートコース」（以下、AI 副専攻）を開設した。データサイエンスや人工知能を活用する専門知識とスキルを学ぶ副専攻プログラム科目群は、同制度の応用基礎レベルに認定されている。

AI 副専攻では、AI を活用するシーンを深く理解し、主専攻で培った専門知識と AI 活用力を組み合わせて、変化し続ける社会における多様かつ困難な課題を解決し、より良い未来を創出する人材の育成を目指している。修了生の成果発表会やプレスリリース等を通じた学内外の認知度向上により、AI 副専攻の履修学生は、令和 3 年度（1 期生）の 327 名（うち 1 年生 148 名）に対し、令和 6 年度（4 期生）は 1 年生 466 名となり、順調に増加している。履修学生のうち副専攻の修了要件を満たした学生は、令和 3 年度（1 期生）72 名、令和 4 年度（2 期生）75 名、令和 5 年度（3 期生）78 名となり、毎年着実に増加している。

③ Creating Happiness Program

SDGs（Sustainable Development Goals[持続可能な開発目標]）の掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念は、「生きとし生けるものが幸せであるように」という本学の建学の精神および「世界のカタチを幸せにする。」というブランドステートメントに通じることから、SDGs を題材とした武蔵野 INITIAL の科目群を「Creating Happiness Program」と名付けている。

1年生を対象とする「SDGs 基礎」「SDGs 発展 1～3」は全学科の必修科目であり、SDGs について学びながら、世界の現状を正しく認識し、SDGs の諸目標とターゲットから今何を問題として考えるべきか、問題解決のためにはどのような施策が求められるのか、自分たち一人一人には何ができるのか等を、具体的な事例に即してみずから調べ、考え、実践してゆく態度を育むことを目的としている。

「SDGs 基礎」では、教養教育部会を中心に本学の専任教員と学外の研究者の協力を得てテキストを制作し、令和5年度(2023年度)から全クラス共通の教材として使用している。また、SDGs17の目標に関連する社会問題を取り上げた活動を表彰する「Musashino SDGs Award」を毎年開催(選考対象は本学の学生・教職員)するなど、科目の枠を超えたアクティブな学びにつながる取組みも行っている。

SDGs の諸目標を達成するには、社会を構成するシステムや経緯を踏まえた実現可能性を探る必要がある。そのためには社会を構成するシステムに組み込まれた実践例を学んでおく必要性を踏まえ、NPO、NGO、企業、地方公共団体、政府機関、国際機関等による取り組みの例や課題等を洗いだし、より広い視野のなかに位置づけて考える授業を展開している。

「SDGs 基礎」の授業においては、ことばの意味をあらためて掘り下げてみる、自ら思うことを言語化すること、グループ単位で議論し作業すること、プレゼンテーション等の発表の手順を身につけること、主張に対して的確な質問を発すること、質問に的確に応答すること、議論における作法を学ぶこと等を大学における学修の基礎的な能力として学びつつ、SDGs についての認識を深め、実践への手がかりをつかむこと等を達成目標としている。

④ フィールド・スタディーズ (学外学修プログラム/FS)

フィールド・スタディーズ(FS)は、全国の様々な地域・社会、海外での学修体験を通して、地域や世界が直面する課題に気づき、解決していくための想像力、実践力を養う本学独自のプログラムである。体験的学習と事前事後学習により構成され、いわばサービスマスターリングとしての側面を持つ。1年生を対象としたフィールド・スタディーズ(基礎FS)と、全学年を対象としたフィールド・スタディーズ発展(発展FS)の2種類があり、短期・中長期、国内外の合計90以上のプログラムを実施している。

「基礎FS」は1年生の必修科目(薬学科は選択科目)であり、夏期期間を中心に実施している。具体的には、東日本大震災の被災・防災・減災・復興の追体験、西本願寺での仏教フィールドワークをはじめとして、特色ある自治体や団体等と連携した地域活性化の企画、英語を用いた海外学生との交流、自治体が運営する公共施設での就業体験といったプログラムを実施している。

「発展FS」は、全学生を対象とする選択科目であり、企業や自治体等と連携したフィールドワークやインターンシップを含む実践的かつ少人数制のプログラムを実施している。「発展FS」では、各学科の専門教育と社会とのつながりをより明確に理解し、社会の課題に対して解決策を提示することにより、ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」ための力を獲得することを目的として実施している。

探求的学びの機会を提供する FS のプログラムには様々なタイプがあり、海外の歴史・文化・社会等に触れる「海外渡航型 FS」や、高齢者や就学児童、障害者の支援活動に参加する「インターンシップ型 FS」、日本各地の自治体等と協働し地域活性化や観光振興策などの課題と向き合う「地域課題解決型 FS」、自分自身が設計したオリジナル家具の製作や陶芸作品の創作を通じて伝統文化や技術を学ぶ「体験型 FS」など、多岐に渡る。さらに学びを深める選択科目の「発展 FS」も令和 6 年度実績で 29 のプログラムが開設された。

(2) 学科の専門課程

各学科では、武蔵野 INITIAL で養う学びの基礎力を土台として、学科 DP に掲げる「知識・専門性」「関心・態度・人格」「思考力・判断力」「交感力・発信力」の 4 つの区分に応じた学科 CP を定め、各区分の能力群を獲得するために必要な科目を順次的・体系的に開設している。各学科の専門領域の特性に応じて、授業科目の構成や重視する能力、授業方法の展開の仕方は多様であるが、4 つの区分に対応するカリキュラム編成の観点は概ね以下のようになっている。

<カリキュラム編成の観点>

| 区分 | 編成の観点（科目の配置・授業方法など） |
|------------|--|
| 1 知識・専門性 | 各学科の専門課程における基礎から応用までの知識・方法・技能等を学年に応じて段階的・体系的に修得するための科目を配置。 |
| 2 関心・態度・人格 | 専門分野の視点を通して社会課題への関心を高め、キャリア観や倫理観を醸成するとともに、自己認識・他者理解を深めるためのグループワーク、ディスカッション等の授業方法を展開。 |
| 3 思考力・判断力 | 社会課題に対する専門分野からのアプローチの方法を学び、課題解決に向けた多角的な分析や論理的・創造的な思考力を修得するための科目を配置。 |
| 4 交感力・発信力 | 他者との協働を通して自らの考えを表現・発信する力を醸成するためのコミュニケーション科目や、プレゼンテーション、論文作成、プロジェクト等の成果をカタチにする授業を展開。 |

上記の 4 つの区分は学生が修得すべき成果という観点で能力群を分類したものであり、1 つの科目(群)が複数の区分に当てはまることもある。例えば、少人数のゼミ科目ではテーマに沿った前提知識についての講義や事前学修を踏まえて、ディスカッションやプレゼンテーションを通して他者の異なる意見を傾聴しながら、自身の考えを論理的に説明し、レポート課題等をまとめるといった学びのプロセスがあり、それぞれ 4 つの区分に対応する。

4 つの区分は、学科 DP と学科 CP の対応関係を明示し、学科 DP に沿ったカリキュラムの編成を保証するための枠組みである。各科目との対応関係は 1 つの区分に限定されるものではなく、関連性の程度（強弱）で捉えるものとなっている。

例えば、グローバルコミュニケーション学科では、学科 DP に掲げる目標を実現するため、学科 CP に沿って以下のように教育課程を編成・実施している。

<教育課程の編成例：グローバルコミュニケーション学科>

| |
|--|
| <p>1. 知識・専門性</p> <p>学科 DP では、外国語能力とその背景にある言語文化の理解を通じて、主体的なコミュニケーション力の修得を掲げており、英語・中国語・日本語のうち母語以外の二言語を必修としている（レベル別のクラス分けを実施）。また、各分野の専門知識を養うため、言語の社会文化的背景を学ぶ科目や、異文化コミュニケーション学・言語学に関する科目を配置している。</p> |
| <p>2. 関心・態度・人格の形成</p> <p>将来に向けて踏み出し、行動する力を養うために、留学準備を兼ねた 1 年次のキャリア科目を必修としている。また、「『異』との出会いを通じて、個々の違いを受け入れ、互いに認め合いながら、他者と協働して社会に貢献する」という学科 DP の理念に基づき、2 年次前期に英語圏への全員留学を必修とし、異文化環境を通じて、自己理解と他者理解を深め、寛容性や協調性の醸成を図っている。</p> |
| <p>3. 思考力・判断力の強化</p> <p>学科 DP に掲げる「固定観念にとらわれない、柔軟な思考様式」（創造的思考力）に対応し、言語科目では母語とは異なる言語構造を論理的に理解することで、柔軟な思考様式を身に付けることを重視している。多文化共修科目（グローバルスタディーズ）や地域研究の科目では、グローバル社会の課題を発見し、資料・データ分析等を通じて課題解決力の醸成を図っている。3・4 年次のゼミでは、卒業論文又は課題研究に取り組み、批判的思考力を身につけることを目標としている。</p> |
| <p>4. 交感力・発信力の育成</p> <p>言語コミュニケーション力、表現力を醸成するため、言語科目では「話す・書く」といった発信力の育成に焦点を充てている。2 年次の全員留学により英語プレゼンテーション能力を身に付け、TOEIC 等の資格試験等も併せて言語運用能力の向上を図っている。</p> |

(3) 修士課程、博士課程

大学院の修士課程及び博士後期課程では、各専攻・コースにおいて、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを学位ごとに定めている。学士課程における到達目標の 4 つの区分は、高度な専門性を基盤とする大学院の人材育成には必ずしも有用でないため大学院には適用していないが、大学院の各専攻・コースにおいても、ディプロマ・ポリシーに基づいて体系的にカリキュラムを編成・実施している。

1.2-3 授業形態・授業方法の適切性

(1) 4 学期制、100 分授業制

本学は平成 27 年度に 4 学期制を導入し、各学期の授業週は 7 週間となっている。例えば、1 科目 2 単位の講義科目では、授業を週 2 コマ（2 時限連続授業又は週 2 回授業）で実施することで、計 14 回の授業を 7 週間で終了することが可能である。本学の 4 学期制は、各学期に同時に履修する科目を少なくし、一つ一つの科目を集中的・段階的に履修することにより、学修の質を高めることをねらいとしている。半期又は年間を通して継続的に取り組む必要性の高い科目（ゼミ科目、卒業論文など）については、半期科目又は通年科目での実施も併用しており、4 学期制の枠組みの中で、科目の特性や位置づけに応じた柔軟な開講期の設定を可能としている。

また、令和 3 年度からは 1 コマの授業時間を 100 分とする 100 分授業制を導入している（令和 2 年度は前期のみの導入）。100 分授業制の導入には、学年暦にゆとりをもたらすメリットがある。例えば、年度初頭の各種ガイダンス期間や、フィールド・スタディーズ等を実施している夏期集中授業期間を、90 分授業制（試験期間を含めて 16 週）よりも長めに確保することができ、祝日授業日を従前の半分程度に解消できた。また、100 分を有効に活用することで柔軟な授業設計を可能にし、アクティブ・ラーニングを推進する狙いも持っている（例えば、前半 50 分に講義を行い、その内容に基づいて後半 50 分にグループワークやディスカッションを行うなど）。

(2) 履修上限単位数の設定（CAP 制）

予習・復習等の授業外学修の時間を確保し、学修の質を高めるための制度として、全学部・学科で年間の履修単位数の上限を設定している（以下、CAP 制）。資格取得に必要な単位数が定められている教育学部・薬学部・看護学部を除くと、各学科の上限単位数は 40 単位前後となっている（武蔵野大学学則第 12 条第 2 項・第 3 項）。

なお、前年度の総合 GPA を基準として、成績優秀者に対しては、上限単位数の拡大の制度がある（武蔵野大学学則第 12 条第 4 項）。拡大の幅は、4～8 単位（薬学部・看護学部は 2 単位）となっている。

(3) シラバス

シラバスには、学生が授業内容・目的を理解し、効果的に学修を進めるために、到達目標（学科 DP に対応）を明示するとともに、各回の授業計画において予習・復習の内容、教科書の範囲、レポート等の課題、フィードバックの方法等を明確かつ具体的に掲載するよう教員に求めている。また、本学独自の項目として、「響学スパイラル」の取り組み状況や、「アクティブな知」の要素（アクティブ・ラーニングなどの授業方法の工夫）、授業で使用する ICT ツールの情報などを設定し、学生が履修計画と授業準備を適切に行えるようにしている。シラバスは担当教員の作成後に学科長（大学院は研究科長）の校正期間を設けて、シラバスと学科 DP との整合性や、成績評価の方法・授業計画等の適切性をチェックした上で、

毎年3月上旬に学生に向けてWEBで公開している。

(4) オンライン授業の活用

本学では、キャンパスでの対面授業を中心とした教育を基本としながら、対面授業との組合せを含めた最適な授業手法を目指す観点で、学修効果の高いオンライン授業を推進している。本学での「オンライン授業」とは、Zoom等のミーティングツールを利用してライブ形式で開講する「同時双方向型」と、学修支援システム(Course Power、Google Classroom、Microsoft Teams等)を利用し、オンラインで動画や資料、課題を配信して行う「オンデマンド型」に分けられる。対面授業とオンライン授業の組合せで実施することもある。

オンライン授業を活用する場合は、対面授業に相当する教育効果を確保するため、設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導、及び学生の意見交換の機会を設けることを求めている。また、オンライン授業の実施時には、学生への授業方法の周知や出席管理の扱い、オンラインで試験を行う場合の留意点などのガイドラインを教員に周知し、オンライン授業の適切な実施を図っている。

1.2-4 「響学スパイラル」の実践

本学では、全学DPに掲げる「アクティブな知」の獲得のための教育課程の実施の指針として、「響学スパイラル」を掲げている。「響学スパイラル」とは、「問う」「考動する」「カタチにする」「見つめ直す」という4つのステップを本学の学びのモデルとして具現化したものである。

全学の方針として、シラバスの作成にあたり響学スパイラルに沿った授業計画を求めており、その取組み状況を記載する項目をシラバスに設けている。また、響学スパイラルに沿った授業設計に関するFDを実施し、学内の先行事例の共有を行うとともに、響学スパイラルを用いた「授業改善トライアル」の募集などを通して全学での実践を進めている。

響学スパイラルの実践は特定の科目に限定されるものではなく、本学で開講する授業すべてにおいての実践を期待するものであるが、実践のしやすさという点では、科目の位置づけ(基礎・応用、講義・演習など)やクラス規模(履修者)によって幅があることは想定されている。また、これらの4つのステップは、必ずしも一つの科目で完結するものではなく、科目同士の組合せやつながりを通して4つのステップが一巡することも想定されている。響学スパイラルの実践例として、以下のような取組みがある。

① 武蔵野 INITIAL での実践例 (シラバス参照)

| | |
|------|---|
| 講義名 | SDGs 基礎[a12] (令和6年度(2024年度)) |
| 開講学年 | 1年次 |
| 授業概要 | SDGs とは 2015 年 9 月の国連サミットで採択された Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、国連加盟 193 カ国が 2016~2030 年の 15 年間で達成するとした 17 の目標と 169 のタ |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>ターゲットからなる。SDGs の「誰一人取り残さない」という理念は大学の建学の精神および「世界のカタチを幸せにする。」というブランドステートメントに通じる。本授業では SDGs について学びながら、世界の現状を正しく認識し、SDGs の諸目標とターゲットから今何を問題として考えるべきか、問題解決のためにはどのような施策が求められるのか、自分たち一人一人には何ができるのか等を、具体的な事例に即してみずから調べ、考え、実践してゆく態度を育む。</p> |
| 「響学スパイラル」取り組み方法 | <p>物事を多面的・多角的な観点から考え、他者とともに主体的に世界の幸せをカタチにできる資質・能力の育成に取り組む。そのため、「問う」ことからはじめ、「考え・行動する」ことで実践のための道筋を探り、具体的に「カタチにする」取り組みを経て、問題の本質を「見つめ直し」、さらに再び「問う」という、武蔵野大学における学び（響学スパイラル）の基本的態度を身につける。</p> |

② 学科科目での実践例

ゼミ科目の例（シラバス参照）

| | |
|-----------------|--|
| 講義名 | 基礎ゼミ[a]（令和6年度(2024年度)） |
| 開講学科（学年） | グローバルコミュニケーション学科（1年次） |
| 授業概要 | <p>■アカデミック・スキルズ（①～④）を身に付けることにより、本学科で必要な学びの基盤を築く。</p> <p>①文献を正しく効率的に理解する能力 ②文献・資料を調査する能力 ③文章を書く能力 ④コミュニケーション能力（ディスカッション、プレゼンテーション）</p> <p>■同じクラスの留学生との交流なども含め、異文化を背景に持つ学生との協働作業を行うことにより、日本語・中国語・英語の言語運用能力を高めながら多様な価値観を理解し、グローバル社会における問題発見や課題解決の能力を身につける。</p> <p>■グローバル社会におけることば・文化・コミュニケーションに関する諸問題への理解を深めることによって、国際的な視野と知識を獲得し、全員留学へのレディネスを高める。</p> |
| 「響学スパイラル」取り組み方法 | <p>本科目は、多様な背景を持つ学生がグループワークやピアラーニングを通じて相互に学び合い、教員からのフィードバックを得て、下記のスパイラルの実現を目指して学修活動を行うものである。</p> <p>●「問う」…グローバル社会における課題を発見する ●「考動する」…文献を正しく理解する論理的思考、文献・資料を調査する情報収集や分析を通して、主体的且つ協働的に考え行動する</p> |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●「カタチにする」…学んだことをレポートやプレゼンテーションで発表することによって、他者に伝える ●「見つめなおす」…レポートやプレゼンテーションについての他者からのフィードバックを得て、課題を明らかにし、次なるアクションに繋げる |
|--|--|

講義科目の例（シラバス参照）

| | |
|-----------------|---|
| 講義名 | 異文化コミュニケーション A[a] |
| 開講学科（学年） | 日本語コミュニケーション学科（1年次） |
| 授業概要 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 異文化コミュニケーションについてテキストと講義によって基礎的な知識を理解する。 2. 授業でのディスカッションやグループワークを通して、異文化コミュニケーションについての理解を深める。 3. チームで調査課題を設定し協力して、情報収集、まとめ、発表を行うことによって、問題発見解決能力、コミュニケーション力、異文化コミュニケーション力を身につける。 |
| 「響学スパイラル」取り組み方法 | <p>問う：異文化コミュニケーションについてクリティカルな視点から考える</p> <p>考動する：各回の課題の指示に従って異文化コミュニケーションに関する情報収集を行う</p> <p>カタチにする：各回の課題の指示に従って課題の内容を共有するためのプレゼンテーションを作成する</p> <p>見つめ直す：毎回リフレクションを記入する</p> |

1.2-5 成績評価、単位認定、学位授与の適切性

(1) 成績評価・単位認定の適切性

履修科目について単位の認定を受けるには、各回の授業に出席し、試験（レポート等を含む）に合格することが必要であり、授業を3分の1以上欠席した者は、単位認定不可としている（武蔵野大学学則第13条）。試験の成績評価は、S（100点～90点）、S（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～0点）とし、C以上を合格、Dは不合格として、全学的に統一して運用している（武蔵野大学学則第14条、武蔵野大学院学則第7条）。なお、必要な出席回数に満たない場合はX（評価不能）とし、不合格としている。これらの評価基準は履修要覧の「学修の手引き」で学生に明示している。

各授業では、各授業科目のシラバスに示す成績評価の方法・割合に従って厳正に評価を行っている。その上で、成績評価に関する不服申立として、成績評価照会（評価問合せ）の制度を設けている。学生が自身に対する成績評価の適切性について確認したい場合は、担当部署（学務課・武蔵野学務課）に成績評価照会の手続きを行い、担当部署から担当教員に照会を

行う仕組みとなっている。成績評価照会の制度は履修要覧の「学修の手引き」で学生に明示し、各学期の成績公開前に MUSCAT で具体的な申請方法を学生に案内している。

(2) GPA 制度

本学では、学生の学修状況を客観的に把握するために GPA 制度を導入している。GPA の算出対象には不合格 (D・X) となった科目を含み、算出対象の期間に応じて総合 GPA (在学期間を通した成績) と単年度 GPA (当該年度の成績) がある。

GPA は、各学科の進級基準、卒業要件に設定されており、教育の質保証の一環となっている。また、成績優秀者に対する履修上限単位数 (CAP) の拡大や奨学金の基準としても活用する一方、成績不良者を把握して早期の学修指導にも活用している。

(3) 既修得単位の認定

入学前の既修得単位及び他の大学・短期大学との単位互換制度等による履修授業科目については、合計 60 単位以内で単位認定の対象としている (第 1 章基本情報一覧－武蔵野大学学則：第 19 条～20 条)。大学院についても、入学前の既修得単位、並びに他大学の大学院・研究所との単位互換制度又は国内外の大学院への留学等による単位数は、合計 10 単位以内で単位認定の対象としている (第 1 章基本情報一覧－武蔵野大学院学則：第 11 条、11 条の 2)。これらの単位認定は、所定の手続を経て適切に行っている。

(4) 学位授与の適切性

学位授与の手続として、各学部・研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、所定の卒業要件・修了要件を満たした学生に対し、教授会又は研究科委員会の議を経て学長が卒業を認定する (第 1 章基本情報一覧－武蔵野大学学則：第 22 条の 2 第 1 項)。学部の卒業には、在学期間での総合 GPA 2.00 以上の要件を設けることにより、学位授与にふさわしい成績を求めている (武蔵野大学学部生卒業に関する規程第 2 条第 4 号)。これらの要件は、履修要覧の「学修の手引き」で学生に明示している。

大学院の学位論文審査については、大学院設置基準に基づき各研究科委員会において審査基準を定めて厳正に行っている。

1.2-6 学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価

授業運営の適切性と到達目標達成度等を検証し、改善につなげるため、各科目において「授業リフレクション」を全学で実施している。授業リフレクションの中で、学科 DP に対応した各科目の到達目標の達成度について学生の自己評価を行っている。各科目の回答結果をまとめた授業リフレクションの集計・分析は各学科に報告され、学修成果を把握するとともに、授業運営の適切性や到達目標の達成度等を各学科で検証するための仕組みとなっている。

また、学科 DP 全体の到達度を把握するための仕組みとして、カリキュラム全体を通して

の学修成果を4段階で評価する「学科DPルーブリック」を3・4年次（薬学科は5・6年次）の4学期に実施している。学科DPルーブリックでは、学生の主観評価とアドバイザー教員等による客観評価を併用することにより、学科DPに対する学生の理解度の向上を図りながら、学生の自己認識を含む学修成果の把握を図っている。学科DPルーブリックの回答の集計は、各学科に共有され、カリキュラムの編成・実施の適切性の検証に用いられている（第4章基本情報一覧-学位授与方針に示した学習成果の測定方法）。

1.2-7 点検・評価

毎年度に自己点検・評価を行い、教育課程の編成・実施及び教務運営（成績評価・学修支援等）等について定期的に検証を行っている。ディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果の把握のため「授業リフレクション」や「学科DPルーブリック」の結果は授業運営やカリキュラム編成の検証に活用している。また、教育職員免許法施行規則第22条の8により、教職課程について、毎年度の自己点検・評価を行い公表している。

自己点検・評価の推進体制については、「武蔵野大学自己点検・評価規程」「武蔵野大学自己点検・評価委員会規程」にその運営手順を定め、同規程に基づいて設置された自己点検・評価委員会が、教育の質保証に係る取組みを包括的に推進する役割を担っている。また、各学部・研究科の自己点検・評価の主体となるのは、自己点検・評価委員会の下に設置される自己点検・評価小委員会が担い、「全学課題」と「部門課題」に取り組みを分類し、進捗管理、解決に至るまでのフォローを行っている。

1.2-8 学修ジャーニー

本学では、今後の入学者の学力の多層化、就学意識の多様化を見越し、学生の入学から卒業までの学習過程・課題の発見と、それに対応した指導の過程・履歴把握のあり方を第二期中期計画にも掲げ、重点施策としている（第1章基本情報一覧-第二期中期計画）。

入学直後からの様々な多様性ある学びの機会を通じ、また他者や知的リソースと接する響創的な学修を通じて、Creativeな実践者に必要な思考・スキルを修得し、自らの成長実感や満足度を獲得する「スチューデント・サクセス」の獲得を学修者のゴールとしている。この学修者本位の豊かで生き生きとした学びを実現するため、「学修ジャーニー（学生の入学前から卒業までの期間における学修〔目標設定、学修内容、学修成果など〕過程・履歴と、それに対応した指導の過程・履歴）」と「響学スパイラル〔問い、考動し、カタチにして、見つめ直す〕」に基づくカリキュラム構築と授業設計を行う仕組みを確立することを目指している。

また、個々の学生をプロフィール化することで、様々な学びや探求機会を経験した個々の学生の学修・活動・志向等のプロセス把握を進め、学修支援・キャリア支援・生活支援の体制を構築し、学生ひとりひとりのスチューデント・サクセスの実現を目指している。

1.3 響学開発センターを中心とした IR データの活用

1.3-1 響学開発センターの設置・IR 機能

学修成果の可視化と評価を担う「響学開発センター」は、令和 5 年度（2023 年度）に創設され、実稼働 3 年目にあたる。学科ごとの DP ルーブリック評価、キャリア教育科目、授業リフレクション、学生生活実態調査、卒業時アンケートなどの企画・調査による定点観測を推進し、「響学スパイラル」推進の中心的な役割を担っている。

響学開発センターは、11 年前の平成 26 年に設置された IR(インスティテューショナル・リサーチ)推進室が前身であり、学生の実態把握のためにエビデンス蓄積を目指し全学調査企画を手掛けてきた。その後、全学的な教育改革を推進する中心的な機能を高め学生主体の学びを支援するため、現在の響学開発センターの設置、教員を中心とした機能充実が図られている。

現在の響学開発センターの主な業務は、年度計画を通じ本学教員の意識向上とスキルアップに資する、教学 IR に係る情報収集・提供、データ分析に関すること、高等教育における教育手法及び教育施策の開発・情報収集に関すること、教育評価（アセスメント）に関すること、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 及びスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動の企画・実施に関すること等を行っている。また、各学部学科・研究科が主体となっていく FD 及び SD 活動の支援に関することなども実行施策に掲げており、全学の FD 研修会後等の機会を通じ、学科、年齢を超えた課題共有を図るなど教職員間のコミュニティの輪も拡がりつつある。特に、学生の「満足度・(本学教育や生活における他者への)推奨度・(自身の)成長実感」といった主観的指標を含む多面的な評価を過年度、学科間比較をするなかで、「スチューデント・サクセス」の達成度を検証する取り組みや、学修成果(ポートフォリオ、卒論など)を体系的に管理・活用できるシステム導入検討を進め、個々の学生の成長とプロフィールを客観的、多角的に把握し、教育政策、教育活動の効果測定、可視化できるプラットフォーム導入の検討が第二期中期計画の下で進んでいる。

1.3-2 アセスメント・ポリシー

武蔵野大学では、内部質保証制度の一環として、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの3ポリシーに基づいて、機関レベル(大学全体)、教育課程レベル(学部・学科・研究科等)、科目レベル(授業・科目)の3つのレベルで、学修成果等を測定・評価し、その結果を教育の改善につなげていく。

(1)機関レベル(大学全体)

学生の進路(就職率/希望進路達成率、資格・免許を活かした専門領域への就職率、進学率等)、学生生活実態調査、卒業時アンケート等から全学的な学修成果の達成状況を測定・評価する。検証結果は、武蔵野大学の現状把握、全学的な教育改革・改善、学生の学修支援・生活支援等の改善に活用している。

(2)教育課程レベル（学部・学科・研究科等）

各学部・学科・研究科等における学生の進路（就職率/希望進路達成率、資格・免許を活かした専門領域への就職率、進学率等）、卒業要件達成の状況（単位取得状況、GPA等）、資格・免許の取得状況、外部客観テスト（TOEIC等）、授業リフレクション（授業評価アンケート）、学生生活実態調査、学科 DP ルーブリック等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況等を測定・評価し、カリキュラムの効果を検証している。

(3)科目レベル（授業・科目）

シラバスで提示された授業等科目の評価基準に基づく成績評価、授業リフレクションから、科目ごとの学修成果の達成状況を測定・評価している。

1.3-3 各種アンケート

(1)授業リフレクション(授業評価アンケート)

授業運営の適切性と到達目標の達成度等を検証し、改善につなげるため、「授業リフレクション」を毎学期実施している。授業リフレクションは、原則として、大学（全学部）と大学院（全研究科）の全学年・全科目を対象とし、科目ごと（複数クラス開講の科目はクラスごと）に学期末に WEB 回答で実施している。

授業リフレクションでの学生への設問は、シラバスの確認状況、授業の難易度、授業外学修の時間、授業の理解度・満足度、到達目標の達成度等となっている。本学では、授業リフレクションを響学スパイラルの「見つめ直す」機会として位置づけている。従前は「授業アンケート」として実施していたものを、学生自身の振り返りと授業の理解度等の確認を主目的として令和 5 年度(2023 年度)に「授業リフレクション」という名称に変更したものである。設問は学生主体の表現となるように設定し、また実施負荷に配慮し授業時間内の所要約 5 分で実施している。

設問数は、共通設問 11 問、科目別設問（科目到達目標達成度）4 問、学科別（科目区分別）設問最大 5 問、自由記述 1 問で構成されている。

授業リフレクションの集計結果は、担当教員による振り返りを「教員コメント」として付した上で履修学生に公開している。また、学科別集計結果を学長が「教学審議会」（旧教育改革推進会議）などの各種会議で報告し、さらに「響学開発センター」が調査結果のハブ機能となり、各学科の FD 活動に支援できる体制を組んでいる。こうして、以降の授業改善につなげるなど、一連の FD 活動に繋げ教育の質保証を目指している。

(2)学生生活実態調査

全学部・学科の 1~3 年生（薬学科のみ 1~5 年生）を対象に、本学学生の学生生活、学修状況の実態を把握し、学生生活支援の改善につなげていく目的を掲げ、平成 25 年から、毎年 WEB 調査にて 10 月~11 月に実施している。設問では、「授業以外の学習時間」「大学の満足度」に加え、「入学した時点と比較しての能力・知識の変化」について、[教養][専門分野

や学科の知識][人間関係構築力][異文化知識][グローバルな問題への理解][論理的に考える力][悲観的能力]などの成長実感を計測している。

例年最終学年を除く 8,000 名前後の調査対象者に対し、近年は回答率が低下傾向で、令和 6 年度(2024 年度)では全学の回答率は 45.4%と半数弱に留まっており、調査を通じた学生とのコミュニケーションや調査報告の在り方、調査負荷などについて検討が始まっている。

(3)卒業時アンケート

学生の大学生活全般を通じた成長実感・満足度等を確認し、今後の教育施策等の企画立案や学修環境の充実・改善を図り、さらに DP (ディプロマポリシー) の検証を行うために、全学部・学科の毎年度末の卒業生を対象に、卒業時アンケートを WEB 調査にて実施している。

平成 28 年度から学位記授与(卒業式)と同日に実施しているが、毎年卒業予定者の約 9 割の回答率を維持し、本学における教育効果測定の重要な定点観測となっている。主な設問は、「大学への期待事項・入学時に期待していた事項への満足度」、「大学生活全体における満足度・本学推奨度」、「DP1~DP4 において授業や活動を通して能力修得の度合い」などを設け、過年度の推移を測定し学生の変化や、学科単位で入学以降の取り組みの検証を進めている。

同時にスチューデント・サクセスの実現度を計測するため、学生生活実態調査における成長実感との検証性を深める、学士課程におけるプラットフォームの在り方について、第二期中期計画の中でも検討をスタートさせている。

(4)卒業生に関するアンケート調査

本学が掲げるブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」は、様々な学修体験、知識習得を通じ、世界の未来を担う人材の育成を目指している。卒業生が就職し 2、3 年目となる時期に、民間企業・各種団体を対象に、卒後の就業状況等から、在学中に身につけた資質・能力や、社会人経験から在学中に何を学ばれたか等を調査し、教育の成果や効果及び課題について検証する「卒業生に関するアンケート調査」を令和 2 年から毎年実施している。

在学中の教育プログラムが就業に活かされているかを分析し、今後、大学がどのような学修支援をすべきかを探っている。そして、当調査の検証結果を学内の内部質保証の取り組みに反映していくため、令和 5 年度の卒業生が就職した全就職先 1,423 社(含:各種団体)を調査対象として 8 月に調査を実施した。この数年では 250 件前後(回答率 20%弱)の回答を得ている。

設問は下表の通り日本経済新聞社実施の、企業の人事担当者から見た大学イメージ調査の設問を参考とし、本学卒業生が、どの程度あてはまるか所定の選択肢から選択する設問、および人材育成の方針に際し、受け入れ先企業、各種団体にとって魅力的な項目を選択する設問で構成されている。

《「本学生のイメージ」を尋ねる各設問項目》

| | |
|-------|--|
| 行動力 | 熱意がある、主体性がある、チャレンジ精神がある |
| 対人力 | コミュニケーションの能力が高い、ストレス耐性が高い、柔軟性、適応力がある |
| 知力・学力 | 論理的思考ができる、高い教養を身に付けている、理解力がすぐれている(地頭がよい) |
| 独創性 | 創造力がある、個性がある、着眼点が良い |

《人材を育成の取り組みに対し、魅力的であると感じる項目》 一部選択肢を抜粋

| | |
|---|-------------------------|
| A | SDGsについての知識を持っている |
| B | 専門知識、技術を活かすことができる |
| C | AIの仕組みを理解し、活用することができる |
| D | 自ら問いをたて、課題を見つけられる |
| E | 異文化を理解し、国際的な視野を持って行動できる |
| F | クリエイティブに課題を解決できる |
| G | 論理的思考ができる |
| H | 他者と協働できる |

令和6年度:266件/1,368社・団体(回答率19.4%)

1.3-4 具体的な分析の実例(プログラムレベル・授業科目レベル)

学外の定量情報に加えこうした学内の各種調査などによる IR データを活用し、学科別・学年別の成績分布や GPA を分析している。プログラムレベルでは、年度ごとの総合 GPA 分布や学科科目の成績評価分布を比較し、著しく高低の偏りが見られる場合には学科長が参加する「教務運営会議」で報告・共有している。その結果は学科長を通じて担当教員にフィードバックされ、成績評価基準の平準化や教育課程全体の改善に活用されている。また、授業科目レベルでは、ある科目において成績分布が前年と大きく異なる傾向が確認される事もあるが、こうした場合も適切な会議体で報告されている。これを受け、学科長から担当教員に改善の必要性が伝えられ、評価方法の明確化や授業運営の工夫に繋がっている。

こうしたプロセスを通じて、本学ではプログラムレベル・授業科目レベル双方での分析結果を教育課程や教育方法の改善に結びつけ、教育の質保証を実効性のあるものとしている。

一方で、21 学科のリソースも様々であり、各種調査によるデータ検証や学期、半期ごとの短いサイクルでの検証が行き届いていない点は課題である。IR の分析に基づく教育指導ガイドラインの作成及びそれに関わる FD の実施は、令和7年度からスタートの第二期中期計画(チャレンジ B)の検討課題となっている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

2-1 教育活動の概観

(1)長所

ブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」並びに仏教精神を根幹とする教育目的と全学 DP・CP とのつながりが意識されており、理念と方針の一貫性を持たせている。

また、全学 DP の 4 つの力（「知識・専門性」「関心・態度・人格」「思考力・判断力」「交感力・信力」）が明確に定義され、学科における DP・CP として体系的に展開されている。初年次を中心に学びの基礎力を養成する「武蔵野 INITIAL」では、SDGs などの現代課題への対応力を醸成しながら FS(フィールド・スタディーズ)を展開し、2 年次からは AI 副専攻、仏教副専攻といった特色あるプログラムを展開している。

また、「響学スパイラル」を全学 DP に掲げる「アクティブな知」を推進するための教育手法として掲げ、FD 活動や授業改善トライアルの実施など、響学開発センターを中心に教員への支援体制を整備している。「響学スパイラル」の主体的・協働的な学びの方法は、対象科目数（シラバスの記載件数）からは全学的な広がりが見られる

授業の実施については、4 学期制・100 分授業制により集中的・段階的な学修を可能にしている。オンライン授業の活用により、対面授業とオンライン授業それぞれのメリットを生かした授業運営や、キャンパス間での共通科目の実施など柔軟な時間割編成を可能にしている。また、GPA、履修上限単位数（CAP）、成績評価照会など学修の質を担保する制度を整備するとともに、授業リフレクションや学科 DP ルーブリックで学生に学びの振り返りを促し、自己評価の結果を IR データとして活用している。

(2)問題点

2 年次からの AI 副専攻については履修者数の増加に対して修了生の伸びは緩やかであり、各学科の専門課程（主専攻）との連携強化や教員の指導体制の拡充が課題である。仏教副専攻については本格的な展開は令和 7 年度（2025 年度）以降であり、今後の学生に向けた興味喚起、関心の醸成が課題である。

一方「響学スパイラル」では、取組みの程度に科目の性質やクラス規模によって幅が見られること、取組みに対する明確な評価指標が確立していないことは、全学の取り組みとして推進するうえで今後の課題である。

また、授業リフレクションや学科 DP ルーブリック検証などの評価手法と併せて、評価の分かりやすい可視化や継続的な学生に向けた発信活動を通じ、学生に学びの振り返りを促し DP の到達度を客観的に評価する仕組みも課題とされている。更にデータに基づいた効果的な教育手法の開発も、第二期中期計画の解決すべき課題である。

2-2 教育評価の概観

(1)長所

本学では、第 3 期認証評価において課題とされていた 3 ポリシーについて、策定の全学

基本方針を定めた上で、全学3ポリシーおよび学部・学科・研究科3ポリシーの見直し作業に着手し、令和6年度新入生から全学適用を開始している。これにより、教育の質向上のためにPDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）を重視した内部質保証制度の構築に着手している。これらを着実に、実施、検証していく内部質保証体制を確立していくために、全学内部質保証推進組織として「教学審議会」を令和7年度から設置した。

同会議の指示、調整の下で、学部長・学科長、研究科長、通信教育部長、通信教育部研究科長を中心とした3ポリシーに基づく学部、研究科、通信教育部、通信教育部研究科内のマネジメントの確立を図っていく。また各種施策の実施にあたっては、授業評価等のエビデンスに基づいた検証と改善・改革のプロセス（PDCA）を構築する（第2章基本情報一覧－内部質保証の方針及び手続き）。

さらに、前述（3-1 響学開発センターの設置・IR機能の項参照）の通り、各種調査のエビデンスをベースに、本学のオリジナルな教育手法を開発し教育支援を一層充実させていくことを目的として、「武蔵野大学響学開発センター」を令和5年度に開設し、その活動は学内に徐々に浸透しつつあり、本学教育改革の中核的機能の発揮が期待されている。一例として、本学の独自の学修スタイル「響学スパイラル」を学生一人一人に定着させ、主体的な学びを醸成していくためのFD、SD実施の体系化に向け、組織としての経験値を現在積んでいる。

各学科でディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム設計を行い、授業リフレクションなどで成果を検証し、次年度の改善に繋げるためのサイクルを、全学で推進している。

(2) 問題点

こうした教育の質保証への施策が動き出した一方で、教育・学修の推進においての問題点は以下3点ほど挙げられる。

① 教育活動の検証、改善、改革への動き

13学部21学科を擁する組織規模に対し、教育活動へのきめ細かいデータ検証と振り返り（中間総括）は、学科間の対応は一律ではない。社会的なニーズの顕在化を背景としてデータサイエンス、アントレプレナーシップ、ウェルビーイングといった新たな社会課題に対応する実践的・学際的学問分野を持つ一方、薬学・看護学などの専門職領域に加え、文学、経済学など既存の伝統的専攻分野を持ち、他学科も社会課題を踏まえた多様な学問領域の拡がりを持っている。それぞれの学部・学科・研究科の抱える教学の課題も多様であり、また一律的なデータ提供から学科独自の問題解決に至らないケースもある。各学科に代表される専攻分野の拡がりに応じた、全学的な教育活動の検証・改善・改革への意識と、個別学科におけるPDCA活動に取り組みに差異があり、学科の個性を活かす仕組みの構築が待たれる。

② 学生の学修プロフィールデータの未整備

学生の学修履歴、活動履歴、成績評価、アセスメントデータ、英語資格試験、学外諸活動

など、教育活動を検証するデータの蓄積、データのプラットフォーム化によって、教育成果の可視化と顕在化した課題に対する改善・改革に移行できるシステムや推進組織の充実が求められる。

③ 学生視点の教育総括

学生が主体性を育む授業を重視しており、課題研究を取り入れた教育実践を行っている。主体性を重視した教育施策、評価、成長支援に繋げるために、学生参画によるFD活動や、学生の授業関与度を高める活動が、今後の学び方の再検討に求められる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

3-1 今後の改善・発展方策

本学では令和7年度以降、「教学審議会」を中核にして各種会議、学部学科の教授会などで、各種調査により明らかとなった問題点を可視化し、解決への協議を図るといったPDCAの推進を目指している。一方、IR推進室の設置以降、全学課題や過年度傾向を把握するデータ共有の機会は各会議に設けられているが、各学部・学科の課題を微細に分析し、間断なくPDCAサイクルを回すという機能については、学部・学科・研究科ごとに現時点では取り組みの濃淡がみられる。

各種学内の教育活動に関する各種調査や、認証評価や自己点検評価などの調査報告・概括、または個別学生のプロフィールデータ等が、必ずしも各学部・学科・研究科の日常的な施策の改善、課題解決に向けシームレスにデータ連携できていない。データ量が膨大である点を踏まえ、データマネジメントの仕組み作り、事務組織を含めた情報連携、「響学開発センター」を中核とした横断的な問題解決機能のありかたについて、第二期中期計画の中で協議予定である。新たに学部・学科のIR的なデータ把握と、個々の学生プロフィールを可視化し、学習活動、学習者が抱える問題の本質、構造要因を突き止めるための仕組みが求められている。そのためにも学内で散逸する過年度データの集積と可視化、データ加工による理解促進、響学開発センターと学科連携を深めた機動力ある検証活動の展開が必要である。

3-2 まとめ

(1) エビデンスベースのPDCAサイクル確立へ

本学を巡る学内外の環境変化、入試難易度におけるポジショニング変化に伴い、入学者学力の多層化や就学の構造が大きく変化する中で、募集戦略の在り方が密接に教育・学習に関わってくる。こうした変化を予見したうえで、中長期展望に立った教授方法、教室空間の使い方(対面授業・オンライン授業の機能とメリット活用)や、授業のコンテンツ、構成案などを柔軟に横断的に議論し、教育の質保証に向けアップデートする必要がある。また外部環境を踏まえた入学者のさまざまな変化が与える影響について、科学的な説得力(エビデンス)を持つ分析機能の強化が求められている。

さらに企業や各種団体において、今後求められる人材要件を踏まえ、人材輩出のニーズに対応した社会適応型の教育手法の開発など、各学科に応じた中長期の出口目標を設定し、それらを教育活動の改善、教育改革に反映させる必要がある。

今後第二期中期計画のチャレンジ(PJ活動)においてエビデンスや先行事例をベースに議論し、浮かび上がってきた教育課題を、各チャレンジおよび教学審議会などの特定会議の議論に留めることなく、令和12年以降の改革に繋げる議論の積み上げを進めており、それらを踏まえて学部・学科・研究科と根拠データに基づき、改革を実質化することが求められている。

(2) 認証評価制度や各種調査の広報的展開

18歳人口の減少という社会情勢の中で、入試改革を通じて優秀な学生を確保することが重要な課題となっている。本学では積極的に評価を活用し、学内の改革等取り組みを対外的に発信していくことで、評価や調査に基づく本学のレゾナントルの発信と、社会からの信認、認知を得る必要がある。認証評価や自己点検評価の目的の全学共有化と、質保証から質向上への転換を図るため、認証評価をはじめ本学の教育活動の総括が学内に共有され、問題点を可視化する必要がある。また、各種調査・評価結果を踏まえ、今後どのような人材輩出を構想し、教育改革とカリキュラム調整を図り、どのような質的工夫、学習者への支援策などを行っているのかを社会、ステークホルダーに明快に伝える広報、認知促進策が必要である。大学のビジョンやポリシーに対して、ステークホルダーが実績をどのように評価し把握しているのかなど粒度の細かい評価情報を、学外への広報展開に連動させる施策等、部門横断的な推進策が必要となっている。

(3) AIの登場、電子デバイスを駆使する教育へ

直近数年間の急速なAIの浸透、DX化進展によって学びを取り巻く環境が抜本的に変わってきたことを踏まえ、大学における評価観点や評価方法、習熟に至る学修プロセスの在り方、手法をどのように設計するかを一体的に考えることが喫緊の課題になってきている。本学では、教育・学修の今後の施策を踏まえ、「DX・システム部」と連携し教学システムのリプレイスに向け協議を進め、学務実務のあり方と学生・教職員を取り巻くシステム整備を進めている。

適切な単位認定、成績評価を運用するシステムのリプレイスに留まらず、DX化に伴う学習成果の適切な把握や、個々の学生に対する丁寧な学習支援策のあり方を検討している。

そして、学生AIの活用を踏まえた本学における質の保証・向上の取り組みや改革を、より丁寧に高校以下の教育機関やステークホルダーに伝える一体的な検討・取り組みが必要である。

(4) 卒業生の学習実績や卒業生のその後の動向の把握

卒業後数年の調査にとどまらず、社会における実践的スキルや中核人材として働く30歳

前後の卒業生の就業者などの卒後の動向を把握・分析し、エンロールマネジメントの推進を図るなど、データプラットフォームの整備と、卒後の追跡調査による、教育効果測定の多面評価を行うなど、長期的な措置を念頭に、基盤を整備する。

(5) 「スチューデント・サクセス」の実現に向けて

毎年実施する「卒業時アンケート」によると、学生の満足度（令和6年度:84.4%）は徐々に上昇傾向にある。一方、過去の同調査で、体験型授業の少なさや低学年でのゼミ・演習形式の授業不足、社会で役立つ力への満足度の低さ、他者への本学に対する推奨度（令和6年度:65.5%）の低さが指摘された。また卒業生が就職先の企業等から「真面目でおとなしい」と評価される一方、「強く意見を主張するタイプが少ない」「人間力のバランスは良いが、自ら切り開いていく力を発揮して欲しい」等の採用担当者からの指摘があり、リーダーシップマインドやチャレンジ精神の強化が求められている。

（卒業生就職先アンケート調査、GPS-Aアセスメントデータより）

また一貫してつながる本学の理念・方針のあり方を継承しつつ、第二期中期計画（2025～2029年度）に掲げる「スチューデント・サクセス」の実現に向けて、DP・CPの内容については必要に応じて見直していく必要がある、第二期中期計画の期間において検証予定である。

本章で前述（1.3-1響学開発センターの設置・IR機能）の通り、本学に掲げる「スチューデント・サクセス」は、成長実感、達成感、納得感が得られること（個としてのサクセス）と、未来のウェルビーイング社会の創造及び形成に貢献するスキル、能力、マインドを修得すること（社会におけるサクセス）の2点を意味している。DP・CPの基本的な枠組みと内容は残しつつも、調査結果を検証のうえ継続的で柔軟な教育施策の点検・見直しを行っていく。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状分析

1.1 スチューデント・サクセスを実現する多様な学生の安定的な確保

本学では学生の受け入れを、学生が「スチューデント・サクセス」へと歩みを進めるための入口として位置付けている。アドミッション・ポリシー（以下、AP）では、本学の方針に共感し、教育課程に積極的に取り組む姿勢を持つ学生、そして将来的に「スチューデント・サクセス」を実現する人材を多角的に審査・評価するものであることを明確に示している。具体的な「求める学生像」としては、建学の精神と教育目標を理解し、育成する人材像に共感する学生を挙げ、「知識・専門性」「関心・態度・人格」「思考力・判断力」「交感力・発信力」の4つの能力・態度についてその具体的な内容を明記している。また、入学者選抜は、基礎学力と専門教育に関係する教科の理解度、人物の適性、高校在学時の活動状況、意欲、将来の可能性等を多面的に審査・評価することを基本方針としている。また、少子化時代を見据えた入試戦略をもとに、入試広報を強化している。特に、学生ストーリー（ジャーニー）や響創的な学修メソッドの教育事例を戦略的に展開することで、武蔵野大学への志願度の向上を図るとともに、選抜方法を広く周知している。

入試制度は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、その他の選抜があり、多様な制度の下で入試を実施している。総合型選抜では面接を重視する形式と、筆記試験と面接を組み合わせた評価を行う形式を実施している。この選抜では、調査書や基礎学力検査において知識を問い、面接において思考力や判断力を問い、学科ごとの課題への取り組みやエントリーシートでの質問内容によって特に主体性を確認している。学校推薦型選抜では本学の定める学習の一定の基準や志望動機等を確認し、同一法人校や指定した高校などからの推薦を受けて選抜している。一般選抜では全学部統一選抜、一般選抜などの大学で学力試験の問題を用意する方式と、大学入学共通テストの問題を利用する方式を実施し、本学の求める学生を選抜している。その他、社会人や外国人留学生、帰国生など、多様な学生についてそれぞれの経歴ごとに入学意欲や学力を判断するための選抜を実施している。

入学手続きを終えた入学予定者に対しては、入学時に身につけてほしい知識や学習の継続力の強化や、学習意欲のばらつきを小さくするために入学前教育を行っている。大学共通課題や学科ごとの学習課題を課し、特に12月以前に合格となった学生について学習を継続することを促し、学習習慣の定着を図っている。内容は毎年学科等で見直している。

上記のAPや入試制度、入学前教育などの内容は受験生に対して、大学のホームページや大学案内、様々な進学ポータルサイト、本学にて開催するオープンキャンパスなどの機会に周知している。また、入学者選抜については入学試験要項を作成し、受験するにあたり本学が求める学生像および入学者選抜制度について受験生が適切に判断できるように提示している。また、直接高校に出向いての大学・入試説明、さらに本学の教育について体験し理解してもらうための高大で連携した教育プログラムなどを実施している。近年では大学の認

知度向上に全学をあげて取り組んでおり、入試広報に限らず統一したメッセージを用いて受験生に本学についての浸透を図っている。

1.2 学生の受け入れに関する点検・評価・改善

学生の受け入れの適切性については、入試検討委員会にて入試総括を行い、学部長会議で報告している。また、学科長や入試実務委員を中心に点検・評価を行っている。入試総括では入試区分ごとの入学者数、選抜時の成績・評価の分布など、当年度入学者の情報を中心に報告している。その他、学生生活実態調査や入学後の成績推移などの追跡調査を別途行い、それらの結果も踏まえて、受け入れに関する課題を検討し、「スチューデント・サクセス」を軸とした一貫した受け入れ体制の強化に努めている。

学部の入学者数は令和3～5年度の3年間は入学定員に満たなかったものの、令和6年度、令和7年度の2年間は入学定員を超過した。学年により定員に対する実際の学生数の変動が大きく、令和7年度の在籍状況は大学1・2年生が定員より多いため、施設・備品が不足した場合には追加で設置したり、1クラスあたりの学生数を増やさないようクラス数の増加を行うなどして、教育環境を整備した。

大学院の入学者数は定員充足率がおよそ5割で推移しており、定員未充足の状態となっているが、修士課程における本学学部からの進学者数は令和3年度に44名から令和7年度には60名となり、16名増加した。教員からの本学大学院進学についての説明や、事務による学部生向けの推薦入試の説明など、進学を促す取り組みを実施している。

1.3 入試制度の再構築を実現するための学内体制

武蔵野大学の入試に関する組織体制は、学校法人としての中長期的な戦略策定を行う法人レベルの会議体と、大学として単年度毎の施策の決定および実施を行う大学レベルの委員会によって構成している。令和7年4月1日には教学と入試戦略の連携を強化するための教員管理職の配置を行い、法人と大学の機能を明確化した。

学校法人武蔵野大学入試戦略策定委員会は、学校法人武蔵野大学が設置する各学校等の中長期的な入試戦略の策定および重要施策、並びに入試戦略の結果および検証に関する事項を審議するために設置している。審議事項には、中長期的な入試戦略の策定および重要施策、その結果と検証などが含まれ、委員長は理事長が務める。

令和7年4月1日に大学の教学改革と入試戦略を一体的に担う理事（大学教学改革・大学入試）が設置され、同委員会に構成員として加わっている。この理事は、常任理事会会の構成員でもあり、大学教員の身分を有する学内理事であり、副学長を兼ねている。常任理事会会においては学内理事として位置づけられ、大学教員の身分を有するとともに、その担当業務には「大学の教学改革の推進」と「大学の入試および入試広報」を含むことが明示されている。それまでの体制では、入試戦略と教学改革の推進が理事レベルで一体的に統括されているかどうか不明確であったが、新体制では、理事（大学教学改革・大学入試）が教学の最高責任者の一人として入試戦略の責任を持つことで、アドミッション・

ポリシーに基づき、大学教育（教学）と入学者選抜（入試）の整合性を高める体制が構築された。

【学校法人武蔵野大学入試戦略策定委員会 令和7年4月1日改正前後の構成員】

| | |
|----------------|-----------------|
| 旧（令和7年3月31日まで） | 新（令和7年4月1日以降） |
| 理事長 | 理事長 |
| 学長 | 学長 |
| 経営企画担当理事 | 常務理事（経営企画） |
| 大学経営担当理事 | 常務理事（中高等経営） |
| 中高等経営担当理事 | 理事（大学教学改革・大学入試） |
| 事務局長 | 事務局長 |

武蔵野大学入試検討委員会は、中長期的な入試戦略に基づく単年度の各学部学科・研究科・専攻科の入試および入試広報の施策について審議するために設置されている。ここでは、法人戦略を大学の具体的な施策に落とし込む審議決定が行われている。審議事項は、中長期戦略に基づく単年度の全体計画の審議検討と常任理事者会への提案および、単年度計画に基づく個別の施策（募集、選抜、入試広報）に関する事項の審議決定である。学長を委員長とし、教員管理職と事務管理職が構成員となっている。令和7年4月1日時点での具体的な構成員は次のとおりである。

| 構成員 | 区分 | 役割 |
|---------------------|----------|---|
| (1) 学長（委員長） | 理事、教員管理職 | 委員長として会議を統括する。 |
| (2) 理事（大学教学改革・大学入試） | 理事、教員管理職 | 教学改革と入試広報の推進を担う。学長に事故あるときは職務を代行する。 |
| (3) 入試部長 | 教員管理職 | 戦略決定に参画する。 |
| (4) アドミッションオフィサー | 教職員 | 各学部の入学者選考委員会に出席し、企画立案や多面的・総合的な評価業務に直接関わる。 |
| (5) 大学入試部長 | 事務部長 | 事務職員として実務面から戦略決定に参画する。 |

これにより、入試に関する最高責任者である理事（大学教学改革・大学入試）のもと、入試部長（教員管理職）が戦略・施策の審議・決定を主導し、大学入試部長（事務部長）が実務部門を代表して実行計画の審議に参加する体制を確立している。

また、入試検討委員会（単年度の施策を決定する会議体）の構成において、入試部長（教員管理職）を新たに構成員とし、大学入試部長（事務部長）と明確に区別されている。入試部長（教員管理職）は戦略決定会議（入試検討委員会）の主要構成員として配置され、理事（大学教学改革・大学入試）の下で、入試戦略の立案や施策の検討を教員側の視点から主導する役割を担う。大学入試部長（事務部長）は同様に戦略決定会議に構成員として配置されるものの、その職務区分（事務職）から、入試広報、選抜の実施、業務管理といった実務部門（入試課、入試広報課）のトップとして、戦略の実行可能性や事務運営の観点から施策をサポートし、実務を統括する役割を担う。

この体制は、文部科学省が求める入学者選抜の公平性・公正性確保とミスの防止の観点からも重要であり、戦略（教員主導）と実務（事務統括）の連携を強化しつつ、相互のチェック機能を働かせる構造としている。

具体的な入試業務の運営管理、実務調整、および入学者選抜の実施は、学長、副学長、入試部長を中心にした実施体制を組み、「大学入学者選抜実施要項」に即した公平性、公正性を担保している。

入学試験本部（入試本部）は学生募集から始まる入学試験の業務を適正に管理運営するために置かれ、業務には、学生募集および入試広報、入学者選抜の実施、試験問題の印刷・準備などを含む。本部長は学長、副本部長は副学長が務める。武蔵野大学入試実務委員会は、大学の入学試験の業務を円滑に処理するため、学生募集の実務、入試業務の運営実務、各学部学科間の連絡調整などを協議すると定められている委員会である。構成員は各学科の教員としている。入学者選考委員会は各学部学科に置かれ、入学試験採点終了後速やかに、入学者の選考について審議決定している。各学部長が招集・議長を務め、審議結果は速やかに学長および教授会に報告される。

学部学科のAPは毎年学部学科にて審議された内容を入試検討委員会にて決定し公表している。入試ごとに定めているAPについては、同様に入試検討委員会にて決定し公表している。各入試制度の内容、学力試験の科目設定などはAPに基づいて行っている。入学後の学生の成績などを確認し、学部学科にてAPの見直しを行っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学部において入学定員を満たす入学者の確保は、大きな欠員を生じることなく、継続して確保できており、安定した大学運営を支えることができた。志願者数はわずかに減少傾向にあるが、定員を確保するに十分な人数を集めている。近年の新設学科であるウェルビーイング学科、アントレプレナーシップ学科においても定員は充足している。

志願状況については、令和3年度入試と令和7年度入試を比較すると、総志願者が401人増加（令和3年度比101%）している。入学定員を確保するには十分な志願者数であるが、合格者の入学辞退が増えており、入学歩留まり率の低下という課題がある。総合合格者は同期間で3,911人増加（令和3年度比140%）しており、志願倍率は3.8倍から2.8倍に低下している。

入試区分別の入学手続者数については、令和5年度入試より公募制学校推薦型選抜を廃止したことを機に、学校推薦型の占める割合が減少（令和3年度入試 36.2%、令和7年度入試 23.8%）し、一般選抜型の占める割合が増加（令和3年度入試 33.4%、令和7年度入試 43.5%）した。これらの割合は、学部によって大きく異なるものの、多くの学部では学部が意図する割合で確保できている。ただし一部の学部では、意図した割合から乖離しているケースがあり、学生受け入れにおける課題として対応策を検討している。また、総合型選抜については、従来みられた進学意欲や学問領域への関心の強い学生による出願から、早期に選抜が行われることが受験意図になる学生の出願が増えており、本学ないし学部学科にとっての総合型選抜の在り様を検討する時期に来ていると考えている。

大学院入学者数はほぼ横ばいで推移している。定員を満たすことのできていない研究科や専攻もあるため、事前の進学相談会等、広報活動に力を入れているところである。本学の卒業生以外の大学学部生や社会人の入学者増に向けたアプローチも課題のひとつである。

また、令和8年度以降に想定される直近の課題として以下の2点があげられる。

(1) 入学者数の定員大幅超過に伴う問題

令和6年度と令和7年度の2年連続で大学の入学者数が定員を大幅に超過した。これにより、学年によっては施設・備品の不足やクラス数の増加といった教育環境の整備が必要となった。また、この超過状態は大学設置認可基準及び経常費補助金の交付基準の上限超過につながり、令和9年度設置予定の新学部・新学科の設置認可申請が不可となるなど、将来の発展に向けた事業計画に大きな支障をきたしている。大学全体に与える影響を考慮すると今年度以上に学生数が増加することがないように、適切な収容定員管理を行っていく必要がある。

(2) 大学院の定員未充足

大学院においては、入学者数の定員充足率がおおよそ5割で推移しており、定員未充足の状態が続いている。財政基盤の強化を目指す上でも、定められた入学者数を受け入れるよう改善することは、重要な課題であると認識している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

上記の分析を踏まえ、入学者受け入れに関する改善・発展方策を、財政的な安定性および教学の質保証の観点から推進する。

この目標達成のため、第二期中期計画チャレンジC「MUのブランドに共鳴する学生の安定的な確保」に基づき入試改革を推進する。

基本方針は、APを満たす質の高い学生を安定的に確保することであり、多面的かつ効果的なデータ分析（教学 IR 等）に基づいた客観的な事実を重視して戦略を策定・実行する。

そのために、令和7年10月に入試戦略策定委員会および入試検討委員会を再構築し、武蔵野大学入試委員会および入試運営委員会、入試実施協議会を設置した。それぞれの役割、

機能、統括責任者は以下のとおりである。以降に実施される入試においては、各委員会及び協議会が相互に緊密かつ有機的に連携し、入学定員管理及び入学者選抜に関する意思決定から実施・検証に至るまでを一体的に担う責任ある運営体制を構築し、大学としてのガバナンスのもと、適正かつ厳正に入学者選抜を実施している。

| 新設組織 | 役割と機能 | 統括責任者 |
|--------------|--|----------------------|
| 武蔵野大学入試委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な入試戦略及び単年度の全体計画等を審議し、常任理事者会に付議する。 ・上記で決定された中長期的な入試戦略に基づく単年度の各学部学科・研究科・専攻科の入試及び入試広報の重要施策について審議決定する。(戦略策定) | 学長（委員長） |
| 武蔵野大学入試運営委員会 | 単年度の全体計画及び重要施策に基づき実施に必要な個別施策に関する事項について審議決定し執行管理を行う。(執行管理) | 理事（大学教学改革・大学入試）（委員長） |
| 武蔵野大学入試実施協議会 | 各学科の AP に合致した人材確保に向けて、大学及び各学科の入試の方針及び施策等に関する事項の協議を行う。(学部学科連携) | 入試部長（議長）（教員管理職） |

特に、前半入試（総合型選抜および学校推薦型選抜等）では、学力試験の導入も含め学科ごとに特色ある選抜方法を構築し、各学科の AP に合致した学生の確保を引き続き目指す。

さらに、受験前に本学に興味を持った方などに受験希望者として登録してもらう個人データの活用を強化し、本学への入学意向をより高められるような広報活動を行うとともに、入試制度別の歩留率の精度向上を図ることで、入学者数の計画値と実績の乖離を抑制する。

個別課題については以下の対応を予定している。

(1) 収容定員管理の徹底と是正

学部においては、充実した教育研究活動を実現するため適切な収容定員管理を徹底し、入学定員に準じた入学者数となるよう定員充足率を管理する。また、令和7年度に超過した設置認可基準及び経常費補助金の交付基準の状態については、早期に、かつ大学経営に支障のない形で解消するための計画に基づき、是正を推進する。是正にあたっては、受験生や高校関係者に対して過度に不都合とならないよう適正な入学者選抜が実施できるよう細心の注意を払う。

(2) 入試戦略の再構築とデータ分析の強化

入学者の確保に関して、データ分析に基づいた客観的な事実を重視して入試制度および実施体制の見直し・改善を推進する。本学および他大学の状況を踏まえつつ、本学が確保すべき学生像に合った学生を確保することを目指す。そのために、具体的には、入試の企画および分析を専門に行う企画・分析チームを大学入試部の中に設置し、教学データと入試データの分析（スチューデント・サクセスを実現した学生の追跡等）や、志願者、合格者、入学者の動向や、受験前の行動との関連についての分析を強化する。この分析を通じて、まずは総合型選抜および学校推薦型選抜等で今後の入学者確保計画に活かすことを目指す。また、入試広報では、「スチューデント・サクセス」をキーワードとし、学生ストーリー（ジャーニー）や響創的な学修メソッドの教育事例等を戦略的に広報展開し、武蔵野大学への志願度の向上を図る。

(3) 大学院の活性化と方向性の明確化

大幅に定員未充足の状態が続いている大学院については、教員からの説明や学部生向けの推薦入試の説明など、進学を促す取り組みを継続して実施する。今後は「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」に基づき、目指すべき方向性を早期に具体化していく。

第6章_教員・教員組織

1. 現状分析

1.1 スチューデント・サクセスを達成する教員組織

教員・教員組織は、学生の学習成果の達成を支援し、ひいては「スチューデント・サクセス」を実現するための基盤として位置付けられており、教員組織の編制方針は、グローバル教養と語学力、ビジネス・教育・学術分野の実践力といった教育課程に相応しい教員組織の整備を目指し、年齢や性別の偏りなく多様性を推進している。

教員配置については、学位授与機関として法令に定められた必要数の教員を確保するとともに、各科目の適合性を十分に踏まえ、学生の学習成果の達成につながる教育体制の整備に努めている。さらに、各教員の担当授業科目や授業時間については大学全体で適切に把握・管理し、組織的な運営を推進している。

本学の求める教員像は、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」により、「教員は、人格見識がすぐれ、大学の目的である「教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、世界の平和と人類の幸福に寄与すること」を深く理解し、その遂行に積極的信念を有する者」であることが求められている(第6章基本情報一覧-武蔵野大学教員の任用に関する規程)。

教員の採用および昇任に関しては、「武蔵野大学教員の任用に関する規程」ならびに各学部・研究科における「教員資格審査委員会内規」に基づき、公正かつ厳正な審査を行っている(第6章基本情報一覧-教員資格審査委員会内規)。教員の採用にあたっては、一部推薦の他、大学の教育研究活動を支える極めて重要な人事であるとの認識のもと幅広く公募を実施している。公募に際しては、本学WEBサイト、JREC-IN(公募サイト)に求人情報を掲載し公平性と透明性を確保するとともに、選考過程においても厳正かつ客観的な審査及び適切な人材を確保することを徹底している。採用および昇任に係る審査においては、教育および研究に関する業績のみならず、学生に対する教育・指導への熱意や姿勢も重視されており、学生の成長を第一に考える教員の確保と育成に努めている。なお、現状の女性教員比率、若手教員比率、外国人教員比率に鑑み、年齢構成、性別、国籍に著しい偏りが生じないよう教員の多様性を配慮している。

また、令和4年10月1日に、大学設置基準等の改正が施行されたことに伴い、基幹教員制度については令和8年度より導入することを決定した。基幹教員は、「教育課程の編成その他学部の運営について責任を担い、学科の主要科目もしくは年間8単位以上を担当する者」と定義されており、本学では、①学科ごとの設置基準教員数は学科教員で充足させることを基本とし、教養教育部会所属教員を含めない。②専任教員(教授・准教授・講師・助教)を原則全員「基幹教員」として位置付け、教育課程の編成や学部の運営について責任を担うため、必要な教授会への出席を求める。③必要に応じて、特任教員や非常勤

講師についても「基幹教員」として位置づけ、教育課程編成等のための教授会に出席する場合は、別途手当を支給する。④専任教員のうち、必要に応じて複数の学科等における「基幹教員」となることを認め、その場合には教授会の出席に応じて手当を支給する。と定め、基幹教員制度を適切に運営する体制を整えている(第6章基本情報一覧－武蔵野大学基幹教員規程)。

加えて、本学ではクロスアポイントメント等を活用し、他大学や企業等から人材を登用する場合にはその業務範囲を明確に定め、業務状況を適切に把握する体制を整備している。これにより、多様な専門性を活かした教育研究の推進を可能としている(第6章基本情報一覧－武蔵野大学クロスアポイントメント制度に関する規程)。

また、教員と職員がそれぞれの責任分担を明確にしつつ相互に協働・連携することにより、教育研究活動の質を一層高める組織的な取組を実現している。さらに、授業において指導補助者を配置する際には、あらかじめTA・SAハンドブックなどに基づき責任関係や役割を明確化し、具体的な指導計画のもと、適任者に補助業務を委ねている(第6章基本情報一覧－令和7年度TA・SAハンドブック、ティーチング・アシスタント、チューデント・アシスタント内規)。

以上のとおり、本学は、法令遵守と教育研究の質保証の双方の観点から、教員組織の編制を適切に実施し、学生の学習成果の達成および大学としての教育研究成果の実現に資する体制を構築している。なお、本学は教員組織の編成に関する方針を下記のとおり定め、大学ホームページで公表している(第6章基本情報一覧－教員組織の編成方針)。この全学の教員組織の編制方針に基づき、各学部・研究科でもそれぞれ教員組織の編制方針を定めている。

・教員の配置

「大学設置基準」「大学院設置基準」に基づき、教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

・教員編制

各学部・研究科の目的、カリキュラムに沿った適切な教員組織を編制する。

特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。

・教員の募集・採用・昇任

「武蔵野大学教員の任用に関する規程」「(各学部)教員資格審査委員会内規」「(各研究科)教員資格審査内規」により適切に運用する。

1.2「世界のカタチを幸せにする。」の実現に向けた取り組み

(1) 教員の資質向上

本学における教員の資質向上については、教育手法の改善を促進するため、「響学開発

センター」を中心としてファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）が組織的に実施されているところである。これらの FSDS 活動は、全学 FD、目的別 FD、学科・研究科 FD に区分され、全学課題の共有、教学マネジメントの向上、さらには教育方法の質的理解と実践知の獲得を目指すものである。その結果として、教員の教育力の一層の向上を通じ、学生の「スチューデント・サクセス」への貢献が強化されている。

(2) 教職協働の積極的な推進

また、本学は教職協働を「大学の教育力を支える重要基盤」と位置づけ、教員と事務職員が部局横断的な体制のもと、学生の教育・指導、キャリア形成を強力に推進している。特にアドバイザー制度においては、教員が学生の修学・学生生活・進路等に関する課題を早期に把握し、関係部署が即応的に支援策を実行することで、大学全体として一丸となった組織的支援を実現している。このような強固で実効性の高い教職協働体制は、単なる連携にとどまらず、本学の教育理念を具現化する「学生支援システム」として機能しており、学生が安定的かつ安心して学修に専念できる環境を確実に担保することにより、「スチューデント・サクセス」の達成に直接的・構造的に寄与している。

(3) 研究活動及び社会貢献活動の活性化・資質向上

本学における研究活動の推進支援については、産官学連携・研究推進センターを設置し、研究活動の活性化・資質向上に向けて教員が研究者として安定的かつ継続的に研究を遂行する体制を整備している。当該センターにおいては、科学研究費補助金をはじめとする各種外部資金の獲得支援を行い、研究活動規範委員会では研究活動における倫理的課題に対処するため、研究倫理教育の充実を図っている。産官学連携・研究推進センターは研究活動の推進・支援（外部資金獲得や研究体制整備）を担い、研究活動規範委員会は研究倫理の確保（倫理教育や不正防止）を担う組織であり、両者は研究の発展と健全性を両輪で支える関係にある。これにより、教員一人ひとりの研究活動が着実に支えられるとともに、大学全体としての研究基盤の強化が求められている。具体的には、令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの第二期中期計画チャレンジ E における事業項目 E⑤-1「グローバル市場における価値の創出」の行動計画「グローバル市場で競争力をもつ研究領域の拠点化」に向けて特許権など知的財産の出願を推進するため、産官学連携・研究推進センター運営委員会にて、研究成果を実用化するための知財ポリシー及び知財戦略計画を策定・実行することや、「新たな社会課題解決に向けたグローバル・オープンイノベーション（による研究）の推進」に向けて、国内外の研究機関や企業との社会的課題に対する共同研究・シンポジウム等の開催するため、産官学連携・研究推進センター運営委員会にて、共同研究プロジェクト・シンポジウムに他の研究機関や企業が参加できる枠組み作りなどの検討を進めている。

また、本学は学内に 24 の研究所を設置し、各研究所において学際的な研究の推進を図っている。これらの研究所は、単に学問的探究にとどまらず、現代社会が直面する多様な課題に直結する研究を積極的に展開している点に特色がある。その結果、研究活動の活性化が全学的に促進され、国際総合研究所でのシンポジウム、文教文化研究所の公開講座、能楽資料センターの能楽鑑賞会、薬学研究所の研究発表会などを通じて、学問的成果の社会還元が実効性をもって進められている。

なお、社会貢献活動の展開においては、「世界のカタチを幸せにする。」という本学の理念のもと、地域連携や企業連携を通じて、教育研究の成果を積極的に社会に発信している。特に、しあわせ研究所をはじめとする研究拠点は、教育・研究活動の成果を広く社会へと還元する役割を担い、地域社会や産業界との協働を強めることにより、本学の社会的責務の遂行に大きく寄与している。

以上のように、本学は研究活動の推進と社会貢献活動の展開を両輪として取り組むことで、学術的成果を深化させるとともに、その成果を広く社会へと還元し、大学としての理念の具現化に努めているものである。

(4)教員の業績評価

本学においては、各学部長が参加する会議ならびに新任教員説明会等の機会を通じて、各教員に対し教育研究業績の適切な管理を徹底するため、「教員業績管理システム」への最新の業績を随時登録するよう要請している。当該システムへの登録により収集された情報については、研究者の経歴・業績・研究テーマなどをオンライン上で公開・管理できる日本の研究者情報データベースであるリサーチマップ（researchmap）とリンクしており、研究者自身が情報を更新し、論文・所属・受賞・競争的資金などのデータを一元的に整理でき、研究者間の連携促進や社会への情報発信に活用されている。システムに登録された情報は、学内にとどまらず、本学における研究者情報として整理のうえ大学公式ホームページにおいて広く公表しており、透明性の確保と社会への説明責任を果たす仕組みを構築している。さらに、本学は大学としての教育理念および研究方針に基づき、教員個々の業績を客観的かつ総合的に評価する仕組みを導入している。この仕組みは「(各学部)教員資格審査委員会内規」「(各研究科)教員資格審査内規」を基軸に、採用及び昇任際に活用し、単なる業績の集計や記録にとどまらず、教育活動、研究活動、さらには社会貢献活動を含めた多面的な側面から教員の活動を適切に把握し、その成果を評価することを目的としている。これにより、各教員が自らの教育研究活動を不断に振り返り、改善や発展につなげる契機を得るとともに、大学全体としても教育・研究活動の一層の活性化に寄与している。

また、本学には、全学共通基礎課程「武蔵野 INITIAL」の一部である SDGs 科目（「SDGs 基礎」および「SDGs 発展」）を担当する全教員を対象として実施している教員表彰制度「MU SDGs Best Teacher Award」がある。本制度は、学生による投票に基づき、「あなた

が思うベストティーチャー」として選出された教員を表彰するものであり、投票に際しては、授業内容の分かりやすさに加え、学生の意識や行動の変容を促し、学修への意欲向上に資する教育的取り組みが評価の基準とされている。

受賞者については、毎年度、大学主催により表彰式を執り行い、その教育成果を顕彰している。たとえば、令和5年度（2024年度）には3名の教員が受賞し、令和6年度（2025年度）においても同様に3名の教員が選出・表彰されている。本学は、本制度を通じて、学生主体の視点から教育活動を評価・顕彰する仕組みを整備し、教育の質の更なる向上を図っている。

(5)教員以外の指導補助者の資質向上

教員以外の者が指導補助者として教育活動に関与する場合、その教育支援の質を確保し、円滑かつ適切な授業運営を実現することが極めて重要であると考えている。そのため、指導補助者に対しては「TA・SAハンドブック」を公開し、担当可能な業務範囲や役割分担を明確化するとともに、業務遂行にあたっての基本的な心得を示し、特にハラスメント防止に関する注意喚起を記載するなど、行動規範の周知徹底を図っている。さらに、ハンドブックの提供にとどまらず、動画配信による研修を実施し、指導補助者が求められる知識やスキルを効果的に習得できるよう配慮している。この研修を通じて、指導補助者としての資質向上を図り、教育現場における役割を適切に果たせるよう支援している。

これらの取組により、教育補助活動に従事する者がその責務を理解し、適切に業務を遂行することが可能となり、結果として教育支援の質が一層高まり、学生に対する教育環境の安定化と向上に繋がっている。

以上のように、本学は教員にとどまらず、各組織、職員、教員以外の指導補助者を含めた全学的な体制にて、教育手法の改善及び教育の質の向上に向けた取組を着実に推進している。全学的体制による教育改善は、学生一人ひとりの成長を促し、社会で価値を生み出す力を高めることで、他者や地域の幸せに貢献できる人材を育成する。

このように、大学全体で教育の質を高める取組は、大学理念「世界のカタチを幸せにする。」の実現に直結している。

1.3 教員・教員組織について検証する体制

教員組織の適切性については、学長のリーダーシップの元で、副学長を始めとする教員管理職が、各学部学科・研究科の設置目的や教育課程（カリキュラム）に沿った教員の配置となっているかや、教員の年齢構成や担当コマ数の適正化、教員不足などの問題、基幹教員制度の導入や新学部・新研究科等の設置に伴う将来的に必要な分野の教員採用計画などについて、武蔵野大学教学審議会（以下、教学審議会）及び常任理事者会にて議論・検証を行っている。さらに教員数については、財政上許容される人件費枠を設定したうえ

で、その範囲内において最大限の増員を図り、学生と教員の比率（ST比率）を改善することに努めている。

このように、本学はスチューデント・サクセスの実現に不可欠な教育研究上の施策として、教員数・学生数・財務上の収支など多様な要因を総合的に勘案した教員人員計画を策定・実行しており、持続的かつ質の高い教育研究体制の確立と発展を図っている。

また、その他各教授会、研究科委員会が出された課題は全学的組織として位置づけされている学部長会議、研究科長会議で共有・議論されている。各センター・附属施設については、令和7年度より、大学における教学ガバナンスの再構築の一環として、副学長を中心にセンター及び附置機関（研究所・研究施設）の活動を統括し、教学審議会に報告することで活動を可視化・検証する体制が整備された。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

2.1 長所

(1) スチューデント・サクセス重視の教員体制

学生の学びの成果を中心に、グローバル教養と語学力、ビジネス・教育・学術分野の実践力といった教育課程に相応しい教員組織の整備と、年齢や性別の偏りなく多様性を推進している教員配置などの教育体制は、本学が「教育の質保証」を重視していることの明確な証左である。これにより、学生の成長を第一とした指導が徹底され、卒業時の能力保証や学修成果の向上につながる点で大きな長所となる。

(2) 多様性と公平性のある教員採用

偏りのない教員編制と公募による透明な採用は、大学としての公平性・公正性を担保し、アカデミック・ガバナンスの健全性を示すものである。多様な視点やバックグラウンドを持つ教員が教育・研究に携わることで、学術環境全体の質向上にも寄与している。

(3) FD・SD活動の充実

「響学開発センター」を中心とする体系的なFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）は、教職員の教育力・運営力向上に直接つながる。本学は継続的な教育改善が組織的に行われている点で、教育機関として高い成熟度を有していると言える。

(4) 教職協働の推進

学生指導委員会や教務運営会議等を通じて学生支援や教育運営において教員と職員が密接に連携している。特にアドバイザー制度では定期的な個別面談を通じて履修・学習を支援し、問題のある場合には早期介入によって学修不振や退学リスクを防ぐ機能を有している。また、キャリア相談やインターンシップの紹介など進路支援と連動しており、教員と職員が連携したワンストップ体制での学生の成長支援が機能していることは、全学的な “One

Team”体制の構築につながっている。教職協働は大学運営の重要な指標であり、スチューデント・サクセスに直結する点で本学の強みである。

(5) 研究・社会貢献活動の活性化

産官学連携・研究推進センターによる研究活動の推進・支援（外部資金獲得や研究体制整備）及び研究活動規範委員会による研究倫理の確保（倫理教育や不正防止）と両組織により、研究の発展と健全性を両輪で支えており、研究所の整備や外部資金獲得支援により研究基盤が強化されていることは、大学としての研究力向上と社会貢献の拡大を可能にする。これにより教育への還元が促進され、大学の社会的評価や競争力の向上にもつながる点が長所となる。

(6) 業績評価の透明性と多面性

業績管理システムの導入により、教育・研究・社会貢献を総合的に評価できる仕組みがあることは、働き方の透明性と組織としての説明責任を果たす上で重要である。公正な評価は教員の意欲向上にも寄与し、大学全体の質向上につながる。

(7) 指導補助者の育成体制

TA・SAの育成に関する制度整備や研修資材の整備は、教育補助の質保証につながるだけでなく、大学院生・学部生の成長機会としても機能している。教育支援の質が一定に保たれる点、また未来の教育者育成にもつながる点で、本学の特色ある強みと言える。

2.1 問題点

(1) 教員数の制約と ST 比率の課題

財政的制約の中で教員数の増員を図っているが、学生数との比率（ST 比率）の改善には継続的な努力が必要である。

(2) 教員の業務負担の偏り

複数学部に所属する教員への業務過多や担当コマ数の不均衡など、教員の業務管理に課題があり、教育研究活動の公平性維持が求められる。

この点については、各教員の担当授業科目・授業時間を全学で把握・管理する仕組み自体は整備されているが、複数学部に所属する教員の負担量や、学部間での担当コマ数の偏りといった「運用上の偏在」までは、十分に調整・是正されていないという点が問題として顕在化している。つまり、「データとして把握できている」とこと、「それを基に最適な負担調整が行われている」とことは別であり、現状は前者が整っている一方で、後者が十分機能していないことが課題である。

(3)教員評価に対する学生視点の限界

MU SDGs Best Teacher Awardは学生投票を通じた学生の視点による評価であるため、教育の質を総合的に判断するには限界がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学の教員・教員組織に関する現状分析からは、学生の学習成果を中心に据えた教育体制の整備、多様性と公平性を重視した教員採用、FD・SD 活動による教員の資質向上、教職協働の推進、研究・社会貢献活動の活性化、業績評価の透明性、指導補助者の育成体制など、多方面にわたる優れた取り組みが確認されており、大学の理念である「世界のカタチを幸せにする。」の実現に向けた体制が着実に構築されている。

一方で、教員数の制約によるST比率の改善の遅れ、教員の業務負担の偏り、学生視点による教員評価の限界といった課題も存在している。これらに対する改善・発展方策としては、財政的制約を踏まえつつも、教育効果を最大化するための教員配置の最適化と業務分担の見直しが求められる。また、教員評価については、学生の視点に加え、教育成果や研究活動、社会貢献などを総合的に評価する多元的な仕組みの整備が必要である。

今後は、これらの課題に対して継続的な検証と改善を行いながら、教育・研究の質をさらに高めることで、持続可能で社会的責任を果たす大学としての発展を目指すことが重要である。具体的には、第一次長期計画推進事項④「チャレンジD 多様な学生・教職員が集い、Creativeな実践者を育む体制の整備」、「第二期中期計画④-2：多様な学生への支援体制の整備」、「事業計画（2025～2029年度）⑤：スチューデント・サクセスを実現する教職員の支援体制及び評価の仕組み」において、多様な学生の取組を支援する教職員の支援と評価制度の再構築を掲げており、各施策を展開予定である。

第7章 学生支援

1. 現状分析

1.1 Creative な実践者を育む体制の整備

「仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成する」という学則に定める本学の目的の下、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する基本方針を定め、大学ホームページ及び年度初めの大学方針説明会において公表している（第7章基本情報一覧－学生支援に関する方針）。修学支援については教務部長、学生生活支援については学生部長、就職・キャリア支援についてはキャリア部長が、それぞれの方針を説明することで学内の教職員に対して明示している。また、保護者に向けては、大学説明会および保護者面談会において、方針に基づく支援内容や最新の進路状況等について説明を行っている。この基本方針は、「修学支援」「学生生活支援」「就職・キャリア支援」の三つの柱で構成されており、学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなサポート体制を構築し、実践している。

また、令和元年～11年度（2020～2029年度）にかけて「学校法人武蔵野大学第一次長期計画」の推進事項の一つとして、多様な学生・教職員が響創的に学び、働くことができる環境の整備を目指し「多様な学生・教職員が集い、Creative な実践者を育む体制の整備」を掲げている。その背景には、建学の精神である仏教の根本精神「四弘誓願」に基づく人格教育の具現化、そして平成28年（2016年）4月に宣言されたブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」の実現という大学の目指す姿がある。自らの幸せだけでなく他者の幸せをも真摯に希求する「Happiness Creator」として、創造的に学び、社会に貢献できる学生を社会に送り出していくことが本学の教育的使命であると捉えており、令和6年（2024年）に本学の重要な基本方針として掲げた「学校法人武蔵野大学 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DEI）推進宣言」を踏まえ、多様性（Diversity）・公平性（Equity）・包摂性（Inclusion）の推進をその基盤とし、学生が多様な価値観や異文化に触れる中で固定観念にとらわれない高度な創造性が生まれる環境の構築を目指している。令和7年度（2025年度）から開始した第二期中期計画においても、「多様な学生・教職員が集い、Creative な実践者を育む体制の整備」等の各チャレンジを通して、「スチューデント・サクセスの実現」を推進していく。

1.2 学生支援推進の三本柱

学生支援に関する方針に基づき、以下のとおり支援体制を構築し、学生支援を通じて学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援を実施している。

<学生支援の体制>

学生支援に関する方針の下、「修学支援」「学生生活支援」「就職・キャリア支援」に関する具体的な取り組みを行うため、専任教員と大学事務職員が一体となって、各会議体にて検討し、学生支援を行っている。組織的には、専任教員で構成される学生支援の各会議体と、大学事務における学生支援部門（修学支援については学務課と武蔵野学務課、学生生活支援については学生支援課と武蔵野学生支援課、就職・キャリア支援についてはキャリアセンター支援課）を主として学生を支援する体制を構築している。また、健康管理センター（保健室、学生相談室）では、学生の保健管理や応急処置、健康診断等を実施し、在学生の海外留学及び国外からの受入留学生の支援については、国際センターと国際課（武蔵野キャンパスでは国際課分室）が連携してサポートを行っている。加えて、本学ではすべての在学学生に対して専任教員がアドバイザーとして設定され、学生からの修学・学生生活・進路等の相談を受ける窓口となる「アドバイザー制度」を設けている。以上のように教職員が一体となって協力する体制を構築することで、学生に対する包括的な支援を行っている。

<学生支援の適切な実施>

学生支援推進の三本柱を中心として、入学から卒業・修了まで以下の具体的な支援を実施している。

（1）修学支援

（入学時学生支援）毎年4月開催

- ①新入生向け各種ガイダンス
- ②学科別オリエンテーションプログラムの開催

（学修面）

学修者本位の大学教育を確立し、教育の内部質保証体制の下で授業の質的向上を図ってきた。入学前教育では、学科ごとにプログラムを実施し、入学予定者の学びに対するモチベーション向上やスムーズな大学生活への移行（学修習慣構築等）、基礎学力の強化など学力格差の是正を図っている。初年次教育では、武蔵野 INITIAL 科目を通じ主体的な学びができる学生の育成を目指すとともに、当該科目が不合格となる見込みの学生に対し補習授業を行い、基礎学力の定着を支援している。

①CLS（クリエイティブ・ラーニング・スクエア）の整備

- ・自主的な学修を促進するためのグループワークが可能な自学スペース

②専任教員によるアドバイザー面談

- ・4月開講授業の出席不良者との面談（各学科の1年生 ※原級留年生含む）
- ・成績不良者との面談（春・秋の年2回）
- ・休退学等の学籍異動希望者との面談

③MUSIC ヘルプデスクの設置

- ・オンライン授業が円滑に実施できるよう ICT 機器の利用等に関する相談窓口として MUSIC (Musashino Universal Smart Intelligence Center) を設置。

④留学生に対する支援

- ・就学ビザ取得手続き等の支援、毎月の在籍確認
- ・「留学生ハンドブック」の作成・配布
- ・ランゲージセンターにて「日本語学修カウンセリング」
- ・学生生活全般についての相談（英語、中国語でも可能）

⑤障害のある学生への学修支援

- ・障害者差別解消法改正に対応し、「武蔵野大学障害のある学生等の支援に関する規程」を令和6年2月1日（2024年2月1日）に制定した。
- ・障害学生支援委員会を設置し、その下に小委員会を設け、支援が必要な学生からの申請に基づき合理的配慮計画を策定し、各授業担当教員等に対し配慮実施依頼を行っている。

⑥通信教育部学生に対する支援

- ・学生が自律的に学修を進められるよう、CRM (Customer Relationship Management) を活用した学修目標・計画管理システム「MU-PLAN」を導入し、学修の可視化と振り返りを支援している。
- ・アカデミック・アドバイザーが計画へのアドバイスを行うとともに、自律的な学修を支援する各種イベントを実施している。
- ・学生各個人の学修での悩みについては、学修メンターが個別相談に対応している。

(経済面)

① 奨学金制度

- ・経済的に学修が困難な学生に対しては、「日本学生支援機構奨学金」や「高等教育の学修支援新制度」等の学外の奨学金・経済支援制度の紹介に加え、学内の給付型奨学金として「武蔵野大学家計奨学金」「武蔵野大学開学記念経済支援奨学金」「武蔵野大学教育ローン利子補給奨学金」等の制度を設けている。
- ・家計の事情が急変し、経済的に学修が著しく困難となった学生が学修を継続できるように、給付型奨学金「武蔵野大学後援会家計急変奨学金」「武蔵野大学災害給付奨学金」制度を設けている。

②学費延納制度

- ・前期及び後期の2期に分納して学費を徴収する際に、指定の期日（前期は4月下旬、後期は10月上旬）から3か月以内であれば延納を認める制度を設けている。

(2) 学生生活支援

(学生の心身の健康等に関する支援)

①健康管理センターの設置

- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全性への配慮として、健康管理センターを設置し、大学保健室と学生相談室が連携して支援を行っている。

(大学保健室)

- ・両キャンパスに保健師が常駐し、学生の病気・けが等への対応
- ・定期健康診断の実施：通学生全学生対象
- ・定期的に校医（内科医・精神科）による健康相談、栄養士による栄養相談

(学生相談室)

- ・両キャンパス合わせ 10 名の相談員（臨床心理士）が在籍 ※令和 7 年（2025 年）5 月時点
- ・学生・教職員の相談と電話相談による緊急対応
- ・両キャンパスで月 1 回程度、学生相談室主催のグループワークを実施
- ・4 月に新生向けに開催される学科別のガイダンス等を通じて、学生相談室の認知度を高めるための広報活動

② 学生生活におけるトラブル未然防止

- ・薬物や飲酒の危険、詐欺、ソーシャルメディア等のトラブルに巻き込まれることなく安心して学生生活を送れるように入学者へ「学生生活スタートブック」を配布
- ・学生生活における禁止・注意事項や授業・試験時間、退校時間等の学生生活に関わる諸注意を掲載した「学生生活ハンドブック」を大学ホームページ上に掲載
- ・ハラスメント防止に関する基本方針を制定し、大学ホームページで公開
- ・学校法人武蔵野大学ハラスメント対応委員会が作成したハラスメントに関する相談・防止のリーフレット「ストップ・ハラスメント」を、入学者と新任教職員に配布

(学生の交流及び様々な活動に関する支援)

正課外での学生間交流や様々な活動を支援すべく、以下の取り組みを行っている。

①学生間交流促進支援（学生自治組織「学友会」による企画

- ・響春祭（大学公認クラブが参加するクラブ紹介・体験イベント。4 月開催）
- ・体育祭（武蔵野キャンパスの松芝園グラウンドで行う全学生が参加可能な体育祭）
- ・大学祭（10 月に武蔵野キャンパスで「摩耶祭」、11 月に有明キャンパスで「黎明祭」開催）

②クラブ活動支援

- ・学生のクラブ活動を活性化するため「課外活動補助金」と「後援会補助金」を提供している。これらの補助金は各クラブに対し年間 20 万円を限度に支給され、活動の基盤支援や水準向上に資するよう活用されている。

③ ボランティアセンターの設置

- ・外部のボランティア団体からの募集情報提供を行っている。また、ボランティアに継

続いて従事した学生には単位を認定する制度を設けている。

(3) 就職・キャリア支援：キャリアセンター支援課

学生が経験した学びや活動を言語化して、自身の将来像に繋ぐことが出来るよう、学修ジャーニーを意識した支援を行っている。キャリアセンター運営委員会、就職・キャリア開発委員会において就職・キャリア支援について議論を行い、就職活動の多様化、早期化、長期化に対応した施策を低学年から実施している。さらに正課科目にて、「キャリアデザイン科目」「インターンシップ科目」を置くことで、学生がより自身のキャリア形成に向き合うことが出来るようにしている。卒業後もキャリアアドバイザー相談を利用することができ、第二新卒としての就職活動支援やキャリア支援を行っている。

①進路希望に合わせたキャリア支援

・卒業生や内定を得た学生を招いたイベントや、企業を招集しての業界研究会等を実施し、学生の進路選択に関する情報提供をしている。

②就職支援

・具体的な就職対策の支援を実施し、キャリアアドバイザーによる個別相談や学内各種講座・セミナー(低学年時から参加できる、自己分析、ES の書き方、面接対策等)及び資格取得支援を通して、就職活動のノウハウを提供している。

1.3 学生支援について検証する体制

これらの学生支援の適切性については、全学生を対象に毎年行っている学生生活実態調査を通じて、学生の意見や要望をもとに学生支援の現状を点検するサイクルとしている。特に、自由記述欄に記載された学生からの意見や要望については、全件を集約し、それぞれの担当部署が回答を作成して、すべての学生が確認できるポータルサイト「MUSCAT」にて公開している。回答内容については、全学の内部質保証推進組織である武蔵野大学教学審議会(旧教育改革推進会議、以下「教学審議会」)にて内容を確認し、点検・評価を行い改善に向けて取り組んでいる。

また、卒業時にも、学生支援に限らず在学中を振り返って本学に対する評価を回答する卒業生時アンケートを実施し、学生支援に関する取り組みについての点検を行っている。教学審議会(旧教育改革推進会議)において結果を確認し、学生に関する取り組みについての点検・評価を行っている。

学生支援に関する個別の取り組みに対しては、学生支援の各会議体(教務運営会議、学生指導委員会、就職・キャリア開発委員会)並びに有明・武蔵野各キャンパスに配置した大学事務内の学生支援部門(修学支援については学務課と武蔵野学務課、生活支援については学生支援課と武蔵野学生支援課、就職・キャリア支援についてはキャリアセンター支援課)が主となって、定期的な点検・評価を行っている。この点検・評価の結果については、各会議体にて共有・審議され、その後の改善・検討プロセスを経て、学生支援の取り組みの継続

的な質の向上に繋げている。なお、留学生に対する学生支援に関しては、国際センター及び国際課が主となって、点検・評価を行っている。

通信教育部では、教学審議会の下に設けた通信教育部改革推進ワーキンググループにおいて、MU-PLAN やアカデミック・アドバイザー等による学修支援について定期的に検証し、改善策を検討するなど、点検・評価をしている。

就職・キャリアに関しては、先述したアンケート結果も踏まえた年度ごとの就職総括を行い教学審議会(旧教育改革推進会議)において確認し、学生に関する取り組みについて点検・評価を行っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所

学生支援の長所としては、定期的に学生からの声を聞き取る機会を作っていることが挙げられる。特に、学生生活実態調査では、学生の意見が直接反映される自由記述に対して、その内容をすべて集約した上で、担当部署が回答を作成し、その内容をすべての学生が閲覧可能な形で公開していることにある(ポータルサイト「MUSCAT」)。意見や要望に対してフィードバックを行うことは、単純に大学側の定期的な自己点検に留まらず、学生に対して大学側の姿勢を示す意味でも重要であると考えている。

また、本学の特色である「オリエンテーションプログラム」「アドバイザー制度」についても学生支援における長所であると考えている。「オリエンテーションプログラム」については、令和5年度(2023年度)から「入学前教育」「初年次教育」と一連の流れで実施する企画と位置付けており、大学への入学にあたっての不安解消や、入学後の学生同士の結びつき強化を通じ、安心して学修に取り組める環境を提供している。

第一期中期計画に基づく取組の成果として、補習授業・CLS(クリエイティブ・ラーニング・スクエア)・アドバイザー制度といった複数の仕組みが定着し、学生が自律的に学修を進められる基盤が構築された点は大きな強みである。また、教務運営会議やCLS運営委員会を通じた継続的な議論により、内部質保証サイクルが確実に機能している。さらに、ICT環境の整備により、学生間の学修機会格差を縮小し、学務課・武蔵野学務課による相談体制も、学生が安心して学修を継続できる仕組みとして定着している。

通信教育部においては、メタパス上の本学キャンパスである「縁バースキャンパス」を活用し、学生がイベント等を通じて自由に交流できる環境を提供している。さらに、MU-PLANを活用した学修目標・計画管理の仕組みや、アカデミック・アドバイザー、学修メンターによる個別支援体制が整備されており、学生が自律的に学修を進めるための支援が充実している点が長所として挙げられる。

(2) 問題点(課題)

総合大学としての発展を続ける中で、学生の多様化・国際化が進み、その変化に応じた学

生支援体制が十分に整備できているとは言い難いことが課題である。具体的には、「学校法人武蔵野大学 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DEI) 推進宣言」を踏まえ、多様性 (Diversity)・公平性 (Equity)・包摂性 (Inclusion) の推進をその基盤とし、学生が多様な価値観や異文化に触れる中で固定観念にとらわれない高度な創造性が生まれる環境の構築が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(1) 改善・発展方策

課題に対し、第二期中期計画（令和7年度（2025年度）から5か年の計画）「チャレンジD：多様な学生・教職員が集い、Creativeな実践者を育む体制の整備」の中で、学生支援体制の強化を図るものとする。具体的には、DEI（多様性、公平性、包摂性）推進を加速し、国籍・性別・性自認・障害等、多様な背景を持つ構成員への支援体制を構築する。また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の実施体制強化に注力し、実施状況の自己点検と改善、啓蒙活動を推進し、加えて、障害をもった学生が安心してキャンパスライフを送ることができる環境整備の実現を目指している。

留学生への学生支援の取り組みとしては、学生の満足度向上（目標値85%以上）を目指し、多言語対応の強化、居場所形成や国内学生との関係性構築の施策を策定・実施することを目標としている。

これらの施策を通じて、包括的かつ質の高い学生支援を実現し、全ての学生が安心して学び、成長できる環境を整備していく考えである。

(2) 全体のまとめ

本学は、毎年度当初の方針の下、専任教員と大学事務が一体となり、修学・生活・進路の三つの柱で支援体制を構築している。組織的には、教務運営会議、学生指導委員会、就職・キャリア開発委員会等の会議体と、各事務部署（学務課、学生支援課、キャリアセンター支課）が主となり連携し包括的な学生支援を実施している。学生生活実態調査等を通じた学生意見の反映と改善も図りつつ、これらの取り組みは概ね適切かつ有効に機能している。

一方で、総合大学としての発展に伴い学生の多様化・国際化が進み、多様な学生の様々な支援のニーズに応えられていない部分があることも事実である。

しかしながら、全体的には本学の学生支援を通じて学生が学修に専念し、安定した生活を送ることができており、大学として学生支援を適切に行っていると考える。今後も、第二期中期計画に基づき、より包括的で質の高い支援のために体制を強化し、全ての学生の自己実現と社会貢献に向けた「スチューデント・サクセス」実現への支援を、発展的に継続したい。

第8章 教育研究等環境

1. 現状分析

1.1 多様な学生・教職員が集う体制づくり・キャンパス空間整備

(1) 教育研究等環境に関する方針

有明、武蔵野の2つのキャンパスに校地・校舎を有し、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的を踏まえた上で、施設・設備、ICT環境の整備に関する方針を策定し、教職員に周知している(第8章基本情報一覧－教育研究等環境の整備についての方針)。

施設・設備の整備に関しては、「学院建物維持管理中長期計画」に基づき、校舎の増設や改修を計画的に実施してきた。平成24年度から開設の有明キャンパスでは、プロジェクト型授業やインターンシップ、産官学連携による研究活動を推進するため、6号館、5号館の建設を実施し、実践的な学びを通じて「スチューデント・サクセス」へと繋がる環境整備を進めている。

(2) キャンパスおよび周辺情報

武蔵野キャンパスは、本学で「グリーンキャンパス」と称されることもあるように、深緑のなかにグラウンド、体育館などの運動施設が整備され、学生の課外活動を支援している。武蔵野女子短期大学および武蔵野女子大からの歴史を汲む既存の校舎では、老朽化が否めない一面もあるが、これらの校舎・施設では、学生の学習意欲とウェルビーイングの向上に貢献できるよう、什器を含め適宜改善が為されている。例えば、令和元年には第三体育場に最新のトレーニング機器を導入し、体育科目の充実を図った。また、校舎の耐震化や環境負荷低減への配慮、薬品の安全管理など、整備計画に従い安全・衛生の確保にも努めている。

有明キャンパスは、平成24年度に新キャンパスとして開設され、東京湾近くのロケーションから「ブルーキャンパス」と呼ばれている。令和3年の東京オリンピック・パラリンピックでは多数の競技会場が有明界限に集中するなど、未来へ向けて無限の発展可能性を秘めた臨海副都心に位置する。都心から近く、最先端の情報や企業活動の動向に触れることができるなど刺激的な環境にあり、このロケーションを活かし、プロジェクト型授業や近隣自治体へのインターンシップ、企業・研究機関等との産官学連携による研究活動など、ビジネスの最前線での教育研究を推進している。

(3) 多様性への配慮

令和6年3月に「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)推進」を宣言した。この宣言のもと学生・教職員等すべての構成員の多様性を尊重し、活動への参加機会に配慮するとともに、ニーズに応じた支援を行い、よりよいキャンパス環境を提供できるよう、基盤整備を進めている(第8章基本情報一覧－学校法人武蔵野大学 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)推進宣言)。

(4)情報通信環境の整備

2021(令和3)年度から、全学的BYOD(Bring Your Own Device/ノートパソコンによる情報教育・授業運営)を可能とするため、大量同時アクセスが可能なネットワークインフラ「MUSICネットワーク」を構築している。学生が安心して学習に取り組めるよう、学内IT・ネットワーク環境に関する情報を提供しており、授業に限らず様々なキャンパス空間で課題やレポート作成に取り組む環境が整備されている。また入学前のパソコン利用経験に差が見られるため、ネットワーク利用や授業で使うツールに関する問い合わせ窓口として、Musashino University Smart Intelligence Center (以下、MUSIC)ヘルプデスクが、PC利用の支援を行っている。また両キャンパスには、授業時以外も自由に利用できるマルチメディア教室があり、利用する学生も増加傾向にある。オンライン授業や対面授業での活用(オンライン教材の閲覧、オンラインレポート作成や提出など)や、就職活動やインターンシップでの様々な場所での活用、履修登録などの作業の効率化を図っている。

有明・武蔵野両キャンパスには、マルチメディア教室の他に、授業時以外も自由に利用できるPCコーナー、プロジェクト型授業やグループ学習、ゼミ活動に活用できる「CLS(クリエイティブ・ラーニングスクエア)」が整備されており、PCの貸出、大型プリンターの無償利用も行われている。また、すべてのPCでインターネット接続とカラープリンターの利用が可能で、学内無線LAN「MU-NET」や公衆無線LANも利用できるほか、Gmailアドレスの配布、Microsoft Office365の無償提供、Autodeskなどの専門ソフトウェアの利用環境整備など、学生が多様なデバイスから学修にアクセスできる環境を構築している。

また令和3年には、情報通信技術の活用を推進するため、MUSICが設立された。AIが社会基盤として定着した社会で活躍できる人材を育成するため、質の高い情報・メディア教育を通して、教育の質と手法の多様化を図っている。例えば、MUSICが主管している「AI副専攻コース」は文理の区別なく、AI活用の実践スキルを学ぶことができ、令和5年度以降毎年70名を超える副専攻の修了者を輩出している。また、本学では大学が提供する学生アカウントでログインすることで、生成AIツール「Gemini」「CopilotChat」を無償かつセキュアな環境で利用できる。

(5) CLS(クリエイティブ・ラーニングスクエア)

クリエイティブ・ラーニングスクエア(以下:CLS)は、武蔵野・有明の両キャンパスに設置され、授業における学生の到達目標の達成支援や自学自習・グループ学習支援等を目的としている(表8-1)。平日は、有明キャンパスは20:00まで、武蔵野キャンパスは20:30まで開室している(第8章基本情報一覧－武蔵野&有明クリエイティブ・ラーニングスクエア)。

《CLS(クリエイティブ・ラーニングスクエア)の役割》(表8-1)

| | |
|---|---|
| ① | 学科の授業との連携によるアクティブ・ラーニングの推進(クリエイティブ能力獲得支援) |
| ② | 学生の自学自習・グループ学習の支援 |
| ③ | ライティング能力やプレゼン能力獲得支援 |

| | |
|---|-----------------|
| ④ | PC活用のサポート |
| ⑤ | 履修相談(初年次ガイダンス時) |

コロナ禍の影響により十分な機能を果たせず、実質閉室の状況が続いていたが、「クリエイティブ人材育成」を目的として、学生の探究活動、就学に必要なスキルや学修成果を支援する場として改めて令和5年度に再開室された。令和6年度からは「CLS運営委員会」の活動を本格化させ、第一期中期計画に則り、主体的な学修者であり 未来の世界を創る Creative な実践者を輩出するため、授業実践の具体案や論文の書き方習得、基礎学力底上げの学習施策など、学科のニーズを踏まえ CLSの在り方について教職間で検討を進めてきた。

現在は、CLS運営委員会の協議を数か月に1回の頻度で行っている。特に全学で掲げる第二期中期計画で目指す『スチューデント・サクセス』の実現に向け、CLSの学修支援機能をさらに充実させ、各学科の教育機能を支援すべく、若手・中堅の教員が参画し実質的な協議を進めることが期待されている。

(6)学生の課外活動空間・居場所づくり

学生の課外活動空間として、①教室 ②学生ホール ③体育施設 ④武蔵野キャンパス和室 ⑤雪頂講堂(武蔵野キャンパス)/紅雲台施設 ⑥CLS(クリエイティブ・ラーニングスクエア)を整備しており、事務窓口への申請により学生の利用が可能である。

教室使用可能時間は、両キャンパス共に平日昼間12:20～13:10、夕刻16:50～21:00までであり、土曜日は有明キャンパス19:30まで、武蔵野キャンパスは21:00までの活動を許可している。これは6限終了時刻(20:20)を見越した運用である。

学生ホールは、12:20～13:10の昼食時は貸し出しによる利用は不可であるが、学生食堂以外で喫食する学生向けの解放スペースとなっている。有明キャンパスは3号館、5号館に、武蔵野キャンパスは1号館、7号館、8号館に設置している。

また武蔵野キャンパスでは、1号館1階にあるアーケード、校舎とは別棟にある学友棟が、授業以外の課外活動、クラブ活動空間になっている。

(7)情報倫理(ソーシャルメディア利用ガイドライン)

本学では、情報倫理教育を重視し、正課科目内でネット社会の現状や人権侵害、著作権、メディア表現について学ぶ機会も設けている。また、入学時に開催する初頭ガイダンスの中で「学生生活スタートガイドハンドブック」を新入生全員に配布しており、このガイドハンドブックの中では薬物・ドラッグ、飲酒、詐欺・悪徳商法、スマートフォン・SNSの利用、こころの健康、契約やプライバシー、著作権など、成人として必要な社会規範や基本ルールを示している。さらに、学科教員によるガイダンスの機会を通じて、これらの内容を周知している。スマートフォン・SNSの項では、ソーシャルメディアを利用するための留意事項(投稿情報の流通、拡散リスク、投稿マナーなど)を具体的に記載し、人間関係が拡大する大学生活のリスクと、トラブル回避策を伝えている。また、

MUSCAT上に「ソーシャルメディア利用上の注意」項目を、学生生活スタートガイドハンドブックと同様に情報倫理の基本理解を深めるべく、掲出している。

情報倫理教育については、毎年度実施される学生生活実態調査の自由記述欄に寄せられる学生の声をもとに、全学的な内部質保証の推進組織である教学審議会(旧、教育改革推進会議)で検討し、改善に取り組んでいる。

1.2 研究活動の促進

(1) 研究に対する基本的な考え

本学の、研究に対する基本的な考え方については、武蔵野大学研究活動規範により示されている。同規範は10項目(1. 研究者の行動、2. 研究者の責任、3. 自己研鑽、4. 説明と公開、5. 研究活動、6. 法令の遵守、7. 研究対象への配慮、8. 差別の排除、9. 利益相反、10. 研究環境の整備)からなり、それぞれ研究者のあるべき姿について定めている。なお、研究活動規範に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為を防止するため、研究活動規範委員会が設けられており、不正防止計画等を策定し計画等の推進を担うと共に研究者及び学生等への倫理教育を含め啓発活動を行っている。

また、第3章の組織図で示されているとおり、学部・研究科・研究所(センター)等の附置機関が連携することで、教育と研究の双方をより充実させ、質の高い教育研究の実践を目指している。

(2) 研究活動支援

本学においては、教員一人ひとりの教育研究活動を積極的に支援し、その成果を最大限に発揮できるよう、教員一人ひとりに配分する大学研究費を設けている。これにより、各教員は自身の専門分野に応じた研究の推進や学術活動の充実を図ることが可能となり、さらには教育の質的向上や社会への学術的貢献へとつながることが期待される。本制度は、教員の主体的かつ多様な活動を支える基盤として位置づけられており、研究活動の継続的な発展に資する仕組みとして、学部を基礎とする研究所、センター等の研究機関の管理の基に、個人対象の研究用機器・備品、図書、研究材料費、学会参加費等に活用される。

大学研究費とは別に申請・採択による競争型の研究費として大学特別研究費及び第3章で述べたしあわせ研究所が管理するしあわせ研究所研究費がある。

なお、薬学部をはじめ、工学部やデータサイエンス学部などでも、これらの学内資金に加え、「科学研究費補助金」、「受託研究費」、「共同研究費」をはじめとする外部資金を獲得している。

また、本学では、文部科学省及び日本学術振興会から交付される科学研究費補助金や学術研究助成基金助成金、厚生労働省から交付される厚生労働科学研究費補助金等(以下、「科研費」)の獲得を推進している。科研費の採択率を高めることは、本学の研究力向上に直結する重要な課題であることから、その支援体制の一環として「メンター制度」を設けている。本制度においては、科研費の採択実績が豊富、または科研費獲得に関する高度な知見を有する教員を「メンター」とし、科研費の獲得を目指す教員を「メンティ」と位置付けている。メンターは、メンティが研

究計画調書の作成や研究課題の整理に取り組む際に、指導や助言を行うことで支援を行う。また、日常的な会話や相談を通じてメンティの状況を把握し、課題解決や問題解消のための具体的なサポートを提供する役割を担っている。メンターは、産官学連携・研究推進センター長の推薦に基づき学長が委嘱し、その任期は1年と定めているが、再任も可能である。メンタリングの実施方法については、対面による面談のほか、電話やメール、オンラインによるリモート面談など、柔軟な手段を活用して行うこととしている。このように、本学のメンター制度は、経験豊富な教員による支援を通じて若手や中堅研究者の科研費獲得を後押しし、ひいては研究活動全体の活性化を図ることを目的としている。

さらに、令和7年1月より専門的な研究支援人材として、新たにURA(University Research Administrator)を配置している。URAは、本学における研究活動の推進及び支援を通じて、研究力の向上と研究成果の社会的活用を図ることを目的とし、研究活動に関する企画・マネジメント、研究成果の活用促進、産官学連携の取組に関する支援等を専門的に担うものである。具体的な業務内容は、武蔵野大学リサーチ・アドミニストレーター規程第2条のとおりであり、URAの専門的知見を活用することにより、研究活動の一層の高度化及び社会的価値の創出を推進していくものである。

物理的な支援としては、専任教員の研究室について個室を原則(一部の助教等を除く)とし、一室当たりの平均は22.8㎡である。研究に専念する時間の確保については、教員の授業担当コマ数に基準を設定し、学部内業務の分担を平準化・均等化するなどの統制を行うことで負担の軽減を図っている。

また、本学においては、教育研究の向上と発展に資することを目的として、専任教員を一定期間、国内外に派遣し、研究調査に専念させた後、その成果を教育研究の遂行に還元することを趣旨とした「在外研究」及び「国内研究」の制度を設けている。以前は対象者や期間に制限が設けられているため、多くの教員が十分に利用できていない状況にあったが、令和6年8月より、教育研究の一層の充実と発展を図る観点から、制度の見直しを行った。これにより、派遣期間について、従来の「長期(6か月以上1年以内)」及び「短期(3か月以上6か月未満)」の二区分から、「長期(6か月以上1年以内)」「中期(3か月以上6か月未満)」「短期(1か月以上3か月未満)」の三分区に細分化された。また、対象者についても、これまでの「勤務満5年を経過した講師以上」から、「勤務満3年を経過した助教以上」へと拡大し、特に若手研究者の育成に資するものへと見直しを行った。

(3) 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

本学においては、人間を直接対象とする研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれのある研究及びその成果の公表に関して、研究対象者及びその関係者の人権を厳格に擁護するとともに、研究の円滑かつ健全な推進を図ることを目的として「武蔵野大学研究倫理委員会」を設置し、同委員会規程を定めている。さらに、各学部「学部研究倫理委員会」を設置し、本学研究者の研究が規範に則しているか否かを審議する体制を整えている。

また、公的研究費の適正な執行及び研究倫理教育の推進を確実に行うため、「武蔵野大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」に基づき、定期的に「研究活動規範委員会」を開催している。当該委員会においては、各委員の意見を十分に踏まえつつ、公的研究費における不正防止計画及び研究倫理教育計画を企画・実施・モニタリングするとともに、公的研究費の使用に関するガイドブックを活用して関係者全員に公的研究費の適正な執行について周知徹底を図ることにより、研究活動の適正化を強力に推進している。

さらに、科学研究費補助金の取扱いについては、「武蔵野大学科学研究費補助金取り扱い要領」に則り、適正な管理を徹底している。併せて、年2回開催する大学方針説明会において、必ず研究倫理に関する説明を行っているほか、毎年7月～8月頃に科学研究費補助金の申請希望者を対象とした説明会をオンデマンドで実施しており、この説明会を受講していることを科学研究費補助金の応募の必須条件として周知徹底を図っている。

加えて、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文科科学大臣決定)」にて要請されている研究倫理教育については、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)が提供するプログラムを採用している。また、利益相反に関しては、「武蔵野大学利益相反に関する基本方針」及び「武蔵野大学利益相反委員会規程」を定め、厳正かつ透明性の高い対応を行っている。

1.3 図書館サービス等

(1) 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制

本学図書館では教育研究に必要な図書・文献について、それぞれの学部・研究科の教員の意向を十分に反映した選書により、適切な蔵書内容、バランスの取れた蔵書構成を採っている。令和7年5月末現在、武蔵野・有明両キャンパス図書館の蔵書数は約44万冊である。一方で、近年は蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化問題もあり、電子化を積極的に進めている。電子書籍は8,819タイトル、電子ジャーナル及び全文記事データベースを含め約17,033タイトルの学術雑誌の閲覧が可能である。冊子体資料(紙媒体)から、Webでの電子媒体(電子ジャーナル、データベース)への積極的移行を行い、利用者の利便性向上を図っている。両図書館間では、資料取り寄せ利用などにより、互いに機能を補完しつつ、併せて電子書籍(eBook)の整備により利用者サービスの拡充を図っている。

令和7年5月末時点での図書館配置職員は、正規職員2名、専門業者への業務委託による26名の図書館スタッフで構成されており、うち司書資格を有する者は19名配置されている。また、図書館長との密接な連携によりスムーズな図書館運営体制が形成されている。

開館時間は平日8時30分から21時30分、土曜日9時から18時であり、平日は大学の最終時限終了後からでも利用ができる開館時間となっている。

その他、情報検索にかかわる利用環境としては、図書館システムとしてネオシリウス・クラウドを採用し、クラウド化を図ることで学内ネットワーク環境等の影響を受けることなくOPAC等の利用者サービスを提供することが可能となった。更にリモートサービスとしてEzproxyを導入し、専

任教員・大学院生・学部生に対し自宅からの各種オンラインサービスへの利用を可能にしている。また、国立情報学研究所(NII)が提供している NACSIS-CAT(目録所在情報サービス)、JAIRO Cloud に参加し、利用者に対して目録所在情報の提供の一翼を担うとともに、機関リポジトリの充実により、学習・研究・教育活動の実施、推進が可能となっている。

(2)武蔵野キャンパスの新図書館建設

武蔵野キャンパス大学図書館は、建築後五十年が経過し老朽化が急速に進展している。また、大幅に増加した学生数に対する閲覧席の不足や、空調・換気機能等の環境整備も十分ではない状況にある。このため、「学校法人武蔵野大学第一次長期計画・法人十年財政計画・施設整備計画」に基づき、大学の今後50年を展望し教育研究の象徴であり起点となる図書館とすべく大学図書館を建替えることとなった。

建替にあたっては、創立百周年記念事業のプロジェクト6に位置付けられる施設、すなわち本学の100年の軌跡及び学祖高楠順次郎博士の業績を展示するミュージアムを含む「武蔵野大学カンファ・ツリー・ヴィレッジ・センター(MUCV)」を併設した新たな図書館とすることを基本方針とした。新大学図書館は、建学の精神及び100周年記念事業メッセージ「響き合って、未来へ。」を象徴する自然で美しい建築であり、学生、教職員、卒業生が集い誇りを持てるランドマーク・シンボルとなることを目指すものである。あわせて、教育・研究支援のデジタル化を推進し、知の生産に貢献する「最先端の図書館」として、新築する計画である。また、館内には「ラーニング(教育)」「リサーチ(研究)」「コミュニケーション(人が集う)」「DX(デジタルトランスフォーメーション)」の各ゾーンを設定し、多様な場面に対応可能な機能を備える。

さらに、「武蔵野大学カンファ・ツリー・ヴィレッジ・センター(MUCV)」は、博士に関する資料をデジタル化し保存・展示するほか、建学の精神である仏教を基盤とした幅広い文化・学術・研究成果をデジタル化して保存・発信する総合リソースセンターとすることを目的とし、既存図書館の一部を全面的に改修のうえ新大学図書館に併設する計画である。

新図書館の規模は、高さは36m、鉄骨造6階建(1階～5階は図書館、6階は研究所・研究室)、総面積 8,716.69 m²(新図書館 7,102.65 m²、研究棟(6階) 1,614.04 m²)であり、蔵書数は 396,900 冊(一般書架 238,140 冊、集密書架 158,760 冊)であり、席総数は 842 席(閲覧席 650 席、共用席 192 席)と、現行の武蔵野キャンパス図書館と比較して延床面積が約2.2倍に拡張され、蔵書収容能力は約1.2倍、閲覧座席数は約1.5倍となり、施設の規模及び機能の両面において大幅な向上が図られる計画である。新図書館は令和9年(2027年)11月の竣工、「武蔵野大学カンファ・ツリー・ヴィレッジ・センター(MUCV)」は令和10年4月の竣工に向けて工事が着工されている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(1)長所

① キャンパス環境整備

特に有明キャンパスについては、近接した地区で様々な開発が進んでおり、令和7年度に竣工する「東京ドリームパーク」(テレビ朝日運営)や「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」といった、デジタルからフィジカルまで最先端の情報や、企業活動に触れることができる刺激的なキャンパス環境が整いつつある。こうした新たな企業・研究機関等との産官学連携による研究活動など、有明キャンパスの持つ専門領域とビジネスの最前線での教育研究の連携、学生の学外学修活動の拡充が期待できる点は、本学キャンパスの魅力のひとつといえる。

また本学では、令和5年度末にダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)推進宣言を行い、仏教の根本精神である四弘誓願を基盤とし、釈尊を理想の人格と仰ぐ人格向上教育を推進している。建学の精神を具現化する取り組みを一層推進するとともに、本法人に関わるすべての人が差別されることなく学び成長する機会を得て、世界の幸せをカタチにする多様な活動に取り組み、世界のウェルビーイングの向上に貢献することを目指している点は、本学の特徴である。例えば、創立100周年記念プロジェクトとして建替え武蔵野キャンパスの図書館の建て替えに際し、障がいに対する配慮に加え、性の多様性にも配慮した「バリアフリー対応トイレ」および「オールジェンダートイレ」の設置を予定している。

また令和3年には、情報通信技術の活用を推進するためMUSICを設立し、AIが不可欠となった社会で活躍できる人材の輩出を目的として、「副専攻(AI活用エキスパートコース)」などを通じ質の高い情報・メディア教育を展開している。全学的BYODを可能するため、大量同時アクセスが可能なネットワークインフラ「MUSICネットワーク」を構築し、情報通信環境も十分に整備されている。

② 研究活動

本学の研究支援体制の最大の強みは、研究活動を多面的に支える制度群が実質的に機能している点にある。まず、大学研究費・特別研究費・しあわせ研究費といった用途や目的の異なる複数の学内資金を体系的に整備していることにより、基盤研究から挑戦的研究まで、研究者の多様なニーズに応じた支援が可能となっている。これに加えて、外部資金の獲得を強力に促進するため、学部・研究科を横断した情報提供、申請支援、書類作成の伴走指導を実施しており、外部資金申請の裾野が確実に広がっている点は特筆すべきである。

特に、科研費については、採択経験の豊富な教員が若手研究者や申請初心者を計画段階から支援するメンター制度を構築しており、研究計画書の質的向上や採択率の上昇に実効性のある仕組みとして機能している。さらに、令和7年1月にURA(リサーチ・アドミニストレーター)を配置することにより、資金獲得戦略の立案、研究プロジェクトのマネジメント支援、研究成果の対外発信支援まで含めた専門的支援が可能となり、研究力強化に向けた体制が一段と高度化する点は、将来の研究力向上に直結する大きな強みである。

また、在外研究・国内研究制度については、対象者の拡大、申請条件の緩和、支援経費の見直しなどの制度改善により、若手研究者や中堅研究者の研究機会が確実に増えている。これにより、研究者の国際的ネットワークの構築、研究スキル・知識の高度化が促進され、研究者育成の基

盤が強化されている点は大きな成果である。

さらに、研究倫理および不正防止に関しては、関連規程の整備、研究倫理委員会・不正防止委員会の継続的な運用、定期的な研究倫理教育の実施により、研究の透明性とコンプライアンスが高い水準で維持されている。これらの取り組みにより、研究活動全体が健全に運営され、学内外からの信頼を高める確固たる基盤となっている。

③ 図書館設備

本学図書館の大きな強みは、教育研究の実質的なニーズを正確に反映した蔵書構築が継続的に行われている点にある。学部・研究科教員からの選書要望を体系的に収集し、専門領域ごとの動向を踏まえて選書を実施しているため、学術的に偏りのない、教育課程と研究活動を確実に支えるバランスの取れた蔵書構成が実現している。また、令和7年5月末時点で約44万冊という大規模な所蔵数に加え、電子書籍・電子ジャーナル・全文記事データベースなど、学術研究に不可欠な電子リソースを幅広く整備している点は、研究基盤として極めて意義深い。

特に、冊子体資料から電子媒体への積極的な移行は、本学が利用者の利便性向上と情報アクセスの多様化を戦略的に推進している象徴的な取り組みである。電子媒体の拡充により、キャンパス外からの閲覧、スマートフォン・タブレット等での利用、資料の横断検索が容易となり、学生・教員の学修や研究活動の迅速化・効率化に寄与している。また、武蔵野・有明の両キャンパス間での資料取り寄せや電子書籍の共有活用により、キャンパス間格差を生じさせない相互補完的な運用体制が実現されている点も強調できる。

さらに、職員体制についても、本学図書館は専門性と柔軟性の双方を確保した運営が可能である点が長所である。正規職員に加え、業務委託スタッフや司書資格保有者を配置することで、専門的なレファレンス対応から館内業務の効率的運営まで、多様な利用者ニーズに質高く対応できる体制が整っている。また、平日夜間までの開館時間を確保し、学生の授業後の学修活動や教員の研究活動を十分に支援できる環境を提供している点は、利用者本位の運営姿勢として高く評価できる。

加えて、システム面では、図書館システムのクラウド化や Ezproxy 導入によって、学内外を問わない安定的で高可用性の検索・閲覧環境を整備している。これにより、外部からの遠隔利用やオンライン教育への対応力が飛躍的に高まっている。また、国立情報学研究所のサービスへの参加や機関リポジトリの充実も、本学の研究成果の蓄積と発信を推進する基盤となっている。

新図書館建設計画についても、単なる建替えではなく、老朽化対応と同時に本学の教育・研究支援機能を大幅に発展させる戦略的投資である点に大きな価値がある。デジタル化を前提とした最新の図書館機能を整備し、学祖の理念を継承するミュージアム機能を併設することで、本学の「歴史・文化・未来」をつなぐ象徴的な学術拠点として位置づけられる。新館では、建物規模、蔵書収容能力、閲覧席数がいずれも大幅に拡充され、キャンパスのランドマークとしての役割を果たしつつ、学生・教員の学修・研究活動の質的向上に大きく寄与することが期待される。

(2)問題点

① キャンパス環境整備

有明キャンパスは、近隣地区の再開発と、そのソフトパワーに本学が主体的にどのように高等教育機関としてプレゼンスを構築していくかが、問われている。今後は、通信環境の整備にあわせ、サークル活動やゼミ活動、学外活動、大学祭情報など、学生間の学科や異学年を超えたコミュニケーションの深化・促進を促すポータル準備や、対面での機能拡充が求められる。

武蔵野キャンパスは、武蔵野市、西東京市、三鷹市といった住宅地、文化教養に係る様々な歴史的なスポットを持つ文教地区でもあるが、地域の大学としてのプレゼンス、地元企業や諸団体との交流も限定的な範囲に留まっており、戦略的で安定的な関係性構築は十分ではなかった。地域連携を通じ、地域に求められるリカレント教育、新しい通信教育プログラムを提供するといった大学のあり方も、キャンパスの活性化という全体像の中で、中長期計画に盛り込むよう検討の精度を高めなければならない。

また、令和3年度以降、全学部の1年生が履修する教養教育(基礎課程)「武蔵野INITIAL」が両キャンパスで受講可能となったことで、キャンパス間移動による学生の経済的・時間的な負担は解消された。一方で、有明キャンパスに通う学生が武蔵野キャンパスを訪れる機会が大幅に減少するなど、昭和4年の築地からの移転以来培われてきた武蔵野キャンパスを中心とする100年の文化、伝統、歴史を継承する機会の創出は、100周年記念事業を終えた今後の課題である。

両キャンパスとも施設・設備面と学びのソフト面での充実、先端性を目指し継続的な整備を進めている。しかし、新しいツールや環境を活用した実践性と、従来の学部・学科における専門性が融合する新たな学び方の開発は、まだ端緒にある。オンラインやハイブリット授業、ゼミ活動における学習効果を高め、知識の修得に結びつく授業設計・運営、カリキュラム構成の実現は、今後の課題である。また、「学生の居場所づくり」やクリエイティブで響き合う学びの場の創出に向けた既存施設の活用、キャンパス整備も求められている。

② 研究活動

学内資金の配分規模については、研究の多様化や高度化に対して必ずしも十分とはいえない状況があり、今後さらなる拡充が求められる。また、メンター制度やURAによる支援は有効であるものの、対象者数や支援範囲に限界があるため、全教員に十分な支援が行き届かない可能性がある。さらに、研究倫理教育や説明会の受講を必須条件とする仕組みは周知徹底に寄与している一方、形式的な履行に留まるおそれがあり、実効性を確保するための継続的な検証が必要である。

③ 図書館整備

現行図書館には蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化という物理的な課題が存在しており、電子化の進展だけでは十分に解消されていない。また、現行の施設は築後五十年を経過し、老朽化による雨漏りや空調・換気機能の不足など、資料保存および学習環境において深刻な問題がある。

閲覧席についても、学生数の増加に対して不足しており、学修スペースの確保は喫緊の課題である。さらに、運営体制においては、正規職員が2名と少数であり、委託スタッフへの依存度が高い点が課題である。安定的かつ持続可能な図書館運営を行うためには、専門性の高い正規職員の拡充が必要である。

新図書館建設計画についても、規模拡大や新機能の導入が計画されているものの、工事期間中の利用者へのサービス低下や、完成後の維持管理コスト、デジタル化推進に伴う継続的なシステム更新費用など、長期的な財政負担が懸念される。特に、電子資源のライセンス契約に関しては、利用者ニーズと費用対効果を適切に見極める必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(1) 改善・発展方策

① キャンパス整備

情報通信環境のハード面の整備については、相応の投資を行い通信環境が整ってきた。現在、ポータルシステムの更新を契機に、大学からの情報提供(お知らせ、休講・補講・教室変更)や、時間割、スケジュール、さらに履修登録、シラバス検索、予約状況参照、教育支援関連等のサービスを利用するための学内情報の可視化を促進し、教学システムのリプレイスと同機して、通信環境をフルに活かせる学修支援の在り方を検討している。

また学びの場、CLSに代表される居場所や自主学習の場、さらに横断的な議論や課題への取り組みなど、キャンパス校地面積は限られる中、様々な場所からアクセスが可能な、ユーティリティーある学びを提供すべく整備を進めている。その結果、学生の学びを支援する「教育・学修サービス領域」や、就職活動や学生生活をサポートする「学生支援サービス領域」で、迅速な情報検索、確認が可能になっている。

ハード面におけるキャンパス空間の多様性への配慮にとどまらず、本学が目指す多様性への配慮や電子メディアを駆使した学びの深化など、その目的をさらに浸透させるための包摂性ある協議・施策を実施していく。

② 研究活動

今後の改善策としては、学内資金のさらなる拡充及び柔軟な配分方法の検討、メンター制度及びURA支援体制の対象者拡大や支援内容の充実、研究倫理教育の実効性を高めるための定期的な評価・見直しの実施が必要である。これらの改善を通じて、教員一人ひとりの教育研究活動をより効果的に支援するとともに、研究活動の質的向上及び学術的成果の社会的還元を一層促進していくことが期待される。

③ 図書館整備

本学図書館は、教育研究に必要な図書・文献を各学部・研究科の教員の意向を反映した選書によって整備し、適切でバランスの取れた蔵書構成を維持している状況である。蔵書数は令和7

年5月末現在で約44万冊に達しており、冊子体資料に加え電子書籍8,819タイトル、電子ジャーナルやデータベース等を含む約17,033タイトルの学術雑誌を利用できる体制を構築している。今後は蔵書増加に伴う書架の狭隘化問題への対応として、電子媒体への移行をさらに推進し、利用者利便性の向上を図ることが重要である。また、図書館システムのクラウド化やリモートアクセスサービス(Ezproxy)の導入により、学内外を問わず円滑な情報アクセス環境が整備されている。さらに、NACSIS-CATやJAIRO Cloudへの参加により、目録所在情報や機関リポジトリの充実を通じて、学術研究や教育活動の基盤強化が進められている。これらの取り組みを継続的に発展させることが、学術情報サービスの高度化につながるものである。

一方、武蔵野キャンパスの現行図書館は建築後50年を経過し、老朽化や環境面の課題が顕在化している。このため、「第一次長期計画・法人十年財政計画・施設整備計画」に基づき、教育研究の象徴としての新図書館の建設が進められている。新図書館は、創立百周年記念事業の一環として「武蔵野大学カンファ・ツリー・ヴィレッジ・センター(MUCV)」を併設し、建学の精神および記念事業メッセージ「響き合って、未来へ。」を体現する施設として整備される予定である。新館は延床面積約8,700㎡、収容蔵書数約39.7万冊、閲覧席数842席と規模が大幅に拡張され、デジタル化を推進した「最先端の図書館」として機能する。さらに、「ラーニング」「リサーチ」「コミュニケーション」「DX」の各ゾーンを備え、教育・研究・交流の拠点として多様なニーズに応える空間となる計画である。MUCVにおいては、学祖高楠順次郎博士の業績資料や仏教思想を基盤とする学術成果をデジタルアーカイブ化し、保存・発信する総合リソースセンターとしての役割を果たす。

本学図書館は、電子化とリモートサービスの推進により情報アクセス環境を改善しつつ、新図書館の建設を通じて学術・文化の拠点としての発展を目指している。これらの施策により、教育研究支援の一層の高度化と利用者サービスの拡充が図られ、今後50年を見据えた本学の知の拠点として成長を続けるものである。

(2)まとめ

以上のとおり、本学の教育研究環境は、ハード・ソフト両面で着実な整備と改善が進められており、安定的かつセキュアな学修基盤を提供している点で高く評価できる。BYOD や情報通信環境の充実、学修支援サービスの高度化により、学生の主体的学びを支える体制が整っている。また、DEI 推進や SDGs 理念に基づく多様性への配慮、国際交流・障害学生支援など、包括的なサポート体制も強化されている。さらに、図書館の電子化・クラウド化や新図書館建設計画は、教育・研究・交流の拠点として未来志向の発展を示している。一方で、理念浸透や地域連携、情報倫理教育など、ソフト面での理解促進やコミュニケーション強化は今後の課題である。総じて、本学は「学びの質向上」と「社会的責任の遂行」を両立する持続可能な教育研究環境を構築しつつあると評価できる。

第9章 社会連携・社会貢献

1. 現状分析

1.1 地域連携目標・実施計画の設定

本学では、社会連携・社会貢献を進めていくにあたり、取り組むべき目標、計画を定めるため、令和5年度（2023年度）に、当時の内部質保証機関であった教育改革推進会議（現「武蔵野大学教学審議会」、以下「教学審議会」）で「地域連携推進に関する目標・計画」を審議、立案すると共に、それをホームページに公表している（図9-1）。

★印は、第一期中期計画（2020～2024）に盛り込んで、特に重点的に取り組んできた事業

| 地域連携目標 | |
|--|---|
| 建学の精神および事業計画に基づき、多様な学びの場やコミュニティを創出し、あらゆる年代・属性の「社会の担い手」を育成するとともに、教育・研究リソースの活用による学外連携の促進をととして、地域・社会の発展と幸せの創造に貢献する。 | |
| 個別目標 | 実施計画 |
| 学生の学修プログラムを実社会で展開することで、現実の課題の理解、改善、解決策の実践等に取り組む | ★全学共通科目フィールド・スタディーズ等を通じた地域の町おこし、活性化、コミュニティ形成支援 学部学科プログラム等での企業、自治体等と連携した実践的地域学修 |
| 学生の自主活動を地域で実践する機会を設け、地域の文化的、社会的活性化に取り組む | 地域でのボランティア活動の推進 クラブ活動等を通じた地域との交流 |
| 教員や学生の研究を実社会で行ない、その成果を社会に還元することで地域の幸せに貢献する | ★産官学連携等による地域、社会、企業の課題解決 |
| 教員の専門的知見を社会の課題解決に活用し、社会の進展に貢献する | 自治体等での委員会委員等での活動による地域の課題解決、活性化 |
| 大学が持つ教員の専門的知見や、知のネットワークを地域社会に提供し、地域住民が人生を通して学び続け、成長することにより人格向上していく機会を創出する | ★有料の生涯成長学習講座（リベラルアーツ、キャリアアップ）による個人の成長支援 |
| | ★無料の地域連携講座（教養講座、学術講座）による本学の教育研究内容への理解と支援 |
| | ★中高生に本学での学びの体験を提供し、世界の幸せを目指した学修意欲を促進する |

図 9-1

また、これらに係る具体的な活動にあたっては、全学的に別に定めた「グローバルビジョン」も踏まえながら実施している。

1.2 地域連携目標・実施計画の実施状況

(1) 学生の学修プログラムの実社会展開

「学生の学修プログラムを実社会で展開することで、現実の課題の理解、改善、解決策の実践等に取り組む」ことを目標として定め、具体的な実施計画として「①全学共通科目フィールド・スタディーズ等を通じた地域の町おこし、活性化、コミュニティ形成支援、②学部学科プログラム等での企業、自治体等と連携した実践的地域学修」を設定している。

①全学共通科目フィールド・スタディーズ等を通じた地域の町おこし、活性化、コミュニティ形成支援

本学では、学外学修推進センターが中心となり、平成28年度（2016年度）より、全学共通科目で、近隣地域のみならず、全国各地及び海外をも学びの対象とした「フィールド・スタディーズ」を開講している。なお、1年次に開講している「基礎フィールド・スタディーズ」は薬学科を除く全学科で必修科目としており、必ずしも学生自身が所属する学科と関係するとも限らない分野で、地域住民と交流しながら、プログラムによっては現場に宿泊しながら様々な活動を行っている。

具体的なプログラムとしては、地域の農業体験や特産物生産体験をもとに地域の活性化を検討、発表したり、観光産業に関する調査研究を行って、観光客の増加に結び付けるための戦略的な地域活性化策を検討したりするものがある。

これらのプログラムは、地域から関係人口増加を含めた地域活性化に資するものとして受け入れ先からの評価が高く、継続的な活動を望む声もよせられており、一部の自治体とはこれらの活動をきっかけとして包括連携協定を結ぶに至っている。また、学外学修推進センターでは、毎年の活動終了後に、設置している運営委員会で活動総括を行っている。学生からの評価もプログラム満足度88.5%と高いことを確認しつつも、改善活動に取り組んでおり、例えば令和6年度（2024年度）では、学生のニーズに対して宿泊型のプログラムが足りていないことや、より多くの学生を海外プログラムに参加してもらうこと等が課題として挙げられており、令和7年度（2025年度）に新規プログラムを開発（新規12件）するなど取り組みの改善に繋げている。

なお、これらの活動は、日本国内に留まらず、グローバルに知見を広げるため、アジアを中心として海外でも展開している。選択科目の「フィールド・スタディーズ発展」では、タイの山村を訪問して、現地住民と簡易水道の建設に取り組むプログラムなども開設している。

②学部学科プログラム等での企業、自治体等と連携した実践的地域学修

本学では、全学のディプロマ・ポリシーで「アクティブな知の獲得」を掲げていることもあり、各学部学科でも地域に向いて学習活動を行っている。

例えば、法学部政治学科では、江東区の選挙管理委員会の活動に参画し、大学での学びを実践につなげる活動を行っている。データサイエンス学部では複数のIT企業と協定を結び、企業の実データを用いながら、データ分析を行っている。

また、近年では海外の大学等と連携した活動も活性化しており、データサイエンス学部では、海洋環境に関する多次元データを統合・可視化・分析するリアルタイムシステムの開発や、センサーを活用したデータ収集・解析による海洋プラスチックごみの削減に取り組んでいる。これらの研究活動には学生も参画し、国際会議等で発表するなどしてグローバルな環境課題の解決に向けた実践的な学修を行っている。

ウェルビーイング学部ウェルビーイング学科では、西東京市との連携により、大学の近隣に都市農地を借用し、農作業実習を実施している。都市農地の具体的な活用方法や利用計画については、市の農業委員会を通じて協議し、地域社会における持続可能な暮らしや環境との共生について学ぶ機会となっている。

アントレプレナーシップ学部アントレプレナーシップ学科では、教育寮の運営会社（(株)ジェイ・エス・ビー）と連携し、食育やフードロスに対する子ども食堂イベントを実施している。学生自らが武蔵野市子ども協会を訪問し広報するなど、地域住民との交流を通じた実践的な学びの活動を行っている。

これらの地域社会との協働や企業・海外機関との連携を通じて、学生は学内での学びを実社会や国際的な課題に応用する力を養い、課題解決に向けた実践的な知識と経験を得ることができている。

(2) 学生による地域活動

「学生の自主活動を地域で実践する機会を設け、地域の文化的、社会的活性化に取り組む」ことを目標として定め、具体的な実施計画として「地域でのボランティア活動の推進、クラブ活動等を通じた地域との交流」を設定している。

武蔵野大学ボランティアセンターは、東京オリンピック・パラリンピックのボランティア活動への学生派遣を想定し設置がなされたが、恒常的な学生の社会貢献へと目的を見直し、新たな細則を定めた（令和5年8月3日施行）。周辺の自治体や社会福祉協議会、地域団体等と連携し、ボランティア活動に関する学生等への情報提供及び学生の派遣を行うほか、令和6年度（2024年度）の大学祭では、ボランティア活動に取り組む学生講演のイベントを企画し、ボランティアセンターの活動への学生参画の推進を図った。活動内容は武蔵野大学ボランティアセンター運営委員会にて確認している。

クラブ活動等を通じた地域との交流については、公認クラブ団体による近隣小学校での

探求学習授業の実施や、地域で開催されるイベントへ出演するクラブの紹介、地域団体と連携したボランティア活動の実施などを行っている。また、令和5年度（2023年度）と6年度（2024年度）は、学校法人武蔵野大学創立100周年記念事業として、創立100周年記念アワードを開催した。公認クラブの活動に加え、学外学修（フィールドスタディーズ）から発展した取組や、学科・ゼミでの学びを生かした取組など、学生の主体的かつ多様な地域活動が行われた。武蔵野キャンパス周辺で活動する団体「MURP」、有明キャンパス周辺での活動「つなぎ・つながる・みんなの広場」は、その一部である。

なお、本学では、留学生が800人程度いることもあり、これらの学生の日本での有意義な学びの場として、また、地域からは国際化に資する人材養成の場として、近隣の中高からの要請に基づいて、文化交流イベント等に留学生を派遣しており、その成果を国際センター運営委員会で確認している。

（3）教員や学生の研究活動

「教員や学生の研究を実社会で行ない、その成果を社会に還元することで地域の幸に貢献する」ことを目標として定め、具体的な実施計画として「産官学連携等による地域、社会、企業の課題解決」を設定している。

さらに、「武蔵野大学産官学連携ポリシー」を設け、「基本方針」、「組織・体制」、「人材育成」、「共同研究」、「コンプライアンスと説明責任」「知的財産管理」について、本学がどのように産官学連携を行うか定めている。

本学では、これらの活動を推進するために、「産官学連携・研究推進センター」を設け、大学単位、研究所単位の双方において、国内外の企業、官公庁、他大学との連携協定の締結や共同研究等による連携を深めつつ、「世界のカタチを幸せにする。」イノベティブな研究活動を推進している。

令和5年度（2023年度）には技術移転機関（TL0）と業務提携を行い、さらなる共同研究等の推進や特許等の技術移転を図っているほか、令和7年（2025年）1月からは新たにURA（University Research Administrator）を2名迎え入れ、産官学連携の拡充を進めている。

また、令和6年度（2024年度）に本学アジアAI研究所とエディンバラ・ネイピア大学（英国）とで共同研究を開始し、令和7年度（2025年度）にその記念としてシンポジウムの開催を予定するなど、社会課題解決に向けたグローバル・オープンイノベーションの推進を図っている。これらの活動を通して、教員や学生による研究成果の社会還元を促進し、地域や国際社会の課題解決に寄与している。

（4）教員の専門的知見活用

「教員の専門的知見を社会の課題解決に活用し、社会の進展に貢献する」ことを目標として定め、具体的な実施計画として「自治体等での委員会委員等での活動による地域の課題解決、活性化」を設定している。

本学では、多彩な学部学科構成により、多様な専門領域を研究分野とする教員が所属しており、大学のキャンパスがある西東京市や江東区をはじめとして、地域からの要請に応じて令和7年度（2025年度）には、9月時点で延べ30名以上の教員が自治体の委員会委員等として活動に参画している。令和6年度（2024年度）通年では、のべ30名程度であったことを踏まえると、多様な専門性をもつ教員への参画ニーズが高いことがうかがえる。

また、委員会委員等だけでなく、研修会や講演会講師としても多くの教員が依頼を受けており、これらの活動は自治体等と連携した実践的教育への展開も期待される。

（5）地域住民の学習支援

「大学が持つ教員の専門的知見や、知のネットワークを地域社会に提供し、地域住民が人生を通して学び続け、成長することにより人格向上していく機会を創出する」ことを目標として定め、具体的な実施計画として「①有料の生涯成長学習講座（リベラルアーツ、キャリアアップ）による個人の成長支援、②無料の地域連携講座（教養講座、学術講座）による本学の教育研究内容への理解と支援、③中高生に本学での学びの体験を提供し、世界の幸せを目指した学修意欲を促進する」を設定している。

①有料の生涯成長学習講座（リベラルアーツ、キャリアアップ）による個人の成長支援

本学では、令和4年（2022年）に社会響創センターを設け、三鷹駅前にはけたサテライトキャンパスを中心として、「生涯成長学習講座」と名付けた講座を運営している。さらに、時間的、地域的制約を外して、自由に学べるようにオンデマンド講座の開講も積極的に進めている。リベラルアーツの講座としては、「仏教・宗教」「能・狂言」「文学」「文化」「政治経済」「法律」「心理」「教育」「環境」「医薬学・看護」「情報」「語学」など多彩な分野で開講しており、令和6年度（2024年度）では、延べ3,503名が参加した。参加者の評価も高く満足度は96%となっている。武蔵野キャンパスでは、教育学部教員が中心となって「夏休み親子講座」も開設し、天体望遠鏡で星を見る企画やダンゴムシを観察する講座なども開設しており、好評を博している。

キャリアアップ講座としては、臨床心理士のためのPE講座や薬剤師の卒後講座等の専門職のキャリアアップを中心とした講座を実施している。しかし、本学の多様な学部学科構成からすると、まだ開設可能な分野はあると考えられ、今後検討を進めていく必要がある。

なお、運営している社会響創センターは、令和3年度（2021年度）の自己点検評価で「課題」として挙げた「効果的効率的な運営を進めていくコントロールタワーの不在」を改善するために設けた組織であり、今後も運営において中心的な役割を果たすことが期待されている。

さらに、生涯成長学習については、近隣自治体、商工会の方に加わっていただき、「生涯学習プログラム評価委員会」を毎年度末に開催しており、外部の評価も踏まえて、プログラムの改善を図っている。例えば、令和6年度（2024年度）では、講座数が増加している一

方で、受講生の増加に結び付いていないという指摘を受けて、令和7年度（2025年度）には、受講生からのニーズが高い「歴史」「文学」「仏教学」をテーマにした親しみやすい講座を拡大して、改善を行っている。

②無料の地域連携講座（教養講座、学術講座）による本学の教育研究内容への理解と支援
地域連携の一環として、各種研究成果の発表や、本学の建学の精神である仏教関連の講座（日曜講演会）を開催している。特に昭和33年5月より開始し、令和7年（2025年）7月には661回に達したこの日曜講演会や、能楽資料センターが主催する能楽公演等の講座は人気が高く、本学の諸活動が地域住民の知的的好奇に応える好例となっている。これらの活動は、第一期中期計画の中で、毎年度参加人数、満足度等を確認しており、次年度の改善に役立てている。例えば講座に参加された方よりアンケートを回収し、その結果を基に課題等を検証しており、今後も内容や運営方法を改善することに努めていく。

この他にも武蔵野市と連携した自由大学講座、寄附講座なども開設している。

③中高生に本学での学びの体験を提供し、世界の幸せを目指した学修意欲を促進する

内部質保証組織である教育改革推進会議（現教学審議会）の下に「高大接続小委員会」を設けて、本学の特色的な学びを中高生も体験できるようなプログラムを検討し、同一法人設置校や要請のある高校に向けて、オーダーメイドの企画を実施している。これらには、本学の学生も多数関わっており、学生自身の学習の場ともなっている。毎年度末には、その活動状況や成果を同小委員会で検討すると共に教育改革推進会議（現教学審議会）にも報告している。現状の評価としては、参加した高校生徒からも大学の学びを体験できる貴重な機会になったとの声を受けて、有意な取り組みとなっていることを確認しているが、大学のリソースに限りがあるため、実施方法や内容については、今後の課題となっている。なお、高校教員向けにAI副専攻の教員が情報教育に関するセミナーを開催しており、こちらも好評である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(1) 長所・特色

1年生全員が地域の活動に参画し、課題解決にともに取り組みなどしているフィールド・スタディーズは、他の大学に例を見ない規模で実施しており、かつ学生、地域双方にとってメリットのある施策となっている。

生涯成長学習講座においては、近隣住民はもとより、遠方や時間的な制約がある方も参加できるオンデマンド講座を開講しており、本学の多彩な学部学科構成を反映したプログラムとなっていることをも踏まえて、社会に有益な学習機会を提供できているものと考えられる。また親子講座についても近隣の子供たちが科学、生物等に興味を持つきっかけづくりを提供できており、地域からのニーズも非常に高い。

(2) 問題点

特に重点的に取り組んできた、フィールド・スタディーズ、産官学連携、生涯学習講座については、大学にセンターを設置し、運営委員会も設けて、全学的に取り組んできたが、その活動を内部質保証機関である教育改革推進会議（現教学審議会）に質保証の観点で定期的に報告する機会が少ない状況にあった。

生涯学習講座においては、特にリカレント教育について政府が推進している中、「リベラルアーツ講座」が充実している一方で、「キャリアアップ講座」については、更なる講座開拓の余地がある。ただし、自治体や企業にこれらのニーズを確認しても明確な内容が得られていないこともあり、いくつかの講座を試しながら実際の講座運営をしていくことが必要となる。

高大接続企画については、リソースの再配分も含めて、適切かつ継続的に実施していく方法の検討が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(1) 改善・発展方策

問題点として挙げたセンター、研究所の量的質的評価については、令和7年度（2025年度）より改めた教学ガバナンスにて、全体的にチェックする方針が立てられ、その活動内容の確認が始まっている。

「キャリアアップ講座」については、学内のシーズを調査した上で、学外のニーズと照合し、大学としてのリカレント教育の方針を定めていく。また、まず協力の得られる学部学科研究科から講座を開設し、地域や社会の反応を確認しながら、拡充策を検討していく。

高大接続企画については、内部質保証機関である教学審議会の下に設けた高大接続小委員会で全学的な方針も踏まえて拡充施策を検討していく。

(2) 全体のまとめ

地域連携目標として定めた「建学の精神および事業計画に基づき、多様な学びの場やコミュニティを創出し、あらゆる年代・属性の『社会の担い手』を育成するとともに、教育・研究リソースの活用による学外連携の促進をとおして、地域・社会の発展と幸せの創造に貢献する。」ことについて、対象者毎に多様な取り組みを実施しており、また、その成果検証も行っていることから本学の社会連携・社会貢献活動については、概ね適切かつ順調に実施できているといえる。今後は、内部質保証機関である教学審議会においてもセンター、研究所の活動を評価していくので、より一層の質の担保と内容の充実が見込める。

第10章 大学運営・財務（1）大学運営

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

令和5年（2023年）11月の理事会において、「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」を策定し、法人が目標とする大学・中学高等学校等のあるべき姿の基本的な方向性を示し、これに基づき第一次長期計画の補正、第二期中期計画及び各年度の事業計画を策定した。大学においては、第二期中期計画の方向性について、令和7年（2025年）4月に全教員及び事務職員管理職等を対象とした大学方針説明会を実施し、学長及び副学長から共有を図った。

また、平成28年（2016年）には大学のブランドステートメント「世界のカタチを幸せにする。」を掲げ、全学生・教職員がその使命と価値を創造する一員であることを明確にし、全教職員に配付する「BRAND BOOK」に明示して周知徹底を図っている。

<学校法人武蔵野大学グランドデザイン>

1. 建学の精神の堅持及び未来への継承
2. 豊かで生き生きとした学びの実現（教育方法）
3. 世界のウェルビーイングの向上を目指す（設置校の特色）
4. 新たな市場価値の創出（グローバル教育等の開発・展開、組織の再編・統廃合）
5. 大学をコアとした持続可能性を確実にする法人運営（ガバナンス）

<学校法人武蔵野大学第一次長期計画・第二期中期計画（大学・大学院）>

1. ウェルビーイング社会の創造に貢献する Creative な実践者の輩出
2. スチューデント・サクセスを実現する響創的な学修の推進
3. MU のブランドに共鳴する学生の安定的な確保
4. 多様な学生・教職員が集い、Creative な実践者をはぐくむ体制の整備
5. 新たな教育市場と価値創出

法人の代表権者は、理事長であり、理事長は法人業務を総理する。理事長が業務（法人の

日常業務等)を執行するに当たり、理事会に上程する議案の事前審議及び理事会から委任された範囲の法人業務の審議決定を行う常任理事者会で必要な事項を審議しているが、その構成員として、大学から理事として学長及び副学長(筆頭)を兼ねる理事(大学教学改革・大学入試)が参加し、教学(武蔵野大学教学審議会、学部長会議、学部等運営会議、各学部教授会等)の意見、意思を反映させている。同様に、最高意思決定機関の理事会も学長及び副学長(筆頭)を兼ねる理事(大学教学改革・大学入試)が構成員になっている。

「学校法人武蔵野大学常任理事者会規程」には常務理事及び学内理事の担当業務を明確に定めており、業務上必要な場合は、理事会の承認を得て常務理事及び学内理事に他の担当業務の一部を兼務させることができることを規定している。

<常務理事及び学内理事の担当業務>

| | |
|-----------------|---|
| 武蔵野大学長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育研究活動改革の統括 ・ 学部・学科及び大学院研究科等の統廃合及び設置 ・ 大学の教員人事 ・ 法人の建学の精神の具現化 |
| 常務理事(経営企画) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人及び大学の経営戦略の策定 ・ 法人の広報 ・ 法人の中長期計画及び年度事業計画の策定及び検証 ・ 人事、財政及び施設等の長期計画の策定及び検証 ・ 収益事業部門の方針策定及び運営 ・ 最高情報責任者(CIO) |
| 常務理事(中高等経営) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野大学中学校・高等学校及び千代田中学校・高等学校の中長期計画及び年度事業計画の策定及び検証 ・ 武蔵野大学附属幼稚園及び有明こども園の中長期計画及び年度事業計画の策定及び検証 ・ 高大接続に関する事項 ・ 千代田中学校・高等学校の再生計画の推進 ・ 武蔵野大学附属幼稚園の再建計画の推進 |
| 事務局長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の掌理 ・ 最高情報セキュリティ責任者(CISO) ・ DX推進責任者 ・ 労務管理及び危機管理 ・ トラブル、ハラスメント及び訴訟等の対応 |
| 理事(大学教学改革・大学入試) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教学改革の推進 ・ 大学の中長期計画及び年度事業計画の策定及び検証 ・ 大学の入試及び入試広報 ・ 学長補佐 |

令和2年(2020年)には「学校法人武蔵野大学業務の決定及び執行の権限に関する規程」及び「学校法人武蔵野大学業務の決定及び執行の権限に関する細則」を制定し、「学校法人武蔵野大学寄附行為施行規則」第5条第2項に定める権限の委任の内容及びその範囲の詳細を規定し、法人及び設置する学校の業務執行において、業務の組織的かつ効率的な運営を推進した。

なお、法人には学校法人武蔵野大学寄附行為第19条第5項に基づき、学外理事者会を設置している。学外理事者会の主な所管事項は、理事長、常務理事及び学内理事の職務の執行状況の監督・評価を行い、理事会に提言を行うことである。

理事長は学長に、規程等の制定権の一部、人事権の一部(センター長、附置機関長、学科長、委員会委員長等の任命権)、大学教職員組合との団体交渉等を委任しており、教員管理職及び教育職員の任用について学長の意見を聴くとともに推薦を受けることになっており、教学トップの意見や意思を尊重している。

なお、学部・大学院等の新設を行う場合、法人理事と当該教授会の代表者等が合同で「設置準備委員会」を立ち上げ、開設後完成年度までは、「学部等運営会議」を開催し、新設学部の設置目的、教育・研究目標等と実際の運営との擦り合わせを緊密に行っている。

学長は、理事会・常任理事者会が決定する方針のもと、大学の教学運営全般において責任と権限を持っている。「武蔵野大学教学審議会規程」では、学長は武蔵野大学教学審議会(以下、教学審議会)を招集し、議長として教学構想の企画・推進及び教学の円滑な運営に関する事項を審議すると定められている。内部質保証についてもこの会議で推進することになっている。

<教学審議会の審議事項>

1. 常任理事者会に付議する教学に関する事項
 - ア 大学の教学改革(学科・研究科の統廃合・新設も含む)及び運営に関する方針・事業計画等の重要事項
 - イ 大学教員の人事に関する事項
 - ウ 規程の整備に関する事項
 - エ 「学校法人武蔵野大学業務の決定及び執行の権限に関する規程」(以下「権限規程」という。)の別表に基づく教学に関する事項
 - オ 学長又は常務理事(経営企画)が常任理事者会への付議が必要と認める事項
2. 雪頂会議に付議する教学に関する事項
3. 権限規程等の規程に基づき学長が決定する事項
4. 教育改善に関する事項
5. 内部質保証推進に関する事項
6. 研究推進に関する事項

7. 学部長会議又は研究科長会議から付議された事項
8. FD 及び SD に関する事項
9. センター・附置機関(研究所・研究施設)事業計画及び活動状況の管理等に関する事項
10. その他学長が必要と認める教学事項

「武蔵野大学学部長会議規程」では、学長は学部長会議を招集し議長として大学の運営の基盤となる諸事項について審議するとともに各学部・部局相互の連絡調整を行うと定められている。

また、同規程において副学長（筆頭）は、学長に事故あるとき、議長を代行すると定められている。

副学長は大学に 4 名置き、それぞれの担当業務について「武蔵野大学教員管理職業務に関する細則」に定めている。

教務部長は学長及び副学長の指揮のもと、教務事項の責任者として、大学における教育課程、履修方法その他の教務事項を協議・調整する教務運営会議を主宰する。協議結果については「教務運営会議運営内規」に基づき学長へ報告する義務がある。

学生部長は学長及び副学長の指揮のもと、学生指導・厚生補導の責任者として学生指導委員会を主宰する。協議結果については「武蔵野大学学生指導委員会規程」に基づき学長へ報告する義務がある。

キャリア部長は学長及び副学長の指揮のもと、「武蔵野大学就職・キャリア開発委員会規程」に基づき就職支援及びキャリア教育の責任者として就職・キャリア開発委員会を主宰する。

入試部長は学長及び副学長の指揮のもと、「武蔵野大学教員管理職業務に関する細則」に基づき大学における入試・入試広報及び高大接続に関する実務を担当する。

通信教育部長は学長及び副学長の指揮のもと、「武蔵野大学教員管理職業務に関する細則」に基づき通信教育部全体に関する校務をつかさどり、通信教育部全体の教学事項等の統括及び各施策を推進する。

学部長及び研究科長は、学校教育法 93 条、「武蔵野大学学則（第 10 章基本情報一覧－教授会規程）」52 条、「武蔵野大学大学院学則（第 10 章基本教法一覧－教授会規程）」26 条 3 項に基づき教授会・研究科委員会をそれぞれ招集し、議長として、学部の重要事項について審議する。

教養教育部会部長は教養教育部会会長（学長が兼任）の指揮のもと、「武蔵野大学教養教育部会規程」に基づき会長を補佐・代行し、教養教育の実施運営を担う教養教育部会を統括する。

教授会は各学部の教授をもって構成し、学部長が必要と認めたときは構成員以外の教職員の出席を求めることができ、「武蔵野大学学則（第 10 章基本情報一覧－教授会規程）」第 51 条、第 53 条に基づき各学部運営内規により定期的開催されている。審議事項は下記

のとおりである。また、文学部を除く各学部においては、迅速な処理を行う目的から教授会の審議事項のうち一部について、学部長、学科長及び代議員 2 名で構成される代議員会の議決に代えることができることになっている。

＜教授会の審議事項＞（「武蔵野大学学則（第 10 章基本情報一覧－教授会規程）」第 53 条）

1. 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
2. 学位の授与に関する事項
3. 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
4. 教育及び研究にかかわる規則及び組織に関する事項
5. 教育課程及び履修方法に関する事項
6. 学生の試験に関する事項
7. 学生の休学、転学、退学に関する事項
8. 学生の賞罰に関する事項
9. 学生の厚生補導に関する事項
10. その他教育及び研究に関する重要事項
11. 上記各号に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
12. 学部運営上学部長が必要と認めた事項

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・ 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

本学では、「予算編成等の手続を定め、法人の円滑な業務遂行に資すること」を目的として令和 4 年（2022 年）に制定した「学校法人武蔵野大学予算編成等に関する規程」に基づき、以下のとおり予算を編成している。

予算編成の開始にあたっては、翌年度の予算編成の具体的な考え方を示した方針である「予算編成基本方針」を中長期計画に基づき策定し、予算・決算委員会等で検討した後、理事会で審議・決定している。各学部及び事務局の予算申請は、「予算編成基本方針」を踏まえ策定された翌年度の事業計画に沿って行われる。予算査定については、学長が理事（大学教学改革・大学入試）の協力を得て、過年度の執行実績を踏まえながら、申請された予算が事業計画の遂行に適切な内容であるか精査し、行う。予算案は、常務理事（経営企画）が予算編成基本方針に則り、事業計画及び予算査定結果並びに財政状況等を踏まえ編成し、予算・決算委員会等で検討した後、評議員会への諮問を経て、理事会にて決定される。

理事会での決定を経て各学部及び事務局へ配付された予算は、「学校法人武蔵野大学業務の決定及び執行の権限に関する規程」、「学校法人武蔵野大学調達等規程」及び「大学研究費取扱規程」等の諸規程に基づき、執行されている。

また、公的研究費（科学研究費助成事業や受託研究費等の外部から受け入れた研究費及び大学特別研究費等の大学から配付した研究費）の執行を適正に管理するため、「武蔵野大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」等の諸規程に基づき、学内の事務職員で編成した内部監査チームによる内部監査を行っている。内部監査は、監査対象となる研究費の出納を所管する部署と異なる部署が実施することで、監査の中立性・独立性を保っている。

予算の執行実績は、学校法人会計基準に完全準拠した会計システム（セキュリティ対策のため、学内ネットワークからのみアクセスを可能としている）で管理しており、各学部及び事務局は、各々配付された予算の執行状況を管理している。年度途中で計画変更や新規事業が発生した場合には、常任理事会での決定を経て、予備費の充当又は補正予算の編成によって対応しており、年度終了後には、事業計画の進捗評価及び実績を取り纏め、予算・決算委員会等で検討した後、理事会で決定される事業報告の一節としている。

その他、調達と支払の所管部署を分ける事務組織体制とし（備品及び物品の調達は管財課が所掌し、経理伝票の照査及び支出根拠の確認並びに資金の支払いは経理課が所掌している）、検収は 100%出資の関連会社へ委託することで、不正を防ぐ相互牽制機能確立している。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置のため、本学の事務組織は、法人全体の掲げる中長期計画に従い、各部門の運営事業を推進するための最適化を図ることを目指しており、必要に応じて柔軟に改編されていることが特徴である。

令和3年（2021年）度に法人系事務組織と教学系事務組織の改編を2段階に分けて行い、令和6年（2024年）度には前年度に策定された「学校法人武蔵野大学グランドデザイン」の実現に向け、第一次長期計画の補正、第二期中期計画が策定されている中で、法人及び教学の改革事業を支える体制を整備した。現在は、業務の多様化、専門化に対応した組織とすべく、大学業務を支援する組織として学長室、教育企画部、研究支援部、教学事務部、学生支援部の5つの部門を置き、入試施策においては大学入試事務部を設置、さらに法人業務をととして大学業務を推進する組織として総務部、経営企画部、財務部、DX・システム部、仏教教育事務部の5つの部門を置いている。中でも、令和6年（2024年）7月に学長の構想を「見える化」し、学長が教員組織及び事務局に構想の施策化・具体化を指示できるよう支

援する部署として学長室を設置し、教学ガバナンスの体制を再構築したこと及び、長期財政・投資計画を所管し、資金及び固定資産の有効活用を所管するための財務部を設置し、組織整備を進めた点が近年の特徴である。

事務組織の構成、職制及び各職員数も、事業計画を達成するため、策定された長期人員計画に基づいて必要人員を決定の上、採用試験を実施して人員を確保し、適切に配置している。

また、平成 25 年（2013 年）度より導入されていた複線型人事制度に代え、業務体形に合った人事制度として令和 4 年（2022 年）度からは、資格制度に基づく新人事制度を導入した。新人事制度は、行政職としての個々の職務遂行力に応じた「資格」に基づく人事制度であり、参与から参事、副参事、主事、主任、書記まで 6 種類の資格を設け、各資格要件、最低経年数・年数・適用職目を定義している。資格は「資格認定委員会」を設置し、その委員会での審議と推薦を基に常任理事者会にて決定し、新資格は毎年 4 月 1 日より適用する。

それぞれの部門で、業務の多様化、専門化に対応した職員体制を整備しつつも、法人全体の重点施策を実現するため必要に応じて常任理事者会の承認の下、組織横断型のプロジェクトチームを設け施策実現を図っている。近年設置されたものとしては、事務組織、事務職員の全面活用に向けて人事制度を抜本的に見直すための人事制度改革プロジェクトや、学校法人及び各設置校の認知度向上に向けた具体的な広報計画を策定・実施するための認知度向上特別プロジェクトチームがある。人員のバランスについては、人事異動の発令、非正規職員の増員を図るなどして組織の推進体制を支えている。

本学では、教育研究活動の全学的な内部質保証の推進組織である教学審議会や、大学運営の基盤となる諸事項について審議する学部長会議などにおいて、教員管理職のみならず事務職員管理職が参加し、日常的に教職協働で大学の運営を行っている。

令和 4 年（2022 年）には学校法人武蔵野大学の 10 年～20 年後を見据え、今後の新たな事業展開について企画提案を行うとともに、将来の法人・学校陰影の中心的役割を担う人材を育成するため、「未来戦略会議」を設置した。会議メンバーは意欲溢れる若手教職員 12 名で構成し、「本法人・各学校の今後の発展のために何をすべきか」「魅力ある職場とするための業務改善及び働き方改革について」を検討し、常任理事者会に施策案を報告した。

本法人は 2024 年（令和 6 年）に 100 周年を迎えたが、100 周年記念事業を推進した「学校法人武蔵野大学創立 100 周年記念事業計画専門委員会」では、事業ごとに教職協働体制で検討を進め、10 のプロジェクトにて成果を上げた。

プロジェクト 1：スマートインテリジェンスキャンパス

（成果：縁バースキャンパスの開設、オープンバッジ制度の導入）

プロジェクト 2：学生参画型イベント

（成果：公式スクールソング音源の制作、全設置校対象のコンテスト・アワードの開催）

プロジェクト 3：記念講演会・式典・祝賀会

（成果：記念講演会、記念式典、記念祝賀会の開催）

プロジェクト4：100年史編纂

（成果：百年史の制作）

プロジェクト5：高楠学祖関連書籍の発刊

（成果：論集の発刊、評伝の発刊、漫画本の発刊、シンポジウムの開催）

プロジェクト6：カンファ・ツリー・ヴィレッジ・センター設置

（成果：学祖関連資料・動画のデジタル化、バーチャルミュージアムの開設）

プロジェクト7：記念碑の設置

（成果：築地本願寺境内に記念碑を建立、除幕式を開催、寄付者銘版の設置）

プロジェクト8：論文・作文コンクール

（成果：論文・作文・詩コンクールの実施、表彰式・祝賀会の実施）

プロジェクト9-1：文化・芸術・研究成果の発信

（成果：築地本願寺と共催で能楽公演を開催）

プロジェクト9-2：カンファ・ツリー・ヴィレッジ・プロジェクト

（成果：ブッダ・ダルマ宣言の発出、ブッダ・ダルマ作品集の発刊、対話イベント開催）

プロジェクト10：100周年事業広報

（成果：特設WEBサイト・SNSの活用、高校・グッズ等の作成、記念動画の制作）

1年次必修科目（薬学部除く）の長期学外学修プログラム「フィールド・スタディーズ（FS）」の運営に際しては、授業設計を教員が行い、受け入れ先の自治体・団体等との調整や現地での引率は教職員が協力して行うなど、教職協働で取り組んでいる。

第二期中期計画の推進においては、5つのチャレンジにおける推進委員会に教職員がメンバーとして参加し、教職協働で事業を推進している。

専門的な知識及び技能を有する職員の育成・配置については、令和6年（2024年）に大学において研究推進支援を担う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターを2名雇用し、科研費等外部資金の獲得支援や企業等との共同研究等の促進等を行うことで、更なる研究力の向上を目指している。具体的には、「研究資金の獲得」「知的財産の収益化」「研究パフォーマンスの向上」「研究の拡充と国際展開への寄与」を目的としている。

また、同じく令和6年（2024年）に、建学の精神の堅持・軽傷を支える体制として仏教教育を企画する事務組織である仏教教育事務部を設置し、僧籍を有する管理職、僧籍を有する職員2名を専従とした。

令和7年（2025年）には法務課を法務室に改組し、実務経験のある専門職を中心とした「室」とし、理事長直下の組織とした。

事務職員の採用については長期人員計画に基づいて実施し、学内の非正規職員も外部の応募者と同様、公募による採用試験を通じて専任職員となる機会を設けている。

人事評価については、令和4年（2022年）度に導入された資格制度に基づき実施されている。評価の対象期間は通年（4～3月）として、その評価結果は資格の昇格に活用されて

いる。

人事評価項目は大きく「保有能力」と「発揮能力」に分かれており、「保有能力」は「業務知識・スキル」、「企画力」、「判断力」、「コミュニケーション力」、「計画実行能力」、「マネジメント能力」の6つの評価項目が設定され、「発揮能力」は「組織志向性」、「規律性」、「協調性」、「積極性」、「責任性」の5つの評価項目が設定されている。各資格に応じて評価項目において求められる具体的な能力が設定されており、予め決められた評価基準に基づき「保有能力」はSからDまでの5段階、「発揮能力」はAからCの3段階で評価する仕組みとなっている。

評価は原則として課長職が行い、各課における評価の適正を確認するため、部門ごとに部長職・課長職で構成される評価確認会議を設け確認、是正の機会を設けている。確定した評価結果については、課長職から被評価者にフィードバックがなされている。期首に設定した業務目標に対する期中、期末の成果確認、フィードバックも評価者と被評価者の間で十分に行うことにより、被評価者の育成、モチベーションアップにもつなげている。

また、資格の昇格対象となっている職員については部長職・課長職による推薦評価が行われ、理事長、事務局長、事務局次長、理事長が指名する参与、参事、副参事で構成される資格認定委員会において審議・推薦され、常任理事者会における審議を経て決定される。資格制度及び資格認定委員会については規程を設け、規程に沿った運用を堅持することにより公正な昇格・昇任審議を行っている。さらに、昇格審査の結果については対象者に内示した段階で不服申し立ての機会を設け、不服申立審査委員会において速やかに審査を行う体制を整備することで資格制度の公正な運用を担保し、納得感を高めるようにしている。

令和4年（2022年）度に導入した新人事制度において、事務職員については資格認定を支援する研修としてSDを人事制度と一体化したものと構築することを掲げた。具体的には、「書記」の資格にある者を対象とし、学校法人武蔵野大学行政職として必須の知識を修得・確認することを目的とする「ミニマムスタンダード研修」、「主事」又は「主任」の資格にある者を対象とし、管理職として必要な知識、スキルの研修を目的とする「中級業務研修」を設定し、いずれも毎年開催し、一定期間内に受講可能なオンライン形式とする予定とした。さらに、副参事の資格にある者に向けて、上位管理職として必要な知識、スキルの研修を目的とする「上級業務研修」を個別に検討、実施することとしている。

その方針に基づいて、令和7年（2025年）度には、「書記」以上の資格にある者を対象とし「ミニマムスタンダード研修」として、①建学の精神を涵養する研修、②学校教育法・私立学校法等教育関連法令を学ぶための研修、③寄附行為・主要規程を学ぶための研修、④本学の中長期計画を深く理解するための研修、⑤コンプライアンスに関する基本的なものを学ぶ研修を計画し、実施を進めている。

「中級業務研修」としては、①寄附行為・主要規程を学ぶための研修、②学校会計・決算・予算の研修、③本学のガバナンス・コンプライアンスに関する研修、④本学の中長期計画を深く理解するための研修、⑤労務管理の研修を計画し、実施を進めている。

基本的には各自の業務と調整して受講できることを可能とするためにオンライン形式の研修としているが、建学の精神涵養研修においては、経験のない専任事務職員を対象として学祖の墓参に合わせて、講師が学祖の生涯について解説し理解を深める対面式の研修を実施している。また、同じく経験のない専任事務職員を対象とし、本法人発祥の地である築地本願寺に参拝し、建学の精神である仏教精神を具現化し、本学の教育活動の基盤となる仏教精神を学ぶための研修を実施している。

研修については、テストの実施による効果測定や研修レポート提出を課すことによる理解の定着を図るなどして、実のある研修制度となることを目指している。

さらに、任意の自己研鑽研修として、日本私立大学連盟のオンデマンド研修の受講環境を整備し、幅広く学ぶ機会を提供している。

加えて、事務管理職を対象とした研修として、令和7年（2025年）度は体制や規程等の重要な変更ポイントを理解し、コンプライアンス（ハラスメント防止）及び建学の精神に関連する理解をさらに深めるための研修を計画した。具体的には、①理事会と評議員会の改革、常任理事者会の運営、②常勤監事、会計監査人の新設と役割、③大学教学ガバナンスの体制、教学審議会の運営、④寄附行為・関連重要規程の変更・改正点、⑤権限規程の改正、⑥内部統制の基本方針、関連規程の制定・改正、⑦情報管理の基本方針、関連規程の制定・改正を事務局長及び部長職にある者が講師となって開催し、さらには本法人の顧問弁護士を講師としてコンプライアンス研修（ハラスメント防止）研修を実施した。

資格に応じて適切な研修を組織的に実施することで事務職員全体の能力向上、ひいては組織力向上を目指している。

なお、教員向けには、年2回実施する「大学方針説明会」をSDに位置付け、すべての教員に大学の運営方針が浸透することを目指している。令和4年（2022年）には武蔵野大学響学開発センターを開設し、FD・SD専門分野の2名の専任教員を配置、学修者の主体的な学びの姿勢を引き出し、知識・能力を涵養していく学修の仕組みづくりを行うための、各教員のスキルアップを支援する体制を整備した。響学開発センターが設置後に実施したFD・SDは以下のとおり。

令和5年（2023年）

- ・生徒・学生の成長につながる中高大接続を考える

令和6年（2024年）

- ・授業リフレクション自由記述から読み取る「学生にとって歓迎される/嫌われる授業の要素」
- ・より効果的な学科・研究科FD、学生FDを実施するためのFD
- ・学科長意見交流会
- ・中高大接続（法人横断）を通して教育改善を考えるFD研修会
- ・自分らしいワーク&ライフを見つめよう～課題洗い出しワーク～

令和7年(2025年)

- ・ 新任教員(大学教員経験3年以内)対象FD研修会
- ・ 教職協働で学生満足度向上を考える

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・ 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・ 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

監査体制について、決算に関する監査は私立学校法及び私立学校振興助成法の定めに基づき、会計監査人(令和6年(2024年)度までは独立監査人)及び監事による監査を受けている。会計監査人(令和6年(2024年)度までは独立監査人)は、計算書類等が学校会計基準に基づき適正に作成されているか否かを中心に監査を行っている。更に、業務の適正性及び理事の職務執行等について、監事による監査を受けており、特に資金運用の状況については、令和7年(2025年)度から監査体制を強化し、監事による監査を年に4回受けることとした。監事は、外部機関によるモニタリング報告を踏まえ、法令、寄附行為及び資金運用に係る諸規程に基づいて資金運用が適正に行われているか否かの監査を行う。なお、監事は、重要会議(理事会・評議員会・常任理事者会・教学審議会)に出席し、業務執行状況等について情報収集を行い、必要がある時は意見を述べるとともに、内部監査室と定期的に監事協議会を開催し、業務上の連携を図っている。

事務組織の業務監査については、平成29年(2017年)に、理事長直轄の機関として、内部監査室を設置し、事務部門の各課の業務監査を実施している。職員からのヒアリングを中心に、超過勤務などの労務環境、業務間連携、PDCAサイクルの確立などの視点から監査を行い、その結果は各課の部課長に書面でフィードバックを行い、各課の指摘事項への対応方針と併せ常任理事者会にも報告されている。今後も継続的に監査を行うことにより、効率的かつミスのない事務運営を目指している。

組織の在り方を含む大学運営に関わる事項の定期的な点検・評価については、法人においては教育・研究の質向上と持続可能な大学運営を実現するため、定期的かつ体系的な点検・評価を行っている。これは、大学の社会的責任及びステークホルダーに対する説明責任を果たすための重要な取り組みであり、一般社団法人日本私立大学連盟が定める「私立大学ガバナンス・コード」に準拠した「学校法人武蔵野大学ガバナンス・コード(第1.1版)」を制定し、進めている。

教学においては自己点検・評価委員会を中心に、各学部・研究科が主体的に自己点検を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめている。報告書では、教育課程の編

成・実施方針、学修成果、学生支援、教員組織、財務状況、社会連携など多岐にわたる項目が網羅されており、PDCA サイクルに基づいた改善活動が推進されている。

特筆すべきは、教学 IR (Institutional Research) 活動の充実である。ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) に加え、アセスメント・ポリシーを策定し、学生の学修成果や教育活動の質を可視化する仕組みを整備している。卒業生アンケート、学生生活実態調査、授業リフレクション、課題解決力測定テストなどを通じて得られたデータは、教育内容の改善や学生支援の充実に活用されており、エビデンスに基づく意思決定を可能としている。

点検・評価の結果は、大学運営に係る組織の在り方の見直しにも活用されている。例えば、教学ガバナンスの再構築に向けて、教員管理職等に関する業務の決定・執行権限を明確化する規程を整備した。また、教職員間の情報共有を円滑化するためにグループウェアを導入し、業務効率の向上と BCP (事業継続計画) 対策を強化。さらに、紙ベースで行われていた 255 種類の申請書類をワークフロー化することで、脱ハンコ・DX 推進の一環として大学全体の業務改善が図られている。

ガバナンス・コードに基づく取り組みとしては、理事会の監督機能強化や不正防止体制の整備が挙げられる。役職者選解任規程の整備、内部統制体制の構築、法律専門家を理事に任命するなど、コンプライアンスの強化が図られている。また、三様監査体制の確立や監事協議会の開催、監事研修の実施など、法令遵守と透明性の確保にも力を入れている。

情報公開の面でも、教育研究・財務・評価情報を大学公式サイトで積極的に公開しており、2024 年 (令和 6 年) には大学・法人 HP をリニューアルし、情報開示の工夫を施した。これにより、学内外のステークホルダーとの対話が促進され、大学の公共性と説明責任が強化されている。

一方で、少子化による定員未充足や多様性への対応など、大学を取り巻く環境は依然として厳しい。これらの課題に対して、教職協働による組織改革や事務職員の人材育成を進めることで、柔軟かつ持続可能な大学運営体制の構築を目指している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

武蔵野大学の大学運営は、建学の精神とブランドステートメントに基づき、学長を中心とした明確なガバナンス体制が構築されている。教学審議会、学部長会議、学部等運営会議、教授会などの組織が設置され、それぞれの権限と役割が学則・規程等により明示されており、意思決定の透明性と整合性が確保されている。

大学を設置・管理する学校法人武蔵野大学は、理事会を中心に運営されており、大学との連携を図りながら教育方針を策定する体制が整っている。理事長と学長が法人運営と教学運営の責任を担うことで、役割の明確化と牽制機能の確保が実現されている。

理事会・評議員会・監事によるガバナンス機能が整備されており、意思決定と監督機能の分離が制度的に担保されている。また、役職者の選解任に関する規程を整備し、透明性のあ

る選解任を実施している。理事のうち1名には法律の専門知識を有する者を任命し、コンプライアンス担当として不正防止に取り組むなど、内部統制体制の強化も進められている。

財務面では、毎年度の事業計画と決算報告書が作成・公開されており、予算編成と執行の透明性が担保されている。教育・研究・学生支援などの分野に対して計画的な資源投入が行われており、内部監査および外部監査の体制も整備されていることから、財務運営は健全であるといえる。

財政基盤の安定化と経営基盤の強化に向けて、武蔵野大学では規程および体制の整備を進めている。財務情報は学校教育法施行規則等に則り、大学ホームページにて広く公開されており、教育研究、財務・評価、学則・規程等の情報が網羅的に収集・整理されている。

また、災害対応や情報セキュリティをはじめとする危機管理体制の拡充に向けて、消防計画、防火防災対応チャート、危機管理マニュアル等が整備されており、財務的リスクへの備えも講じられている。

令和6年(2024年)5月には大学ホームページのリニューアルおよび法人ホームページの公開が行われ、情報の公開方法の工夫と改善が図られた。情報公開にあたっては、ステークホルダーからの理解が得られるよう、わかりやすい開示を心がけている。

教育研究活動の成果、財務状況、評価結果などが体系的に公開されており、社会に対する説明責任を果たす姿勢が明確である。これにより、大学の公共性と信頼性が高まり、外部からの評価にも耐えうる運営体制が構築されている。

大学運営に係る諸制度の実質化に向けて、寄附行為および関連規程により、業務の決定者・執行者の権限と責任、選解任の手続きが明確化されている。学外理事者会は、常任理事者会が理事会から委任された業務の執行状況について、理事長と学内理事を監督・評価する役割を担っており、外部の視点を取り入れた運営が実現されている。

また、教学ガバナンスの再構築に向けて、教学に係る業務の決定・執行権限を明確化する関連規程が整備されており、教育研究活動の更なる発展を支える制度的基盤が強化されている。

令和6年(2024年)度のガバナンス・コード点検結果では、すべての遵守原則において「遵守」と評価されており、制度整備と運用の両面で一定の成果が確認されている。現時点で明確な課題の指摘はないものの、今後の改善余地として以下の点が挙げられる。

1. 情報公開のさらなる工夫(図表・多言語対応など)
2. 危機管理体制の実効性向上(通報制度の信頼性強化、訓練の実施)
3. 財務基盤の多様化(寄附金、研究費、社会連携事業等の拡充)

これらの取り組みを通じて、制度の実効性をさらに高め、社会の変化に柔軟に対応する運営体制の構築が求められる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学校法人武蔵野大学は、建学の精神である「四弘誓願」に基づき、教育・研究活動を通じ

て社会に貢献することを使命としている。その使命を果たすためには、教学の充実のみならず、大学運営・財務の健全性と透明性を確保するガバナンス体制の強化が不可欠である。

近年、私立大学を取り巻く環境は少子化や財政的制約、社会的信頼の確保など多くの課題に直面している。こうした状況を踏まえ、同法人は「学校法人武蔵野大学ガバナンス・コード（第1.1版）」を制定し、継続的な点検と改善を通じて、組織の自律性・公共性・信頼性・継続性の確保に努めている。

まず、自律性の確保に関しては、理事会を中心とした意思決定体制の明確化と、執行部の業務に対する監督機能の強化が図られている。中長期計画および事業計画の策定においては、教学・経営の両面から素案の策定主体や意見聴取方法を定め、計画の妥当性と実効性を担保している。また、財務面では、現実的かつ具体的な資金計画・収支計画の精緻化が求められており、これにより財政的な裏付けを持った大学運営が可能となっている。

公共性の確保においては、大学のビジョンや事業計画を教職員・学生・社会に対して積極的に発信することで、大学の活動が社会にとって有益であることを示し、ステークホルダーの理解と支持を得る体制が整備されている。こうした発信は単なる広報活動にとどまらず、経営資源の効率的な配分につながっている。大学の方向性が明確に共有されることで、教職員はその目標に沿った業務に集中でき、予算や人材、施設などの資源を重点分野に的確に投入する判断が可能となる。

信頼性・透明性の確保に関しては、三様監査体制（監事、会計監査人、内部監査室）の確立により、内部統制の実効性が高められている。役職者の選解任過程や報酬の決定方法の透明化、法令遵守体制の整備など、組織運営における不正防止と説明責任の徹底が図られている。また、情報公開に関しては、教育研究・財務・評価等の情報を体系的かつ分かりやすく社会に向けて発信する体制が構築されており、大学の信頼性向上に寄与している。

継続性の確保に向けては、大学運営に係る諸制度の実質化と、財政基盤の安定化が重要な課題である。理事会・評議員会・監事の機能強化に加え、DEI推進による組織の柔軟性向上が図られている。財務面では、学生納付金以外の収入の多様化を目指し、寄附募集体制の整備や外部資金の活用、資産の有効活用に関する規程の整備が進められている。さらに、危機管理体制の拡充により、災害対応や情報セキュリティなどのリスクマネジメントが強化されている。

以上のように、ガバナンス・コードに基づく点検と改善を通じて、大学運営・財務の健全性と透明性を高める取り組みを継続的に行っている。今後も、社会の変化に柔軟に対応しつつ、教育研究活動の質的向上と経営基盤の強化を両立させることで、持続可能な大学運営の実現に向けた取り組みを推進する。

第10章 大学運営・財務（2）財務

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

本学は、「学校法人武蔵野大学中長期計画及び事業計画に関する規程」にて、法人が設置する学校等の教学に関する計画及び法人全体の人事計画・施設整備計画・財政計画からなる10年間の長期計画並びに各学校等の教学に関する事業計画からなる5年間の中期計画を事業単位ごと（法人及び設置する学校、園ごと）に策定すると規定している。この内、財政計画については、長期計画及び中期計画を財政的に裏付けるため、直近の決算から10年間の計画となるよう毎年度更新を行い、「長期財政10年計画」として理事会にて審議・決定している。

長期財政10年計画は、直近数年の決算並びに今後の学生数見込及び施設整備計画等を踏まえ、詳細に算出することで実現性を担保している。

新たな施設設備の取得や既存校舎の改修をはじめとする大規模投資の実施時には、長期財政10年計画に基づいた収支見込を示し、その妥当性を検証している。

また、本学では、財政の健全性を検証するため、令和3年度（2021年度）から財政分岐点指標を設定した。翌年度繰越収支差額が自己金融資産（減価償却累計額及び第2・3・4号基本金の合計額）のどの範囲であるかを示す「自己金融資産保有率」と、総資産に占める自己資本の割合を示す「自己資本比率」の2つの指標にそれぞれガイドポスト（自己金融資産保有率：健全70%以上、許容60%以上70%未満、警告60%未満、自己資本比率：健全80%以上、許容70%以上80%未満、警告70%未満）を設け、予算及び決算を理事会で決定する際には必ず検証しており、令和6年度（2024年度）の決算においては、いずれの指標も健全水準となっている（自己金融資産保有率：80.8%、自己資本比率：80.0%）。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間においては、新学部の設

置等により、学生数が右肩上がりに増加した結果、累計で 110 億円の経常収支差額（法人全体）を確保した。この 5 年間における施設等（施設設備及び機器備品並びに IT システム等の取得・更新）への投資は累計で 127 億円であり、確保した経常収支差額を教育研究水準の維持・向上に繋げたと評価できる。

また、文部科学省科学研究費助成事業をはじめとする外部資金・助成等の受入も積極的に推進しており、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の 5 年間で累計 13 億円の資金を受け入れた。外部資金・助成等の状況については、本学のホームページでも公開している各年度の事業報告へ記載することで、明らかにしている。

表 10-1

（単位：億円）

| 項目 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 学生・生徒・園児総数 | 15,138 人 | 15,979 人 | 16,490 人 | 16,411 人 | 16,873 人 |
| 教育活動収入 | 176 | 186 | 203 | 203 | 216 |
| 学納金 | 133 | 143 | 156 | 155 | 164 |
| 教育活動支出 | 153 | 168 | 176 | 182 | 194 |
| 人的経費 | 100 | 111 | 114 | 119 | 123 |
| 教育・管理経費 | 37 | 38 | 43 | 43 | 51 |
| 減価償却額 | 16 | 19 | 19 | 20 | 20 |
| 経常収支差額 | 23 | 18 | 27 | 20 | 22 |

表 10-2

（単位：億円）

| 項目 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 施設設備取得・更新 | 27 | 34 | 4 | 5 | 18 |
| 教育研究機器取得・更新 | 5 | 7 | 4 | 3 | 7 |
| IT システム等取得・更新 | 0 | 0 | 5 | 4 | 4 |
| 合 計 | 32 | 41 | 13 | 12 | 29 |

表 10-3

（単位：千円）

| 項目 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 科学研究費助成事業 | 104,176 | 106,492 | 119,364 | 159,586 | 192,342 |
| 共同研究・受託研究 | 59,969 | 54,455 | 79,950 | 53,032 | 46,987 |
| その他 | 43,976 | 40,031 | 73,488 | 24,255 | 147,037 |
| 合 計 | 208,121 | 200,978 | 272,802 | 236,873 | 386,366 |

2. 分析を踏まえた長所と問題点

前述のとおり、学生数が右肩上がりに増加したことで、令和6年度（2024年度）の学生生徒等納付金収入は164億円となっており、令和2年度（2020年度）の学生生徒等納付金収入133億円と比較し、31億円（23%）増加した（表10-1）。

社会のニーズを先取りした新学部として、令和3年度（2021年度）に日本初のアントレプレナーシップ学部を、令和6年度（2024年度）に世界初のウェルビーイング学部を開設したことが学生数の増加に大きく寄与している。

また、長期財政10年計画及び人事計画等に則り、計画的に教職員の採用を進めているため、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の人件費比率（人件費支出/事業活動収入）は、いずれも42%から45%の範囲で推移しており、適切な人件費管理を実現している（表10-4）。

一方で、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の学納金比率（学納金収入/事業活動収入）は、いずれも74%から77%の範囲で推移しており、学納金収入への依存を避けた収入構造の確立が求められる（表10-5）。

表10-4

（単位：%）

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費比率（法人全体） | 44.1 | 43.8 | 42.8 | 44.4 | 42.5 |

表10-5

（単位：%）

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学納金比率（法人全体） | 74.3 | 75.0 | 75.5 | 76.2 | 74.1 |

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

以上のとおり、本学は安定的な財政基盤を構築し、教育研究水準の維持・向上のため、施設等（施設設備及び機器備品並びにITシステム等の取得・更新）への投資を適切に行っている。

また、学納金収入への依存を避けた収入構造を確立するため、令和7年度（2025年度）を初年度とする第二期中期計画においては、資金運用収入及び寄付金収入の獲得強化を目標として掲げている。

特に、資金運用については、従前の普通預金及び定期預金を中心とした運用から、国内債券を中心とした運用への転換を進めている。その結果、受取利息・配当金収入は、令和2年度（2020年度）から令和6年度まで右肩上がりで増加しており、令和6年度（2024年度）の収入額79,443千円は令和2年度（2020年度）の収入額25,894千円と比較して約3倍となっている（表10-6）。学納金比率の低下に大きな影響を与える水準には至っていないもの

の、着実に実績を積み上げている状況である。

なお、資金運用にあたって、「学校法人武蔵野大学資金運用規程」及び年度毎に策定する「資金運用方針」に則って金融商品を購入しており、購入する金融商品は、安全性及び流動性を確保するため、国内外いずれかの主要格付機関から A 格以上の格付を付与された国内債券としている。

また、従前の普通預金及び定期預金を中心とした運用から転換を進めるにあたり、監査体制も強化した。令和 7 年度（2025 年度）からは、監事による監査を年に 4 回受けることとし、監事は外部機関によるモニタリング報告を踏まえ、法令、寄附行為及び資金運用に係る諸規程に基づいて資金運用が行われているか否かの監査を行う。

本学は、平成 16 年度（2004 年度）に男女共学化し、平成 24 年度（2012 年度）には有明キャンパスを開設することで、新学部等の設置及び収容定員の増加を推進してきた。平成 16 年度（2004 年度）に 4,580 人であった大学学部（通学制）の収容定員は、令和 7 年度（2025 年度）時点で 10,639 人となっており、直近 20 年間で倍以上となった。収容定員の増加が本学の発展の原動力となったことは疑う余地がない。一方で、今後の 18 歳人口減少は避けられない事実であることから、引き続き学納金収入が右肩上がりに増加することは考えられないため、学納金収入への依存を避けた収入構造を確立するとともに、限られた収入を効率的に配分する予算編成が求められる。令和 3 年度（2021 年度）に設定した財政分岐点指標の遵守状況を常に注視し、引き続き安定的な財政基盤を構築していく。

表 10-6

（単位：千円）

| 項目 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受取利息配当金(法人全体) | 25,894 | 44,084 | 54,509 | 57,512 | 79,443 |